

浄土真宗総合研究

第19号

《平和と宗教》

2026年3月

浄土真宗本願寺派総合研究所

浄土真宗総合研究

第19号

(二〇二六年三月)

浄土真宗本願寺派総合研究所

JODO SHINSHU RESEARCH

NO.19

MARCH 2026

Jodo Shinshu Hongwanji-ha
Research Institute

<http://j-soken.jp/>

浄土真宗総合研究

第19号

〔巻頭言〕

対立の中で生きる

浄土真宗本願寺派総合研究所長

佐々木義英

世界各地で戦争や紛争が絶えず、かけがえのないのちが失われています。平和を願ってもなお、対立と暴力の連鎖が続く現実を前にして、わたしたちは無力感を覚えざるを得ません。その現実に向き合うとき、浄土真宗の教えがあらためて問われているのではないのでしょうか。

親鸞聖人は自らを「煩惱具足の凡夫」と仰せになり、そして、すべての人々に対して「同朋・同行」と仰いました。わたしたちの心は常に自己を優先し、それが争いの温床となります。凡夫の力ではこの心を制御することも、争いをなくすこともできません。その自覚のもと、聖人は阿弥陀如来の本願に身を託し、念仏の道を歩まれました。

「同朋・同行」という視点は、戦争や対立に満ちた現代を照らす大切な指標となるものです。誰もが煩惱を抱えながら阿弥陀如来に救われる身であると知らされるとき、相手を憎しみや排除の対象ではなく、共に生きる仲間として受け止めることができます。そして、阿弥陀如来の「必ず救う」という本願に出遇うとき、憎しみや対立を超える歩みの端緒となるように思います。

本研究もこの課題を自らの問題として受けとめ、念仏の教えに立脚した研究と発信を深めてまいります。戦争と平和を浄土真宗の視点からあらためて問い直すことは、未来への道を拓くための大切な課題であると考えております。

目次

〔巻頭言〕	
対立の中で生きる	佐々木義英
〔総論〕	
『浄土真宗総合研究』第一九号のテーマと各論文	梯 信暁
《テーマ論文》	
対人支援の現場から	
— 中動態を手がかりに —	安部 智海
日本仏教思想史における法然浄土教の位置づけについて	
— 称名寺聖教『浄土宗法語』（仮題）を通して〈付・翻刻〉 —	井上 慶 淳
	39
	13
	7
	3

証言 戦後八十年を前にして

— シアトル・ベイnbrブリッジ島とミネソタ・キャンパスベージの悲劇 —

佐々木義英 …………… 75

編集後記・他 …………… 81

「安穩」に関する基礎的研究 …………… (1)

仏教および真宗の人間像・人間観に関する基礎的研究 …………… (31)

富島信海 ……………
遠山信証 ……………

〔総論〕

『浄土真宗総合研究』第一九号のテーマと各論文

梯 信 暁

『浄土真宗総合研究』第一九号の統一テーマは、「平和と宗教」である。令和七年度は、戦後八〇年という節目の年であり、各分野において平和に関する研究がなされ、その成果が挙げられつつある。本研究所でも様々な形で平和研究に取り組んできた。

令和六年度には、「平和に関する論点整理（戦後八〇年版）」の作成を目指して、研究所内で数回にわたって検討会議を実施し、戦後五〇年の「戦後問題検討委員会答申」、戦後七〇年の「平和に関する論点整理」「平和に関する論点整理をテーマとした公聴会の意見集約」や、それ以降の取り組みを点検し、また現在世界で起きている武力紛争の現況や専門家の見解などの情報収集に当たった。

令和六年七月三十一日には、「平和のために何をすべきか／何ができるか―戦後八〇年を迎えるにあたって―」をテーマとして第十三回宗門教学会議を開催した。発題者は仏教大学教授大谷栄一氏、曹洞宗総合研究センター研究員宮地清彦氏、本願寺史料研究所所長赤松徹真氏で、その内容は『宗報』令和六年十月号、十一・十二月合併号に報告された。

それらの成果を結集して、「平和に関する論点整理（戦後八〇年版）」を作成し、『宗報』令和七年三月号に発表

した。

さらに三月十三日、「宗教と戦争―信仰と平和の間で―」というテーマで第十二回六条円卓会議が開催された。発題者は桃山学院大学教授石川明人氏で、その内容は『宗報』令和七年七月号、八月号に報告された。

令和七年度に入り、四月十四日に「平和フォーラム」を開催し、総長が「戦後八〇年にあたっての平和を願うメッセージ」を読み上げた。その内容は『宗報』令和七年五月号に掲載されている。続いて相愛学園学園長釈徹宗氏、本願寺史料研究所所長赤松徹眞氏、総合研究所副所長寺本知正氏による鼎談が行われ、加えて宗派製作の映画「ドキュメンタリー沖繩戦―知られざる悲しみの記憶」が上映された。鼎談の内容は『宗報』令和七年八月号、九月号に報告された。

七月三日～五日には、沖繩、長崎、広島において、ご門主様ご出向のもと戦没者追悼法要が勤修された。その模様は『本願寺新報』七月二〇日号に掲載されている。

八月五日、「平和学、平和の教化学の確立に向けて―「非暴力」を視座として―」というテーマのもと第十四回宗門教学会議が開催された。発題者は、広島市立大学広島平和研究所教授佐藤史郎氏、京都女子大学教授市川ひろみ氏、対論者は本願寺史料研究所所長赤松徹眞氏、総合研究所副所長寺本知正氏であった。その内容は『宗報』令和七年十一月・十二月号に掲載されている。

また今年度内には、現代の世界情勢を踏まえた六条円卓会議が開催される予定である。

加えて本研究所では平和研究の一環として、自死や貧困などの問題に取り組んでおり、本号にはそれらの諸問題に関する論文も寄せられている。

本号には、特別に佐々木義英所長の論考「証言 戦後八十年を前にして―シアトル・ベインブリッジ島とミネソ

「タ・キャンパスページの悲劇」が寄せられ、テーマ研究、そして個人研究の進展を報告する論文が掲載されている。

テーマ研究は、次の三点である。

安部智海氏の論文「対人支援の現場から——中動態を手がかりに——」は、対人支援、特に自死に関する支援を論じたものである。東日本大震災や認定NPO京都自死・自殺相談センターでの支援を手がかりとして議論されている。従来、支援関係は「支援する側」と「支援される側」という能動・受動の関係で語られることが多かった。しかし今回の調査対象においては、支援者と被支援者という一方的・分段的な関係ではなく、むしろその分断を乗り越えようとするところに支援活動が成立しているという。安部氏はその関係を、言語学の領域で提唱されている「中動態」という概念によって捉えようとする。支援者と被支援者の関係を、硬直したものではなく、共生を目指すものと考えるのである。それによって、支援・被支援という関係が、「その場をともにするわたしたち」という関係に変化し、支援を「行為」ではなく「出来事」として再定義することができると述べている。

結論として氏は、Soteloの模擬相談および仮設住宅居室訪問活動の事例において見られた「孤独が和らぐ瞬間」は、相談員の一方的な行為によって生じるものではなく、両者が相談という過程の内部にともに巻き込まれ、相互に変化する出来事であり、相談員と相談者がともに生成変化することであるという。氏はそれを「心の居場所」と呼び、それは「わたし」でも「あなた」でもなく、「わたしたち」という関係の「場」であると述べている。

本論文は、教学と現場との乖離や硬直化について考える際の手がかりを提供する業績であるといえる。

富島信海・遠山信証両氏の共著論文「仏教および真宗の人間像・人間観に関する基礎的研究」は、「人間像」「人

間観」をテーマとする仏教学・真宗学の立場からの研究の現状を紹介したものである。浄土真宗本願寺派が公表した「平和に関する論点整理（戦後八〇年版）」に示された、七つの平和貢献策のうち、第四の「人間像の点検（互いのへいのち）を尊重し、支え合う」では、「仏教や真宗の教えに基づいて人間とは何かを理解し、ともに（へいのち）を尊重できる社会の実現」を目標として掲げ、その具体策として、真宗の世界観や人間観に関する研究、ジエンダー問題など現代的課題に即した研究および実践が挙げられている。

今般の富島・遠山論文は、仏教学・真宗学の人間像・人間観に関する資料や論考の収集・整理が試みられており、各領域における研究状況の紹介と分析がなされている。

仏教および真宗の「人間像」に関する研究については、主に、近代以降に形成されてきた人間の規範（モデル）や教化団体の動向に関する研究に焦点を当て、仏教・真宗関係の「婦人」（女性）・「青年」・「少年少女」に関する研究の進展によって、従来、十分に顧みられることの少なかった教化団体の位置づけや、制度・教育・教化実践の実態が、具体的に明らかにされつつあることが論じられている。また、小結では、こうした研究成果を十分に援用していくことで、「戦後問題」検討委員会答申」が「教団の今日的課題」の一つとして掲げた、仏教婦人会・仏教青年会などの活動内容の実態把握や、そこで形成された「国体」の護持・奉公を尊ぶ「画一的な人間像」が、敗戦後においても継承されているのか否かの検証、さらには、現代の平和と人権に関わる多様な女性・青年・少年少女の課題について関係機関が協議を深めていくための基盤を整えていくことも可能となってくるのではないかと論じられている。

仏教および真宗の「人間観」に関する研究については、主に、教理・思想としての人間理解に関する研究に焦点を当て、仏教および真宗の人間観に関する研究が、戦後継続的に蓄積されてきたこと、二〇〇〇年以降は「仏教的人間学」という研究領域が成立したことが指摘され、本論文が、その領域の研究史を俯瞰した業績として位置づけ

られることが主張されている。また、小結では、縁起の自覚にもとづく責任・感謝・内省を軸に人間の生き方を捉え直す視点や、「人間中心主義」を前提とする発想そのものを問い直す視点、あるいは「いのち」の尊厳という立場から人間の在り方を考え直す視点などが見いだされたと述べている。

今般の研究成果を踏まえ、互いの「いのち」を尊重することのできる社会の実現に向け、仏教学・真宗学の立場から様々な提言がなされることが期待できる。

続いて富島信海氏の単著論文「『安穩』に関する基礎的研究」は、「安穩」という言葉の歴史的背景や宗教的意義を考察するための基礎資料を提示したものである。『親鸞聖人御消息』の「世の中安穩なれ、仏法ひろまれ」という文言は、浄土真宗において「平和」を語る際に重視されてきたが、その使用の背景や、親鸞と同時代の用例に関する研究を浄土真宗の聖典や関連史資料を対象に網羅的に把握しようとする研究はなされてこなかった。そこで氏は、古代・中世における「安穩」「安隱」という用語に関する先行研究をまとめ、『平安遺文』『鎌倉遺文』『浄土真宗聖典』における用例を検索し、さらに『無量寿経』『教行信証』等の講録における解釈を網羅的に収集している。その結果、「安穩」が、『法華経』『無量寿経』をはじめ、諸経にあらわれる語であること、日本古代の文献において、「安隱」から「安穩」へと表記が移行したこと、日本中世においては、人びとの願いをあらわす語として用いられたこと、浄土真宗の聖教では、『無量寿経』および異訳經典、七僧聖教、親鸞・存覚の著作、蓮如の言行録、法然関連資料などに用例があること、「安穩」には〈仏国土〉〈衆生の身心〉をあらわす意があること、『教行信証』引用文中の「安穩」は、涅槃の四徳（浄楽我浄）のうち常德として理解され、また「安樂をもたらず」という意味での用例もあることが判明した。

本論文によって、現代における「平和」を仏教思想から考える上での一視座が得られたといえよう。

個人研究として、井上慶淳氏の論文「日本仏教思想史における法然浄土教の位置づけについて―称名寺聖教『浄土宗法語』（仮題）を通して〈付・翻刻〉―」が寄せられた。法然浄土教の成立過程を解明するための資料を提示し検討したものであり、新出資料として用いられた称名寺聖教『浄土宗法語』については、その全文翻刻が添えられている。

『浄土宗法語』は、その内容から、法然門流の何者かによつて書かれたことが明らかかな勸化本（談義本）である。本文の大半は、平康頼『宝物集』をもとに作成されていることがすでに指摘されている。それに加えて井上氏は、『宝物集』が治承年間（一一七七―一一八一年）の成立であり、基本的に法然浄土教の影響を受けていないという点に着目し、『浄土宗法語』の大半が、法然以前の資料をもとにしていることを指摘している。法然浄土教の影響を受けていない『宝物集』を、法然門下の著者がどのように評価し利用しているのかを検討することは、法然浄土教の日本仏教史上の位置を解明する手がかりとなると述べている。

本論文の結論として井上氏は、法然浄土教がそれまでの浄土教思想との連続性のなかで成立してきたことを示唆しているという。また『浄土宗法語』が多く庶民を想定して著されていることは、法然浄土教の展開・受容の過程を知る上で重要であると主張し、本書の研究によつて、「法然浄土教の革新性はどこにあるのか」という、古来検討されてきた課題を解明する糸口が得られると述べている。

『浄土宗法語』は、法然浄土教の成立をうかがう資料として大きな価値をもつ文献であり、本論文に提示された井上氏の見解ならびに末尾に付された克明な翻刻は極めて有用である。今後研究の進展が期待されるのである。

対人支援の現場から

— 中動態を手がかりに —

安部 智海

序 論

「対人支援」とは、言うまでもなく困難や危機において人を対象にして行われる支援のことを指すが、近年、対人支援のなかでも「心のケア」や「寄り添う」という言葉を頻繁に耳目にするようになって久しい。しかしこの言葉が示す行為が何をもってその成否を分けているのかは、必ずしも明瞭ではない。支援対象の心に変化を起こそうと、身体的、心理的な様々なアプローチを指して「心のケア」と呼び、ある場合には支援対象の自立生活が、またある場合には環境変化や心境の変化などを目的に「寄り添う」という言葉が使われている。別々の目的を持つ支援方法が「対人支援」という同一の言葉で呼ばれることは、一般にその混乱を深める要因ともいえよう。

ミルトン・メイヤロフは、ケアの本質について、

一人の人格をケアするとは、最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけることで

ある〈中略〉ケアすることは、自分の種々の欲求を満たすために、他人を単に利用するのは正反対のことである。〈中略〉相手が成長し、自己実現することをたすけることとしてのケアは、ひとつの過程であり、展開を内にはらみつつ人に関与するあり方であり、〈中略〉「相互に」成長するもの^②。

※〔〕内は筆者補足

であるとし、また、

ケアする際に経験される相手との合一の体験は、寄生的関係で起こる合一とは異なっている。相手を支配したり所有しようと試みるのではなくて、私は、それが本来持っている存在の権利において成長すること、またよく言われるように「それらしくなる」ことを望んでいるのである^③。

と、定義している^④。ケアとは、ひとつの展開を内にはらみつつ人に関与するあり方であること。また、支援する／される当事人が相互に成長し、その内実は相手との合一体験を生み出すことであり、相手を支配・所有する試みではないという。

ところが我々が、「相手をケアする」という能動態でこの言葉を用いた場合、事態はたちまち混乱する。なぜなら誰かを支援しようとする、どうしても相手（自身や環境）に変化を強いる（支配・所有）という試みが開始されてしまうからのである。その大きな原因は、支援者と被支援者（能動／受動）として、両者の関係が行為に先立ち、あらかじめ定位されてしまうことにあると考えられる。一度その関係が定位されてしまうと、「支援」という言葉から能動／受動という関係以外は想像することすらできなくなってしまうだろうし、私たちの使う文脈で「私

が相手をケアする」とは、まさにそうした事態（能動／受動）を指す行為だからだ。本稿の問題点は、ここにある。

本稿では認定NPO京都自死・自殺相談センター（以下、Sotio）の活動や実践事例をとおして対人支援について考察を進め、対人支援の形態を位置づけるが、Sotioが示す対人支援は、必ずしも困難や危機的な状況そのもの（や相手）の変化を求めるものではない。まずはその困難や危機のなかにありつつも「孤独感が和らぐ」ことをもって支援の成否とする。しかしこの活動の成否を分ける「孤独感が和らぐ」という事態を、能動／受動という関係で説明してしまうと、前出のとおり「私があなたの孤独感を和らげる」という記述になってしまう、そうした関わり方では、むしろ気持ちに関わる支援の根幹を損ねる恐れがあるのである（第一章第二節で詳述）。そのため本稿では、能動／受動という文脈から一旦離れてその関係性を捉え直し、中動態という文法概念を援用することで（第二章第一節で詳述）、支援関係における関係を定直し直すことを目的とする。すなわち、相手に変化を求めずに「孤独感が和らぐ」事態はいかにして生起するのか。支援の出発点においてこそ、支援する／されるといふ関係だったものが、いざれ支援の過程でその関係性をかえてゆく機微を、活動事例に確認しつつ、中動態という文法概念を手がかりに支援関係を捉え直す。

第一章 孤独感が和らぐ現場

第一節 認定NPO京都自死・自殺相談センター（Sotio）とは

認定NPO京都自死・自殺相談センター（Sotio）は、二〇一〇年に浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター

(現・総合研究所。以下、総研)の研究員と市民の一〇名で立ち上げられた自死の苦悩を専門的に扱うNPO団体である。⁵⁾

たとえばここにSofioの特徴として主なものをいくつか挙げるとすれば、

- ① 死にたい気持ちは特別な感情ではないこと
- ② 相談者と相談員は対等な関係であること
- ③ 死にたい気持ちも含めた相手の気持ちを、そのまま受けとろうとすること
- ④ どのような受け応えをするかという技法としてではなく、温かく関わろうとしていること
- ⑤ ロールプレイまたは相談の後のふりかえりは、どこまでも仮説であることを挙げることができる。

このことは、死にたい気持ちそのものに良し悪しはなく(①)、また相談員であるなしを問わず、死にたい気持ちは誰しもが抱きうる気持ちであること(②)、それゆえ、死にたい気持ちを否定しない。死にたい気持ちも含め、どのような気持ちも相手にとっては大切な気持ちである(③)。そうした気持ちに、どのような言葉がけや技法が有効なのかではなく、温かい関わりが大切であること。そのため相談員は素直な気持ちで関わり、その時々心の距離に注目すること(④)。一人ひとりがそれぞれにそれぞれの気持ちを抱いているのであり、同じ相手(自分)であっても気持ちは刻々と変化している(⑤)からであると説明することができる。

もう一つ大きな特徴は、この団体が自死を防止する団体ではないということである。団体の名称が「京都自死・自殺防止センター」ではなく、「京都自死・自殺相談センター」であることも、こうした姿勢の表れである。「防止」という言葉には、死にたい気持ちを感じてはいけないもの、抑止すべきものというニュアンスがあるが、死にたい気持ちは誰しもが抱く自然な感情であり、それをそのまま受けとろうとする団体であることを宣言する意味も

ある。⁶⁾

当活動の要諦は、死にたいほどの苦悩を抱えた方の気持ちをいかに「受けとる」ことができるかにある。ここで言う気持ちを受けとるとは、「苦悩する相手の気持ちを感じ、感じた自分の気持ちに気づき、その気づきを相手に伝えていく」という営みのことを指す。苦悩を抱えた方にとって、その苦悩（支援者には事の詳細は分からずとも、そこに何かがあること）に気づき、ともに在る誰かがいてくれるという出来事は、孤独感を和らげることにつながるひとつの機縁ともなるであろう。

一方で、支援者としても、誰かの死にたいほどの苦悩を抱えた方の孤独感が和らぐひとつの機縁となれたことに支えられていることも事実である。つまり、孤独感が和らぐ瞬間に起こっていることは、相談員が「した（能動）」だけでも、相談者が「された（受動）」だけでもない状況、相互に影響し合う場が立ち上がることである。Sottoではこの出来事を指して「心の居場所づくり」と呼ぶ。以下では、ロールプレイの具体的な様子を紹介し、死を考えるほどの危機、困難に陥った者の孤独感がどのような関わりのなかで和らいでいくのか、「心の居場所」について検討する。

第二節 模擬相談（ロールプレイ）の事例から考える

本節では、「心の居場所」について検討するにあたり電話相談を模した相談記録を参考に「相手の気持ちをそのまま受けとる」ということについて考える。

それに先立ち、まず序論で示した「相手を変え（支配・所有）しようとする支援」、能動／受動で関係が定位された支援を、本稿においてどのような意味で提示しているのか模擬相談記録をもとにみてみたい。

【事例】

「仕事のストレスを抱えており家庭状況もよくないなか、自分なんていないほうがいいんじゃないかと思う」

相談者…最近、職場の人間関係がつらくて……上司に何を言ってもわかってもらえないんです

相談員…そういうときは、気にしないのが一番ですよ。あなたも考えすぎなんじゃないですか？とにかく

深く考えずに、趣味でも作ったらいいですよ

相談者………はい……（声が小さくなる）。実は夫との関係もうまくいかなくて……昨日も口論になって

……

相談員…で、結局どうなつたんですか？

相談者…えっと、まだちゃんと話せていないんですけど……

相談員…じゃあ今後どうしたいんですか？離婚したいとか、そういうことですか？

相談者…いや、そこまでは……（困惑した沈黙）……誰にも必要とされていない気がするんです

相談員…そうですね。それは大変ですね。じゃあ今の生活状況を詳しく教えてください。朝は何時に起き

ていますか？眠れていますか？

相談者………なんか、もういいです

（相談終わり）

このやりとりにおいて、たしかに相談員は一貫して「相手に関わること（介入）」を志向している。相手の抱えた悩みに対し、気にしないよう助言し、趣味を勧め、状況を整理させ、今後の方針を選ばせようとするこれらの関わりは、一見すれば援助的に見えることだろう。しかしここで生じているのは、相談者の苦悩（孤独感）が受けとられることではなく、相談員が相談者を変えようとして、または変えるにあたっての事情聴取ともとれる行為が、関係の場そのものの成立を損ね続けている過程である。この事例は、「相手を変えようとする」行為が、相談現場において、いかに支援関係を容易に崩壊させてしまうかを示す極端な具体例である。

続いて、その対比として以下に示す相談記録は、SottoのYouTubeチャンネルにて配信されている『Sotto式相談対応の基本トレーニング方法』⁸より一部を抜粋したものである。この動画は、Sottoの相談員が、相手の気持ちを受けとるためのトレーニングとして相談者役／相談員役に分かれて行われる模擬相談の様子を収録したものである。

なお、記録のなかで便宜上、相談者の発言をC（電話をかける人コーラー Callerの頭文字）、相談員の発言をM（相談を受けるメンバー Memberの頭文字）とし、動画内でロールプレイが終了した後の相談者役／相談員役が役を降りることを宣言して、相談内容についてふりかえる事後検討部分についても言及する。¹⁰

※この模擬相談においてコーラー役を担ったのは筆者であり、相談中の（ ）内は動画の動きを筆者が補足したものである。

【事例】

「人間関係がうまくつくれず、ネットでやっとなだちができた。しかし、言葉の行き違いから関係が悪くなった。これで私の最後の居場所もなくなってしまった。現実世界ではもう生きていけない。」

C 1 .. やつと（友だちが）できたんですけど。誰も味方はいなくて。結局一人なんだなあ。結局、誰とも生きられないんだなあと思って。

M 1 .. そっか。やつとできたのにうまくいかなかったら、自分なんてって思わずにいられないですね。

C 2 .. ずっとそう思っていました。ずっと自分なんてって思ってた。やつとできたのに、本当に些細なこと
でケンカしてしまってた。

M 2 .. ああ、そっか。

C 3 .. 人と人ってそんな簡単に関係壊れちゃうんだって思うと、もうやりきれなくて。

M 3 .. 一旦、こじれたり壊れたりしてしまうと、今まで上手くいつてきた時間とか、やりとり、あれすら
嘘だったのかとかね。

C 4 .. 全部、嘘やったんやって思うと……

M 4 .. 悲しくなるねえ。

C 5 .. （何度か頷き）何だったんだろうって。全部否定されたみたいな気持ちになって。やつぱり嘘だっ
たんですかね。全部。

M 5 .. 嘘だったって思ったらね。全部イヤになるよね。

C 6 .. これ以上、誰とも仲良くなれる気がもうなくて。

M 6 .. そりゃあね、また新しく探そうっていう気になれないでしょうね。

C 7 .. どうせまた同じことになると思って。

M 7 .. ショックとか、傷ついた気持ちを思うと、そうでしょう。

C 8 .. 生きてることも、もう意味がないのかな。

M 8 .. 意味ない？

C 9 .. 楽しくないし、寂しいし

M 9 .. じゃあ、もう死のうと思ってる？

C 10 .. 思ってる。

M 10 .. そっか

C 11 .. もういいかなって。

M 11 .. 死んで楽になりたい？それぐらいもう毎日、耐えられないね。

C 12 .. (頷き) もう全部なかったことにしようかなって。

M 12 .. なかったことか。じゃあ、つらかったことも、寂しかったことも？

C 13 .. (頷き) もうそんなことばかり。何もいいことなかった。

(相談終わり)

冒頭C1では、やっとできた友達を失って、「誰も自分の味方はいない。結局、誰とも生きられない」という気持ちの吐露がある。それに対して、相談員の対応は、「(やっとできた友達との関係がうまくいかなかったら)自分なんてって思わずにいられないですね」(M1)という言葉を返している。友達の性別や事情、背景などを聞きだそうとするのではなく、最初から相談者の気持ちを受けとろうと、相手の気持ちを感じて、そのことを言葉として表現している。特に注目したいのは、C4、M4のやりとりである。相談者が「全部嘘やったんやと思うと……」という言葉から相談員がその気持ちを受けとって、そこで生じた自分の(そんなことがあったら悲しいだろうな

あ) という気持ちを「悲しくなるねえ」という言葉で素直に表現している。ここで相談者は何度も頷き返していることで、両者の気持ちの距離が近づいたことが窺える。

C8からの死にたい気持ちへの関わりについても、相談者の死にたいという気持ちを感じたら、M4と同様に相談員が即座に反応している。相談者の死にたい気持ちを相談員が忌避するのではなく、むしろ「もう死のうと思ってる？」(M9)と、相談者が言葉にする前の死にたい気持ちを感じとって、積極的にこちらから言葉にして踏み込み、温かく関わろうとする姿勢が感じられる。そのうえで「死にたい」に込められた気持ちを相談員側から尋ねている場面(M11)もある。これは、相談者がいまどういう気持ちでいるのかを感じとり、それを相談員が言語化したために、「死んで楽になりたい？」という言葉になったことが窺える。つまり、どの場面においても相談員は「相手の気持ちを感じ」て、「生じた自分の気持ちも感じ」、そして「言葉で表現する」という三つの行程を経ていることが分かる。

さらに、この模擬相談を終えたあとのふりかえりでは、M3の関わりについて相談者役は動画のなかで「すぐ分かってくれる。代弁してくれているというか、それがすごく嬉しかった」という感想を漏らしている。相談事例の孤独による苦悩、それを誰にも打ち明けることのできなかつた孤独感は相談のなかで多少なりとも和らいでいたと言っているだろう。前出の模擬相談との違いも顕著である。

ここで疑問が生じるのは「相手の気持ちを感じて、感じた自分の気持ちを表現する」すなわち「相手の気持ちをそのまま受けとる」という関わりが実際に、相談者の「苦悩による孤独感」を和らげる保証があるのか。「相手の気持ちをそのまま受けとる」と言っても、それは相談員の勝手な解釈(誤解)ではないのかということだろう。「相手の気持ちを感じる」といっても、それがどれだけの精度で感じとれているのか、そしてそれをどれだけ言語化できているのかを計量的に判断することはできない。たとえば、相談員がそうした相手への感度を高めたり、なる

べく気持ちのすれ違いが起こらないようトレーニングを積んでいるとしても、どこまでも主観は免れないし、相談員側で分かったつもりになっている可能性も、もちろんないとは言いつれない。しかしそうした状況は、なにも相談現場に限った話ではなく、平素私たちは誰しもお互いを理解しているつもりで、誤解しているかもしれない関係性のなかを生きている。誤解が省みられることもない、それどころか、そもそも理解しようとしてもしてくれない状況と、誤解かもしれないが少しでも分かろうと誰かが温かく関わりを続けてくれようとする状況とは、雲泥の差がある。死にたいほどの苦悩を抱えたとき、生きづらさを感じているとき、自分のことを少しでも分かろうとしてくれる誰かの存在は、温かく大きいものだろう。極端に言えば、自分のことを分かろうとしてくれる人がそばに居てくれれば、たとえそこに多少の誤解や沈黙があろうとも、分かろうとしてくれるという、ただその一点で温もりが伝わり、気持ちと和らぐことがある。こうした事象を指して、Sotoでは「心の居場所」という言葉を使っていることを押さえておきたい。

上記のようなトレーニングを経て、相談現場ではどのようなことが起こっているのか、次節ではSotoの協力によつて本願寺派が活動を展開してきた東日本大震災での対人支援活動、仮設住宅居室訪問活動の実際についてみてゆく。

第三節 東日本大震災における対人支援の事例から考える

二〇一一年三月一日に発生した東日本大震災では、一五、八四名の死者、二、二九四名の行方不明者、全壊棟数二二八、五〇三戸という未曾有の被害があった¹²⁾。仮設住宅の供給戸数は、建設型仮設五三、一九四戸、賃貸型仮設(みなし仮設)六九、六一六戸、計一二一、八一〇戸、最大入居者は三一六、〇〇〇名にも及ぶ¹³⁾。こうした中

で、本願寺派が Sotio の協力を得て活動を展開した「仮設住宅居室訪問活動」¹³が二〇一一年一月～二〇一六年三月までに主に関わったのは、宮城県名取市と、岩手県陸前高田市の仮設住宅であった。¹⁴

東日本大震災では数多くの支援の形があったが、大きく分けると生活に必要な物資を届ける「物的支援」と、「精神的支援（いわゆる心のケア）」と呼ばれる支援との二つに分けることができる。どちらの支援にも困難はあるが、とくに後者が悩ましいのは、支援者（相談員）が現場に入れば、ただちにそれを支援といえるのかという点であった。さまざまなアプローチが混在するなかで、「何をもって支援とするか」が明確になつていなければ、現場で混乱が起こるのは当然であろう。そこで本願寺派が行なう「仮設住宅居室訪問活動」においては Sotio の理念「自死・自殺にまつわる苦悩を抱えた方の心の居場所づくり」¹⁵のもとに活動が展開されることとなった。

ここで紹介するのは、震災から三年が経ち、津波によつて壊滅した街並みが、一度更地となつたあと、さらに復興に向けて工事が進むなかで、三度街並みが変わりつつある様子を見て、筆者が出会ったある女性のエピソードである。

小高い丘に建つ仮設住宅から眺める景色の変化は、そのまま彼女の心の変化でもあったのだろう。いま目の前にある風景を眺めながら、彼女はふと、「どうしようもないね」と言った。自分の今ある状況を顧みてこぼれたつぶやきだったのだろうか。自分の住んでいた場所さえ思い出せない悔しさはいかばかりだろうと尋ねてみると、彼女は困惑した表情で、

「くやしいうつより、どうしようもないよね」

と、もう一度同じ言葉を繰り返した。

「きつとさみしい思いにもなるんじゃないですか？」

と再び尋ねると、

「さみしいというか……」

少し笑いながら首を傾げる。自分の気持ちをどのように表現すれば、訪問してきたボランティア（筆者）に、伝えることができるだろうか、と考えあぐねているようだった。そして、「やっぱり、どうしようもないね」と繰り返すのだった。その声は、繰り返されるたびに自分のなかの感情を確認するように、ついには確信するように変わっていった。

彼女にとつてそれは、「どうしようもない」という言葉でしか表現しようのない気持ちだったのだ。「くやしい」「さみしい」という言葉には載せきれない想いだったに違いない。私が提示した「くやしい」とか「さみしい」という出来合いの言葉では、彼女の中にあるざわめきを、掬い取ることなどできなかったのだろう。なぜなら彼女は、自身のざわめきを、彼女自身の言葉で表現しようとしていたのだから。「どうしようもない」という、その言葉で言う以外に、彼女にとつては術がなかったのだから。

「そうとしか言いようがないでしょうね」

そのことを伝えてみると、彼女は何度も頷きながら「どうしようもないね」と答えた。そのとき初めて、彼女の表情が和らいだように見えたのだった。¹⁷

女性の、「どうしようもない」という言葉でしか自分の気持ちを伝えられない、言葉になる前の気持ちとして、エピソード内では便宜上「ざわめき」と表現した。同じように筆者もその気持ちを感じ、受けとろうと自身の「ざわめき」のなかから言葉を替えながら関わりを努めたが、いずれ「そうとしか言いようがない」という言葉で、お互いのざわめきに焦点が合ったとき、気持ちと気持ちが触れ合い、気持ちの落ちつきどころとでも言いたくなる場

所に落ち着いた感があった。彼女の「どうしようもない」という言葉は、「くやしい」「さみしい」といったこちらで用意した既成の感情語では掬い取ることできない、固有のざわめきを含んだものであった。その言葉が、彼女自身の口から繰り返し語られ、やがて表情の変化として現れた過程は、気持ちが言葉のかたちを得ていく一つの過程として窺うことができる。同じ「どうしようもない」という言葉であっても、その向こうに動いている気持ちは少しずつ異なっているからである。

以上、本節では、現場で生じた気持ちの変化を提示するにとどめたい。

次章では、前節と本節で提示したSonoの関わりを能動／受動という枠組みとは異なる視点から説明づけるために、中動態の視座から検討を加える。

第二章 中動態という文法視座

第一節 中動態とは何か

はじめに中動態とは何かについて、これを極めて簡単に要約すれば、

自身が動作主である行為の過程に巻き込まれ、その動作主もまた生成変化するというあり方¹⁸⁾

を表現する、失われた文法のことである。いまこの要約を、気持ちに関わる対人支援に即して言えば、「相談員／相談者が動作主である行為の過程（相談現場）に巻き込まれ、その相談員／相談者がともに生成変化するあり方」

とすることができよう（序論で示したミルトン・メイヤロフの定義「ひとつの展開を内にはらみつつ人に関与するあり方であること。また、支援する／される当人同士が相互に成長し、その内実は相手との合一体験を生み出すこと」とも一致している）。

前章に提示した事例において「孤独感が和らぐ瞬間」とは、相談員が「した（能動）」こと、あるいは相談者が「された（受動）」こととして説明できるものではなく、その語りや応答、沈黙といった過程において、人と人との関係性のあいだに起こる変化という出来事のことであった。本章では、「孤独感が和らぐ瞬間」を能動／受動の枠組みに回収せずに、この事象を説明するために、哲学者の國分功一郎の説明に依拠しつつ中動態の概念を本稿の問題提起に関わる点においてのみ整理する。

さて、中動態とは、

かつてのインド＝ヨーロッパ語にあまねく存在していた態で〈中略〉古代―確認されている限りでは少なくともも八〇〇〇年以上前の時代―より、インドからヨーロッパにかけての広い範囲で用いられてきた¹⁹⁾

という文法であり、フランスの言語学者のエミール・バンヴェニストが比較言語学において一九六六年に『一般言語学の諸問題²⁰⁾』のなかで紹介した概念である。「中動態」という名称は、能動態と受動態の「あいだ」を連想させるが、そうではなく、能動／受動という二分法が成立する以前に能動態／中動態として存在していた態であり、能動態／受動態という区別それ自体が、実は歴史的に新しい区別であるという。以下、國分の説明を追う。

能動態と受動態の区別が新しいものであるとはどういうことかと言うと、かつて、能動態でも受動態でもな

い「中動態 middle voice」なる態が存在していて、これが能動態と対立していたというのである。すなわち、もともと存在していたのは、能動態と受動態の区別ではなくて、能動態と中動態の区別だった。²¹⁾

したがって、

能動と受動の対立はふだん、あたかも必然的な対立であるかのように、われわれの思考の奥深くで作用している。そして、それをなぞるかのように文法も能動態と受動態の二つの態をもつ。しかし、もともとそれとは別の態が存在していたし、別の対立が存在していた。能動態と受動態の対立は普遍的でも必然的でもない。²²⁾

ひとたび能動態と受動態を対立させる言語に慣れ親しんでしまうと、この区別は必須のように思われてくる。日本語の話者であっても事情は変わらない。この区別を知ってしまうと、行為は能動か受動のいずれかであると思わずにはいられない。それ以外は思いつくことすら難しくなってしまう。²³⁾

と言う（この点は序論において指摘したとおりである）。では、能動／受動の対立と、能動／中動の対立との間には、どのような違いがあるのだろうか。

能動態と受動態の対立は「する」と「される」の対立として描き出すことができます。これは行為や動作の方向性に依拠する定義です。矢印が自分から外に向かえば能動だし、矢印が自分に向けば受動となるわけです。²⁴⁾

一方、これに対して、

能動態と中動態の対立においては、「する」か「されるか」ではなく、「行為や出来事の」「外」か「内」かが問題になっているということです。主語が動詞によって名指される過程の内部にあるときには中動態が用いられ、その過程が主語の外で終わるときには能動態が用いられた。⁽²⁵⁾

※(一)内は筆者補足

つまり、能動／受動の対立が、主語と動詞との関係を行為の方向によって区別するのに対し、能動／中動の対立が、主語が動詞によって示される過程の内部にあるか外部にあるかという点で区別されることに注意したい。

また、國分は能動／中動の関係をバンヴェニストがギリシア語より引き出した *media tantum* (中動態のみの動詞) の例から以下のように補足している。

何かが「できる *dyvavai* (デュナマイ)」とは、主語が、それを為し得る能力の發揮される座に在ることを意味する。誰かが何かを「欲する *Boulovai* (ブローマイ)」のは、心のなかからわき起る欲望ゆえのことであり、この欲望によって突き動かされる過程のなかに主語はある。〈中略〉主語は、その過程の行為者であって、同時にその中心である。主語〔主体〕は、主語のなかで成し遂げられる何ごとか——生まれ、眠る、寝ている、想像する、成長する、等々——を成し遂げる。そしてその主語は、まさしく自らがその動作主〔agent〕である過程の内部に在る。⁽²⁶⁾

では、中動態とは文法上具体的にどのようなように表現されるものなのか、國分はジョージ・ハワードの論文を引用して英語とギリシア語との比較から中動態の特質を以下のように説明する。

英語では、動詞は二つの態のうちのどちらか一つで表現され得ます。つまり能動（私が押す）か受動（私は押された）です。英語には三つめの態はありません。主語と述語の関係を表現する別の方法はないのです。主語は能動か、さもなければ受動でなければなりません。〈中略〉「説得する persuade」という動詞のことを考えてみましょう。英語ではそれは能動態として「私は説得する I persuade」と表現されるか、あるいは、受動態として「私は説得される I am persuaded」と表現されるかのどちらかです。「しかし」ギリシア語では、*peitho*（私は説得する）は、中動態を用いて *peithomai* となり、これは（中動態を英語でできる限りうまく表現してみるとすれば）「私は自分を説得されるがままにする I let myself be persuaded」となります。⁽⁴⁷⁾

以上を踏まえて、ようやく本節冒頭の「ごく簡単に要約すれば、中動態とは、自身が動作主である行為の過程に巻き込まれ、その動作主もまた生成変化するというあり方である」という簡潔な要約に辿りつくことができる。この要約を再度、対人支援の文脈で言い換えれば「相談員／相談者が動作主である行為の過程（相談現場）に巻き込まれ、その相談員／相談者がともに生成変化するあり方」とすることができると言える。この要約を通して、次節では第一章第二節、第三節で示した事例について、再度検討を加えたい。

第二節 中動態から読み直す「孤独感が和らぐ現場」

第一章第二節「模擬相談（ロールプレイ）の事例から考える」の『Sono 式 相談対応の基本トレーニング方法』の事例において、相談者（煩雑さを避けるため以下、コーラー）の孤独感が和らいでいく過程は、相談員（同以下、メンバー）が一方的に相手の孤独感を和らげさせたのではない。むしろ、互いの語りの往復のなかで、互いの気持ちに触れ合う生成変化の関係性が出来ることよって、結果として孤独感が和らいでいったと理解するほうが適切である。ここで生起している変化は、「メンバーが変えた」「コーラーが変えられた」という能動／受動の文脈ではなく、「関係の場において互いに変化が起こった」と表現されるべきものである。

模擬相談の事例において、メンバーは「励まそう」「導こう」といった意図的な介入をしていない。むしろ、コーラーの言葉に応答しながら、その都度生起した自身の気持ちを率直に言葉として差し出している。ここで生じているのは、メンバーがコーラーを「変えた」という出来事ではなく、コーラーの言葉をめぐって、「両者が関係の過程に巻き込まれ、その過程のなかで、両者の様相が変化していく」出来事である。

具体的な箇所をいえば、「全部、嘘やったんやっと思うと……」（C4）というコーラーの言葉に対して、メンバーが「悲しくなるねえ」（M4）と応答した場面では、コーラーは何度も頷き返している。ここで重要なのは、両者の関係において一つの「気持ち」が共有されたという点である。コーラーは、自身の苦悩をそのまま受けとってもらえたという感覚を得るなかで、語り続けることが可能になっていく（同節、「相手を変え（支配・所有し）ようとする支援」の模擬相談の事例のなかで、コーラーから会話を打ち切ったのとは対照的である）。

また、「じゃあ、もう死のうと思ってる？」（M9）とメンバーがコーラーの言葉に先んじて踏み込む場面におい

ても、相談者の死にたい気持ちは「引き出された」のではなく、関係場において「おのずと語られるもの」として立ち現れている。ここで生起している変化は、相談員が「した」ことでも、相談者が「された」のでもなく、相談という関係の場において「出来事」として生起したものである。

以上のことから、模擬相談の事例において「孤独感が和らぐ瞬間」は、能動／受動という関係で説明される出来事ではなく、コーラーとメンバーとの間で形成された関係過程において生起する中動態的出来事として理解される。すなわち、前節の要約「相談員／相談者が動作主である行為の過程（相談現場）に巻き込まれ、その相談員／相談者がともに生成変化するあり方」が形成されたのであり、ここに生じているのは、メンバーがコーラーを変えたという変化ではなく、関係の場（相談の現場）に巻き込まれた両者がともに生成変化していく過程であると説明することができる。

第一章第三節で示した仮設住宅居室訪問活動における女性の事例においても同様である。「どうしようもない」という言葉をめぐるやりとりは、筆者が彼女の心情を操作した結果ではない。彼女自身の言葉に対して、筆者は率直に言葉を差し出したつもりであるが、それは彼女の気持ちとは微妙な齟齬があった。ようやく彼女の繰り返す言葉から気持ちに焦点が当たったとき、気持ちと気持ちが触れ合う関係性の場が生起し、その場のなかで彼女／筆者の心情に一つの落ち着きどころが「生まれた」と捉えることができる。

ここで生起しているのは、筆者が彼女の気持ちを「理解、把握した」という出来事ではない。ましてや、彼女の気持ちに筆者によって「和らいだ」という出来事でもない。むしろ、彼女の言葉をめぐって、彼女と筆者とのあいだにひとつの「言いようのなさ」が共有され、その共有の過程のなかで、彼女（と筆者）の気持ちが落ち着きどころを見いだしていった出来事であった。この変化は、「私／彼女がした」「彼女／私がされた」という構造によって

捉えられるものではなく、彼女と私との関係性の場において出来事として生じたものと理解されるべきである。すなわち、この場においては、彼女の「どうしようもない」という言葉をめぐる関係過程（相談現場）のなかに、筆者自身も巻き込まれ、彼女とともに生成変化していたと捉えることができる。こうした生成変化の過程において、彼女の表情が和らいだという事実は、孤独感が和らぐ瞬間が、関係の場において生起していることを示している。繰り返すが、この出来事は、支援した／支援された結果として説明されるのではなく、人と人とのあいだ（場）に立ち上がった出来事として理解されるべきである。

これら二つの事例が示しているのは、気持ちに関わる対人支援における本質的な変化は、人と人との関係性のあいだ（過程）に成立する「場」において、「出来事」として生じるとい点である。この出来事は、「した／された」という関係を超えて、そうした関係に「なった」と言い直すこともできよう。⁽²⁸⁾ その出来事のことを「心の居場所」と呼んでいるわけである。

小 結

本稿では、「自身が動作主である行為の過程に巻き込まれ、その動作主もまた生成変化するあり方」と説明される中動態という文法概念を手がかりに、自死に関わる対人支援の現場において生起している関係性の変化について検討した。そこから明らかになったのは、能動／受動という文法バイアスでは支援の捉え方を見誤る可能性があることだった。「支援する」という言葉から連想される能動／受動という文法の延長線上には「相手を変え（支配・所有し）ようとするとする支援」の他を思い浮かべることが難しい。あるいは「心のケア」「寄り添う」などの言葉も、この文脈で捉えられると同じく「相手に変化を求めようとする（またはそのことを期待する）」支援が開始されて

しまうことになるだろう。⁽²⁾ このバイアスから逃れることは極めて困難なのである。試みにいま Sotio の活動をこの文脈に載せて説明すると、「死にたい気持ちを抱えた方の孤独感を和らげる。」と能動／受動の形になるのは、文法上避けて通ることができない。これは、支援に対する行為の表現を能動／受動とする以外に我々がその表現を持ち合わせていないからであることを本論で明かした。その上で Sotio が目指す対人支援とは「支援した／支援された」という、能動／受動という関係を超えて互いに気持ちに変化する場であり、平たく言えば「相手が本音を話してくれた」「自分の本音を話せる場になった（さらにいえば、本音は語られずとも、ともにその場に居られる）」という事態が、ひとつの支援となる機序を説明した。

このことを踏まえ、Sotio の模擬相談（ロールプレイ）および仮設住宅居室訪問活動の具体事例において見られたのは、「孤独感が和らぐ瞬間」が、相談員の一方的な行為によって生じるものではなく、両者が相談という過程の内部に巻き込まれ、⁽³⁾ そのなかで相互に変化する出来事、すなわち「相談員／相談者が動作主である行為の過程（相談現場）に巻き込まれ、その相談員／相談者がともに生成変化するあり方」として説明づけることで、文法範疇から支援のあり方を整理しなおし、気持ちに関わる対人支援の一つの形態を論理づけた。

【註】

- (1) もちろんそうした支援が必要な場合もあるだろう。本稿は、気持ちに関わる支援についての一形態を論理づけることを目的としており、特定の団体や心理療法について批判する意図はない。
- (2) ミルトン・メイヤロフ／田村真・向野宣之訳『ケアの本質』（ゆるみ出版 一九八七）一三一―一四頁
- (3) ミルトン・メイヤロフ『同書』一九頁
- (4) Sotio はこの定義をもとに活動しているわけではないが、いまは支援を能動／受動で捉えることを問題とするために引用していることを断っておく。

- (5) 総研では二〇〇七年より自死問題の取り組みを進めており、二〇〇八年五月には、本願寺派の全寺院（二〇二八ヶヶ寺）を対象とした自死問題に関するアンケート調査「自死問題実態調査」を実施している（分析結果は総合研究所ホームページ <https://soken.jp/download/4836> にて全文閲覧可能）。
- その結果、二〇一〇年五月、当該実態調査をもとに僧侶と一般市民が集まり本願寺第三庁舎内に設立されたのがNPO京都自死・自殺相談センター Soto（代表・竹本了悟）である。二〇一〇年に電話相談窓口、自死遺族の会を開設したことを皮切りに、二〇一五年現在、メール相談や、相談員と直接対面で時間を過ごす居場所づくり活動としての「おでんの会」、「Sotoの縁がわ」など相談活動の場を広げている。
- 二〇二四年度の延べ相談件数は、おおよそ以下のとおりである。電話相談（金曜・土曜の一九時～二五時）一〇〇〇件程度。メール相談 二五〇〇件程度。居場所づくり おでんの会 一四〇名程度。語り合う会（遺族支援）一五名程度。そのほか啓発活動として自死にまつわるシンポジウムや研修会なども定期的に行っている（筆者もこの活動に二〇一一年より参加しており、東日本大震災の被災地支援活動においては、総研の職員とSotoの相談員という立場で「仮設住宅居室訪問活動」を展開してきた。詳細は第一章第三節）。
- (6) このように言うところ「自死を推奨するのか」という批判の声が上がることもあるが、「自死を推奨すること」「死にたい気持ちを抱えた方の最後の居場所（誰かが分かってくれ、分かってくれようとする場）を提供することとの間には、大きな隔たりがあることを指摘しておきたい。
- (7) Soto 理事の金子宗孝氏よりご提供いただいた記録に加筆修正したものである。金子宗孝氏には、この場を借りて感謝致します。
<https://www.youtube.com/watch?v=mnkGibXygl>（二〇一五年二月三日現在）を参照された。
- (8) 相談者を、電話をかける人コーラーといひ、相談を受ける人をメンバーと呼ぶが、これは飽くまで両者の混乱を避けるための記号であり、対等な人間であることを前提としている。
- (9) それまでの相談員、相談者という関係を離れる宣言をすることで、場を切り替えてから、それまでの相談について検討するふりかえりに入る。宣言以降は相談の場ではないということを意識的に区別する（関係の場を切り替える）ためである。
- (10) 『宗報』二〇一四年二月号 一三一―一六頁で紹介した事例を加筆したものである。
- (11) 『宗報』二〇一四年二月号 一三一―一六頁で紹介した事例を加筆したものである。
- (12) 復興庁「東日本大震災教訓継承サイト」(<https://www.reconstruction.go.jp/311kyoukun/archive/chapter1-verse1.html#chapter1-verse1-1>) 二〇一六年一月二日現在
- (13) 復興庁 同サイト (<https://www.reconstruction.go.jp/311kyoukun/archive/chapter5-verse2.html#chapter5-verse2-1>) 二〇一六年

年一月二日現在

- (14) Sotio のボランティア養成講座を受講した現地ボランティアが二人一組で仮設住宅を二軒一軒訪ね、お住まいの方の気持ちを受けとるという活動。二〇二五年現在、仙台での活動は Sotio の姉妹団体「東北自死・自殺相談センター（とうほく Sotio）」(代表：高橋悦堂) として、居場所づくり活動「そっとの森」を毎月仙台別院内教化センターにて開催している。陸前高田市では、「陸前高田市傾聴ボランティアこころのもり」(代表：西條正夫) として活動が継続される。Sotio の姉妹団体としてほかに「ひろしま Sotio」(代表：武田慶之) がある。
- (15) そのほか、毎月行われた傾聴に取り組む宗教者の会 (2022) 代表：太田宏人 (故人) で、宮城県牡鹿郡女川町での活動にも合流している。
- (16) Sotio ホームページ (<https://www.kyoto-jsc.jp/about/thoughts.html>) 二〇二六年一月九日現在
- (17) 拙稿「ざわめきと声の汽水域」鈴木木岩・磯前順一・佐藤弘夫 (編) 『死者／生者論―傾聴・鎮魂・翻訳―』(二〇一七年) 一〇三―一〇四頁
- (18) 青山太郎『中動態の映像学 東日本大震災を記録する作家たちの生成変化』(堀内出版、二〇二二年) 五頁
- (19) 國分功一郎『中動態の世界 意思と責任の考古学』(医学書院、二〇一七年) 四一頁
- (20) 岸本通夫監訳『一般言語学の諸問題』(みすず書房、一九八三年)
- (21) 國分功一郎『同著』三四頁
- (22) 國分功一郎『同著』三四頁
- (23) 國分功一郎『同著』三四頁
- (24) 國分功一郎・熊谷晋一郎『責任』の生成―中動態と当事者研究―』(新曜社、二〇二〇年) 九七頁
- (25) 國分功一郎・熊谷晋一郎『同著』九七―九八頁
- (26) 國分功一郎『同著』(新潮文庫版、二〇二五) 一一三―一二三頁
- (27) 國分功一郎『同著』(医学書院、二〇二七) 七五頁
- (28) 國分は『同著』で、こうした自動詞と中動態との間には密接な関係があることを指摘している(医学書院、二〇一七) 一八三―一八八頁
- (29) Sotio では、意識的に「心のケア」や「寄り添う」という言葉を使わず「気持ちを受けとる」と表現して、既存の用語から距離を置いている。

(30) Some では、この事態を「コーラーとメンバーが共に揺れる」「メンバーがコーラーに揺らされる」などと表現している。

日本仏教思想史における法然浄土教の位置づけについて

——称名寺聖教『浄土宗法語』（仮題）を通して〈付・翻刻〉——

井上 慶 淳

はじめに・問題の所在

本研究は、称名寺聖教『浄土宗法語』（仮題、一一一函―四）を取り上げ、法然浄土教の位置づけについて再考を促さんとするものである。本書は、神奈川県称名寺所蔵（金沢文庫管理）の国宝・称名寺聖教のうちの一書で、漢字片仮名交じり文で記されている。勸化本（談義本^①）に位置づけられる内容を持ち、様々な仏教説話を通して、称名念仏による往生が説かれるものとなっている。

昭和の初期、称名寺聖教から新出の浄土教文献が多く発見された。そのなか、まず法然門流で研究が進められたのは、長楽寺流の隆寛（一一四八―一二二七）および九品寺流の長西（一一八四―一二六六）らの著作である。隆寛の典籍としては『具三心義』『散善義問答』『極楽浄土宗義』『弥陀本願義』が、長西については『観経疏光明抄』『専雅二修義』が新たに翻刻され、彼らの教学に関する議論が進むこととなった^②。ただし、隆寛の著作は一通りが翻刻された一方で、長西についてはその後も未翻刻の典籍が多く残されている状況にあった。それをうけ近年で

は、佐竹真城氏らによって長西およびその門流に関する研究が進められ、長西の著作については可能な範囲で翻刻が完了している³。また、鎮西派第三祖良忠（一一九九—一二八七）の未翻刻文献についても、西村慶哉氏によって翻刻と検討が進められている⁴。

その一方で、本稿で取り上げる『浄土宗法語』は、その存在こそ知られていたものの、これまで稲垣泰一氏による論攷が一本確認されるにとどまり、本文も未翻刻の状況にある⁵。また稲垣氏は、説話文学研究の一環として本書を取り上げている。すなわち、浄土教典籍としての本書への言及は、未だ皆無の状況なのである。その理由としては、まず本書の撰者が誰なのか明らかでない点が挙げられる。加えて、その内容が「勸化本」に位置づけられるものであり、いわゆる「教学書」とはやや趣を異にすることも一因であったように思われる。

そのうえで本稿では、これまで等閑視されてきた『浄土宗法語』が、法然浄土教を考察するうえで重要な内容を持つていることを報告したい。というのも、後述するように本書の著者は、「浄土宗」を自認し、かつ法然の「選択」思想をうける人物と考えられる。しかし本文の多くが、法然以前の思想状況において成立したとされる平康頼『宝物集』に大きく依拠しているのである。つまり、法然の思想をうける人物によって作成された勸化本の大半が、法然以前の文献をもとに作成されていることになる。この事實は、日本仏教思想史において大きな転換点とされる法然浄土教の位置づけを考えるうえで、非常に示唆に富むのではないだろうか。

以上の問題をうけ、本稿ではまず、『浄土宗法語』の概要ならびに先行研究を確認する。そのうえで本書の撰者が法然門流の人物であると考え得ることを指摘し、内容の問題についても多少しく検討を加えたい。また、今後の研究に資するべく、本文の翻刻を掲載する。

『浄土宗法語』の書誌について

本書の書誌については、すでに前述の稲垣氏の論攷において報告がある。また筆者も、令和七（二〇二五）年十二月十八日に実見調査する機会を頂戴した。それらをうけ、『浄土宗法語』の書誌を示すと以下の通りである。

〔所蔵〕 神奈川県横浜市称名寺蔵、金沢文庫管理。

〔冊数〕 一冊。

〔装丁〕 袋綴装。四つ穴綴じ。

〔料紙〕 楮紙。

〔丁数〕 墨付二十五丁。（首部・末尾ともに欠損。一丁目についても、表が欠損。）そのほか、表紙・裏表紙および前後の一丁分の遊紙が後補されている。

〔法量〕 縦二十九・五cm、横二十三・二cm。

〔行数〕 一〇～十三行。

〔文体〕 漢字片仮名交じり文。

〔年代〕 鎌倉初期～中期。

〔その他〕 虫損・破損が激しく、補修がなされている。裏表紙の直前にある遊紙には、「昭和三十三年十月十日県費ヲ以テ修理ス」とあり、虫損・破損部分には全面的に裏打などの補修が施されている。補修の際に四つ穴綴じになったと推定されるが、それによりノドの見えにくい丁がある。

先行研究の確認

それでは前述の稲垣氏の論攷について、その内容を確認する。本稿に関わる指摘として、以下の四点を挙げておきたい。

- ① 撰者は浄土宗の僧侶であり、かつ叡山浄土教の流れを汲む者と考えられる。
- ② 内容について、その素材の多くを『宝物集』から採用している。
- ③ 成立時期は、十二世紀最末期から十三世紀初頭と推定される。
- ④ 本書が想定する読み手は、都に住む者や僧侶ではなく、田舎の山中などに住む女性である。

これらのうちまず①の撰者について、『浄土宗法語』には、

此浄土宗は、是善導和尚の勤行して往生を遂げて、後の門徒の人、併ら往生極楽の本懐を遂げず。

(十五丁裏一〇行)⁶⁾

という記述のほか、

唯浄土宗の行者と申すは、称念を先とする也。身口意の勤め、余行にすぐる也。

(十七丁表二行)

とも示される。ここでの「浄土宗」という語やその内容から、本書は浄土宗を自認する者によって記されたことが窺われる。加えて本書には、

されば我山の源信僧都、一代聖教に曇り無く、顕密二道に暗からず…

(十九丁表三行)

という内容も見られる。源信（九四二—一〇一七）を指して「我山」と称していることから、叡山浄土教の流れを汲む者であることも知られる。以上の点から『浄土宗法語』は、叡山浄土教の影響下にありながらも、浄土宗に身を置く者によって撰述されたと思われ、指摘されている。

次に②について、『宝物集』とは平康頼（生没年不詳）によって著された仏教説話集である。諸本が多く現存しているが、それらは一卷本↓片仮名古活字三巻本↓第二種七巻本という順序で、平康頼自身によって改訂がなされたものと考えられている。⁷⁾ 稲垣氏は『浄土宗法語』が、それらのうち第二種七巻本と密接な関係にあることを両書の引用によって論じており、この指摘は疑う余地がない。なお、第二種七巻本の成立については、文治四（一一八八）年までに成立していたとの指摘がある。⁸⁾ そのうえで稲垣氏は『浄土宗法語』の内容について、

『浄土宗法語』はその本文を主に『宝物集』に依拠しながら記述し、典拠に関する部分は当時の浄土宗における説教・唱導や法会の場合などで語られ、共通に理解されていた知識を述べたり、他の文献からの孫引きであると考えられよう。⁹⁾

と指摘する。一方で、「かなり『宝物集』を咀嚼し、縦横に駆使して成された教導書であるといえる」¹⁰⁾とも評されるように、『浄土宗法語』は単に『宝物集』の説話を機械的に転載したわけではなく、様々に組み合わせながら独自の構成とし、教説を展開していることに留意しておきたい。

次に③について、『浄土宗法語』十九丁表—二〇丁表にかけては、源太夫の説話、そして神崎の遊女とねぐるの説話、の二つが続けて示されている。これは『宝物集』と同じ構成であり、加えて内容もほぼ同文であるため、『浄土宗法語』が『宝物集』に依拠していることの証左となる。しかし、『浄土宗法語』における遊女とねぐるの説話の最後にある「無下に近き事にて侍るなり」（ごく近い時のことであります）という一文は、『宝物集』には確認されない。すなわち、『浄土宗法語』が自ら挿入した文と考えられる。そしてその遊女の今様や説話は、後白河院

(一一二七—一一九二)が撰述した『梁塵秘抄』『梁塵秘抄口伝集』に出てくる。以上の状況から、稻垣氏は『浄土宗法語』の成立を十二世紀最末期から十三世紀初頭と推定している。

最後に④の読み手については、以下の記述から知られる。

此文には、為中(田舎)の山里などの愚なる女人の、善知識にあふ事かたく、法の音を聞く事かたきが故に、念仏すべきが料に書き集めたる也。みやこなどの功德盛りに聴聞などの広からむが為に非ず。また僧徒の為に非ず。此の物語は、正教をはなれずとは云へども、読み吉からんが為に言を和らげて文字をそむきて心ばへを取たる也。
(十四丁表三行、カッコ内は筆者挿入)

ここでは『浄土宗法語』執筆の目的が記されている。すなわち本書は、田舎の山里などに住む女人で善知識に遇って仏法を聞くことが難しい者のために執筆されたと述べられている。加えて、都に住む者や僧侶を対象としていないともいう。以上の点から本書は、「京都周縁に隠棲した女人や、中・下級階層の俗人を対象にした、教導的色彩の強い作品」と評される。

以上、稻垣氏によって指摘された内容を確認してきた。いまここで筆者が注目したのは、『浄土宗法語』が依拠する『宝物集』の、日本仏教思想史における位置づけである。この点について、山田昭全氏は以下のように述べている。

『宝物集』は、阿弥陀様の事を盛んに説いていながら、物語の始めと終わりの締めくくりの所では、お釈迦様を出しているのが大変象徴的だと思います。そこに法然の浄土教が鎌倉仏教の中に定着・確立する直前の伝統的な平安朝仏教の姿を認めることができるというわけです。(中略)『往生要集』なくして『宝物集』は成立しなかつたと言っても過言ではないのです。ただ、私が強調したいのは『往生要集』一辺倒ではなくて、そこには永観の浄土教が入り込んでいるということ。(中略)『宝物集』は、『往生要集』に次いでこの永観から

も大きな影響を受けています。『宝物集』に永観は出てきても、法然という人物は影も形も現しません。これが実に面白い。康頼は法然より、十二、三歳若く法然の活躍の極盛期を目前にしているはずなのに全く触れていないのです。¹²

この指摘に従えば、『宝物集』は源信『往生要集』や永観の浄土思想の影響を受けながらも、法然浄土教の確立以前の仏教の姿を留めているということになる。つまりここにおいて、「浄土宗」を自認する人物が、その多くを法然以前の資料に依りながら『浄土宗法語』を執筆した、という構図が見えてくるのである。

そのうえで次節においては、本書の撰者ならびに出典に関する問題について少しく検討したい。

『浄土宗法語』の内容検討

(一) 撰者について

前述の稲垣氏の指摘の通り、『浄土宗法語』の撰者は、叡山浄土教の流れを汲む浄土宗の人師と考えられる。そこで問題となるのが、本書に二度出てくる「浄土宗」の語が具体的に何を指しているのかという点である。というのも前節で確認したように、本書は稲垣氏によって、その成立を十二世紀最末期から十三世紀初頭すなわち鎌倉初期と推定されている。しかし当時の「浄土宗」という呼称は、必ずしも一義的な宗派の概念を意味するとは限らない。それゆえそこに出る「浄土宗」¹³「法然門流」と理解できるのかを確認する必要がある。この点については、以下の問答が手がかりとなる。

問。賢首仏の浄土の莊嚴に比れば、極樂は下品也と云へり。釈迦の五百の大願に並れば、弥陀の四十八の願は物のかずに非ず。なんぞ極樂を願へとおしへ、弥陀悲願を仰ぐべきと云ふや。

(十七丁表七行)

ここではまず問いとして、賢首仏の浄土や釈尊の五百大願に比して劣る阿弥陀仏の浄土と四十八願を、どうして願い、仰ぐべきなのかと示される。それに対し、次のように回答している。

答。賢首仏の浄土は極楽に勝ると云へども、我等衆生、誓浅し。過去に世遶王仏と申す仏の十方の浄土を現じ給ふを、弥陀見給ひて、其中に奇妙の莊嚴をえり取りて極楽を合成し給ふ也。(中略) 賢首仏の浄土奇妙也と云へども、只有縁の極楽を願へ。釈迦の五百の大願は忝しども、弥陀の来迎引撰の願云、十悪五逆犯者也と云へども我名号を唱て我国を願者の往きて迎へずと云はば、正覺をとらじと誓ひ給へる。この故に弥陀を称念すべしと云ふ也。(十七丁表九行)

ここでは、賢首仏の浄土が弥陀の浄土よりも勝れているとしつつも、われら衆生は有縁の弥陀浄土を願うべきであると示されている。そのなか注目されるのが傍線部で、「えり取りて」(原文「エリ取_テ」)という表現が確認されるのである^⑧。これは法然の提唱した「選択本願念仏」の思想を想起させる。そして前後の内容としても、〈無量寿経〉所説の法蔵説話が示されており、それは『選択集』本願章の教説と軌を一にするものである。

以上の点からすれば、本書における「浄土宗」とは、そのまま法然が立てた浄土宗を指すものと理解するのが妥当であろう。したがって本書の撰者は、法然門流に関係があり、かつ「選択本願念仏」の思想をうける者であったと考えられる。これらの点に加えて、本書の成立を稲垣氏の指摘する「十二世紀最末期〜十三世紀初頭」とした場合、その人物が法然の直弟であった可能性も十分に想定される。

(二) 十一の問答の出典について

『浄土宗法語』の現存部分には、十一の問答が確認される。それらの問いの部分を示すと以下の通りである。

問①人界に生を受け、仏教に値うことをよるこぶべきとは、どういふことか。(一丁裏六行)

問②「念仏」とは、いずれの仏を念ずるのか。(五丁表一行)

問③「阿弥陀」の三字は短く約つづまやかなのに、どうして称念する者が往生できるのか。(六丁表二行)

問④仏ならびに浄土は十方に存在する。それなのにどうして、阿弥陀仏一仏を勧め、その極楽浄土への往生を願えというのか。(八丁表六行)

問⑤『阿弥陀経』に、「少善根の者は往生し難い」といわれている。どうして、纒むすかな阿弥陀仏の名号を称えるだけで往生できるというのか。(九丁裏二行)

問⑥臨終の十念が、どうして百年の観行よりもすぐれているといえるのか。(十四丁表九行)

問⑦臨終の十念は、前世の宿因による。それゆえ、臨終以前は念仏を修していなかったとしても、縁があれば臨終に十念を具足し、往生できるのではないか。(十五丁裏十二行)

問⑧中国の并州で生まれた者は、七歳になれば阿弥陀仏を念ずるようになり、それゆえ往生するという。しかし、どうして七歳ばかりの子供がその功德を知ることができようか。(十七丁表三行)

問⑨賢首仏の浄土の莊嚴に比べれば、阿弥陀仏の極楽浄土は劣るといわれている。また釈尊の五百大願に比べれば、阿弥陀仏の四十八願は、物の数に入らない。どうして阿弥陀仏の浄土を願えと教え、その四十八願を仰ぐべきというのか。(十七丁表七行)

問⑩『阿弥陀経』に、「極楽浄土では、阿弥陀仏が常に法文を演説すると説かれ、それを聞く者は仏道を増進する」といふ。川の音や風の声はどれも妙文をとなえており、阿弥陀仏は無量寿仏とは…(以下、湮滅)。

(二十五丁表六行)

問⑪金翅鳥の宮殿は七宝をもって合…といわれている(以下、湮滅)。(二十五丁裏一行)

これらについて稲垣氏は、いずれも『宝物集』に示される内容を、問答の形式にしたものと指摘する。しかし管見の限り、問⑤と問⑨については、現存する『宝物集』諸本に同様の内容を確認することができない¹⁴⁾。すなわち、典拠が『宝物集』以外にある、もしくは『浄土宗法語』が独自に入れ込んだ問いであると推定される。

とはいえ問⑤・⑨の内容を見れば、その問い自体は、法然に至って初めて問題となったものとは、必ずしも考えがたいものである。また、問⑨に対する答えの部分において、前述した「選択」思想が確認されるが、それがただちに本書の教説の中心をなすものとは言いがたい。

以上の事実は、『浄土宗法語』執筆の主たる目的である「田舎に住む人々に、称名念仏一行による往生を平易に説く」という課題が、すでに法然以前の資料によってかなりの程度達成されることを示している。ここにおいて、「法然浄土教の革新性はどこにあるのか」という課題が、必然的に浮かび上がってくるのである。

おわりに・今後の課題

以上、これまで等閑に付されていた『浄土宗法語』が、法然浄土教の位置づけを窺うにあたって重要な内容を持つ史料であることを報告した。唯一の先行研究といえる稲垣泰一氏の論攷では、撰者が「浄土宗」の人物であると、そして多くを『宝物集』に依拠していることなどが指摘されていた。

それをうけ今回は、本書が法然の「選択」思想をうけている可能性を提示し、その撰者を法然門流内の人物に比定できることを指摘した。また、『浄土宗法語』に見られる十一の問答のうち、『宝物集』に典拠を見出しがたい問の内容が含まれていることを確認した。しかし、それらの問いはいずれも、必ずしも法然浄土教の成立によって初めて提起されたものとは言いがたく、また本書の教説の核心をなすものとも考えにくいものである。

このように、法然門流の人物が著したであろう勸化本が、その叙述および思想の多くを法然以前の『宝物集』に依拠しているという事実は、法然浄土教がそれまでの浄土教との断絶の中に成立したのではなく、その連続性のうえに展開したことをおのずから示しているといえるだろう。また本書が、田舎の山里に住む民衆を想定して著されていることは、法然浄土教が民衆のどのような層へ展開し、受容されていったのかという点においても注目に値する。以上のような特徴は、これからの法然浄土教研究において、法然以前の院政期浄土教にも視野を広げる必要があること、さらに、いわゆる「教学書」に限らず、勸化本を含めた総合的な検討が求められることを提起している。

もつとも、本書の成立を通して浮かび上がる「法然浄土教の革新性はどこにあるのか」という問題は、特に黒田俊雄氏による顕密体制論の提唱以来、今日まで繰り返し論じられてきたもので、新奇のものではない。しかしながら、『浄土宗法語』という、これまでほとんど注目されなかった史料を通して、あらためてその再検討が促される点に意義があるといえるのではないだろうか。

なお、今回は紙幅の制約から、『浄土宗法語』を通しての問題提起にとどまることとなった。本書が提起する諸問題の検討を今後の課題とし、ひとまず本稿を終えたい。

『浄土宗法語』翻刻

【凡例】

- ① 本翻刻は、称名寺聖教『浄土宗法語』（仮題、一一一函—四）を翻刻したものである。
- ② 漢字は基本的に新字の通行体に統一し、略字などは正字に戻して翻刻した。
- ③ 各丁数はへゝで括って示し、行取りは原本に準じて行頭に行数を示した。
- ④ 本文抹消箇所については、本文内に取り消し線を付して示した。
- ⑤ 翻刻に使用した各種記号が示す意味は次の通りである。
 ・「□」↓湮滅箇所／・「┌」↓合符
- ⑥ 湮滅箇所について、文字数が判断できる場合にはその数だけ「□」を示し、判断できない場合には「□…□」と表記した。
- ⑦ その他、特に必要な情報を示す場合、脚註に記した。

【本文翻刻】

へ一丁裏

- | | |
|--|---|
| <p>01 □…梵天<small>ヨリヲテ</small>糸下大海底針穴貫如<small>シ</small></p> <p>02 □…也一眼<small>ノ</small>亀浮木穴<small>ニ</small>值似<small>タリ</small>サレハ教主釈</p> <p>03 □…法花経説給<small>シ</small>ニモ九億衆生有<small>リ</small>三億名字<small>ヲ</small></p> | <p>04 □聞也我等濁世未代云<small>トモ</small>宿縁引<small>ニレテ</small>人家生受<small>ニ</small>仏教値<small>ニ</small></p> <p>05 □事得<small>ヲタリ</small>悦可悦<small>ニ</small>樂可樂国也無下<small>ニ</small>仏法名字知<small>モケモ</small></p> <p>06 □…浅<small>シ</small>□□人界生受<small>ニ</small>仏教奉<small>ヲ</small>値悦樂<small>ニ</small>云何<small>ハナル</small></p> <p>07 □…入<small>ルハ</small>□悟也天人樂<small>ハニ</small>フケテ仏受<small>ヲ</small></p> |
|--|---|

08 □ □ □ 畜生愚智 仏法ヲ

09 □ □ □ 苦患雖忍ヒ

10 □ □ □

〽二丁表

01 書シテ正道門可入也我等積尊栴檀煙昇給テ後二千余

02 年生受暗ヨリ晴向云ト一乘妙典值奉テ心伝耳触口唱

03 □ 船得如父母值如クタノシミテ立ラ嘯水ウルヲフ譬ヲ以テ仏道

04 近付ケル勿疑ニ即往安世ト界說極樂往生ニ事待セム即往安樂世

05 界ト即往都率天宣天女来迎心カクヘキ也無ニ亦無三云ト

06 法花最第一言如来金言也積尊無虚妄舌也各疑無

07 勤行スヘキナリ実長安宮人一品切留花滋国者死人頭供

08 養ケルモ理ニ侍ヘ此経勤行ヘキ有様法師安樂行品ヲロク侍メ

09 先五演具足シテ勤行キ五演者衣食具足也遅々タル春日終

10 日食エサレハツカレニ望力無慢タル秋夜衣薄ケレハ寒セメラレ

11 テ読誦思忘ル処ニ以テ衣食足云也二持戒清淨也

12 □ 数可□ □ □ 悲无ラム人ハ彼提婆□

〽二丁裏

01 多カ六□ □ □ 読カトモ無□ □ □ 如□ □ □ 此故持戒也

02 云也三者常居閑処也常閑□ 所心居心乱無読誦也

03 山林睡眠仏歛喜聚洛諍心仏憂惱云如四者ソムシヨ

04 エムムナリ諸エムト云妻子眷属資財資具如是一七珍

05 万宝投捨一向読誦也五者得善知識也善知識者我為

06 意安現世後生時至ヨクアタル人也心叶事有云ナコ

サメテ

07 腹不立自忘念不発制止万事復易命終時

08 往生スメ如是人云也サレハ法花経善知識者是大因

縁説也

09 如是信心尽疑タチテ読誦人決定淨利往生仏道至

10 門可入也口名号含身清淨衣着幡懸香焼花散

11 妙法経行奉様清淨読奉申侍釈普明説如

12 証普賢六牙白象乘道場現長禪師清淨ニ

〽二丁表

01 行天諸童子顯給仕如是利益不思議也天竺

02 震旦我朝檢記見天竺一人国王御仏法名字不

03 知^ニ 故人名曰惡毒王教主^ト 釈尊此事^ヲ 愍引撰^{セム} トシ給^ニ

04 御力不及^ニ 毒王^ヲ 牛好^ニ 飼事亦他念^シ 無迦葉舍利弗目

05 連三人御弟子^ヲ 遺構給事^ヲ 有迦葉^ヲ 牛成^ニ 舍利弗^ト

06 主^ト 目連^ヲ 牛飼^ト 成生名^ト 妙法名^ト 牛主^ト 蓮花名^ト 牛

07 飼名^ト 經名^ト 毒王^ト 奉毒王^ト 牛得愛^ト 程不^ニ 心^ト 此名^ト 呼問

08 妙法蓮花經^ヲ 五字^ヲ 唱毒王^ト 病受^テ 琰摩王^ト 宮參^ニ 時大

09 王玉^ヲ カフリ^ヲ 傾^テ 無量無數劫^ニ 值奉^ル 雖一乘^ノ 妙法蓮花經^ヲ

10 口フレタル人も速^ニ 惡趣免^ニ 淨利往生^ス 言震^ル 日国^ニ 宗

11 法師^ヲ 法花經^ヲ 誦讀^ス スルニ 羽^ヲ 撫^テ 極樂^ノ 教^ヲ

12 皇御時^ニ 經三千部^ヲ 誦讀^ス

〈三丁裏〉

01 沙門内供^ヲ 奉中大納[□] シヲウケスシテ申留^ッ

02 沙門イカリヲ含^テ 三千部[□] 經三分^ニ 一千部^ヲ 以テハ 国王^ト

03 生一千部^ヲ 以テハ 伴大納^ヲ 罰一千部^ヲ 以テハ 仏法修行^ニ 後生^ス

04 資糧^ト 死沙門^ト 任願力^ニ 清和天皇^ト 生伴大納^ト 言伊

05 豆國^ノ 被流サテ後^ニ 遁^ハ 丹波国^ノ 水尾^ト 云所^ニ 籠居^テ 難行^ス

06 苦行セサセ給^故 此御門^ノ 水尾御門^ト 申^念 心^ヲ 以^テ 廻向^ス 猶

07 違事無^況 往生^ニ 淨利廻向^ニ 人是^違 コト有^ラ 不^ニ 空^ニ 三藏^ノ 儀輒[□]

08 六万九千余文字^ヲ 誦讀^ス 舌サキヨリ金色^ト 仏成^テ 出給^テ 首上^ニ

09 照給^ハ 無始^ノ 生死^ノ 罪障^ヲ 消失^ト 返々^ニ 憑侍^シ サレハ

10 能^ク 慎清^ニ 淨^ニ 無量無數劫^ニ 值遇^ス 奉難^キ 一乘^ノ 妙法蓮花

11 經^ニ 奉^テ 值遇^ス 心任^テ 受持^ス 誦讀^ス 事^ヲ 歡喜^シ タカカラスヒ

12 常^ニ 中音^ヲ 誦讀^ス 奉^テ 申^ル メルサテカ[□] テタキ^ヲ 經^ヲ

〈四丁表〉

01 口魚鳥香不可^ク 奇衣不^ニ 淨物[□] スシテヨク^ク

02 精^ヲ セスシテ奉^テ 誦讀者^ノ 利益^ヲ ソク有^ル 所^ニ 弘法^ニ

03 ソシリ奉^テ 逆縁^ト 成侍^ト 憑^ケ 侍^ト 彼不^レ 輕大土^ヲ 打奉^シ

04 五百^ノ 上慢^ニ 終^ニ 利益^ヲ 顧^ル 千劫^ヲ 於阿毗地^ニ 墮^セ シカ□

05 ナニカハシ侍^ヘ 地獄^ノ 苦患^ヲ 始^メ 等活^ス 黑繩^ヲ タヘ忍^ヘ カラス

06 申ヤ阿鼻^ノ 大城^ト 千劫^ニ 侍^ラ 悲成^シ 知侍^ヘ キ也^ト 彼地獄^ニ 一日

07 一夜^ト 申^ル 此人^ノ 間六十劫^ヲ 当侍^{ナル} 一時^ト 申^ル 五劫^ヲ 侍^{ナル} 頭

08 下^ニ 是上^ニ ヲツル事^ニ 二千年^ノ 地獄^ノ 深事^ヲ 知^ル 受^テ 苦^ニ 間無^レ 説^ケ ヲ

09 苦ウケヌ所^ヲ 芥子^ノ ヲリモ少^ク 猛火^ノ 体^ヲ コカス人間^ノ 火水^ノ 如^シ

10 寒水身^ヲ 閉^ツ 娑婆^ノ 水火^ヲ ヲモアツシ阿^ノ 妨羅^ノ 刹^ノ 嚙^ル 体^ヲ 見^ル

11 肝^ヲ 摧^キ 牛頭^ノ 馬頭^ノ カケワ[□] 聞^ル 肝^ヲ 失^フ コマカニハ^ニ 惠^心

12 往生^ニ 要集[□] 此真^ノ 言[□] 記^ニ 二門^ノ 正道^ノ 門^ヲ 申^テ タカキ

〈四丁裏〉

- 01 成仏門也譬 撰政関白□□大□ナントノ四位五位前
 - 02 駟其数具宮人番長□□ハラハセテ陽明門 左衛
 - 03 門陣ヘテ参給 如其外忍辱精進持戒檀施
 - 04 □□多 念仏門申門 恒極楽往生門 侍
 - 05 譬 アヤシキ夫宿直ナレトモ上東門ナント云小門入制
 - 06 人無如念仏門モ又如此六字ナルカ故師不受万返千返
 - 07 唱トモ正違無本無レトモ不忘臥念仏赴唱トモ答無シ
 - 08 清浄 称念 利益莫大也不浄 唱トモ答有事無シ
 - 09 散心念仏物往生キラワス況一向専修ノ人サレハ正道ニ
 - 10 趣 仏道求大根上根人不知 極楽往生 三途古郷
 - 11 不還極楽人民生漸仏道入 思下根小根者此念
- 〈五丁表〉
- 01 仏可勤行一也問念仏云何仏念 答念仏云阿弥陀仏
 - 02 称念也極楽云弥陀淨利也極楽願者何恭敬奉
 - 03 加之二弥陀娑婆有縁仏 極楽娑婆衆生契有国也極楽
 - 04 淨土始也娑婆エ土終也順道 故輒淨土進也爰以テ
 - 05 一代聖教弥陀恭敬極楽可願云 難陀国 波瑠璃王大聖

〈五丁裏〉

- 06 牟尼尊申而言自参申侍ヘキニ国政間無 御使申侍也
 - 07 何 仏成侍ヘキト申給侍ケレハ百八目患子以阿弥陀仏名
 - 08 号唱給ト被仰ケル委目蓮経見 跋陀和菩薩阿弥陀
 - 09 如来向奉末代衆生何 仏可奉見ト申給ケレハ我
 - 10 名号唱ト被仰ケル般舟三昧経 欲来生我國者常
 - 11 念名号説是也法照禪師□□大聖竹林寺詣生身
 - 12 文殊□奉末来衆生□：□尋申給ケルニ
- 〈五丁表〉
- 01 阿弥陀仏 称念スヘシト被□：□大聖竹林寺記見
 - 02 一代教主 釈迦安養淨土弥□□覺母文殊無虚忘詞
 - 03 以教給 弥陀称念 極楽可求一也加之二葉師八人菩薩
 - 04 極楽送契手 我本師阿弥陀如来念奉ヘシト教
 - 05 普賢面見彼仏阿弥陀唱ヘテ安樂国願龍樹十二礼ツクテ故
 - 06 我頂礼弥陀仏 拜給双卷経観無量寿経大阿弥陀経
 - 07 小阿弥陀経法花経花嚴経法鼓経維摩経摩師経千
 - 08 手経不空羂索経悲花経馬鳴菩薩起信大乘論懷感
 - 09 禪師郡疑論導禪師安樂集慈恩大師西方要決天
 - 10 親菩薩 往生論瑞応伝新修伝戒珠伝永観律師十因保

11 胤入道往生伝江師郷続往生伝三善為康ヲ捨遺往生伝
12 至彌陀称念奉極樂ヲ願ヘト勸委加財浄土論教又

〈六丁表〉

01 恵心往生要集見タリ諸教所讚多在弥陀云ヘリ事新シク

02 経論引不能知往生求者弥陀称念ヘシト云事問何カハレ

03 阿弥陀三字少ツ、マヤカナリト云トモ称念者必往生ルト
極樂ニ云

04 答阿弥陀三字是少ニ云ヘトモ三世諸仏也三身如来也三因仏性

05 也三部諸尊也空假中三諦也三菩提因也三界出知目也三途

06 離行也故一念間八十億劫生死罪除滅安養淨刹往生

07 也一証摺申ヘキ也悉達太子金剛座上菩提樹下正覺

08 成給後浄飯大王一代教主釈尊ヲ持奉万事宜

09 様問奉給ケル中何ニシテカ 浄土詣侍ヘキト申合給アレハ阿弥陀

10 仏名号唱給ヘシト被仰ケレハ浄飯大王釈尊恨奉一代聖教

11 多有中僅彌陀名号勸□□我器非アサムキ

12 給申給ケレハ 釈尊畏恐□□様譬伊蘭云樹

〈六丁裏〉

01 其香クサクシテ聞者毒氣忍□□一葉用力如足

02 其伊蘭四十里間ムラカリシケ□□梅檀云樹葉纒ア

03 シノツノ、様ツノクミ□□末二葉及香ナツカシク
カウハシクカ

04 ヲリテ四十里伊蘭毒香消失忍ヒ臥者イキカヘラムカ如シ

05 十惡米五逆重罪四十里伊蘭如ムラカリシケルト云ヘトモ

06 弥陀梅檀香少ニ云ヘトモ十惡五逆毒消失如申候

07 サレハ維摩經三千世界衆生阿難如多聞第一成此諸

08 衆生各劫命与説阿弥陀功德不可尽トハ申タルナリ

09 念仏功德少ケレトモ人助導引事也少々檢申ヘキ也昔

10 一世界間仏法名字不知好罪造此人漸年蘭齡傾テ

11 病為悩シム時火車目前現地獄迎テ此人此事恥悲

12 俄善知識尋語云我一世界間仏法不信テ罪作数

〈七丁表〉

01 不知今命終時地獄苦患ヲ得タリト悲善知識教言

02 罪作レハ地獄相現ス南無阿弥陀仏十度申セト勸未タ

03 十念満善知識問云只今何相現ル罪人答云火車ナ

- 04 カヘヲカヘシテ蓮花台來迎^ト申^{ケル}造作五逆罪
 - 05 得聞六字名火車自然去花台御來迎^ト説^ハ是也法
 - 06 鼓經意^ヲ以^テ弘法大師書給侍筆也善導和尚往生礼
 - 07 讚^ニ下輩下行下根人十惡五逆等貪瞋四重倫僧誦
 - 08 正法未曾慚愧悔先憊終時苦相如雲集地獄猛火罪
 - 09 人前忽求往生善知識急勸專称彼仏名化仏菩薩尋
 - 10 声到一念傾心入宝蓮三業障重開多劫于時始發菩
 - 11 提因^又此文意^ハ下行下根者^{□□}五逆犯^ヲ者貪瞋
 - 12 者僧物ヌスメル者正法ソシ^{□□}時地獄苦相如雲
- 〈七丁裏〉
- 01 集^{マテ}彼罪人前現^{セム}時俄善知識^{□□}名号唱化仏菩薩
 - 02 声尋來給罪人一念心^{□□}多劫重罪消失宝
 - 03 蓮台中入始菩薩因^ヲ開也^{□□}十往生經云山海惠菩薩
 - 04 阿難告言若有人^一阿弥陀仏念奉^リ往生願^者我今^コ
 - 05 後常廿五菩薩遺護^{シメテ}惡鬼神ナヤマサシムル事無^{クシテ}
 - 06 安穩ナラシメムト云^{ヘリ}常思十六相觀凝鎮憑四十八願^ニ
 - 07 カ[□]ヘシ觀念阿弥陀仏相海三昧功德法門申文阿弥陀
 - 08 仏名^一二万二万三万五万乃至十万又百返專念^{セム}モ決

- 09 定往生^ス侍^シ一向專念^人往生疑成事ナカレ大法積
 - 10 經云雖不專念無量寿仏亦非恒種衆多善根隨己修行
 - 11 諸善功德廻向彼仏願行往生此人臨命終^ノ授受引導
 - 12 文意^ハ專無量寿仏念^セト云^ト功德^ヲツクラスト云^ト隨堪^ニ
- 〈八丁表〉
- 01 ツクラム事功德少^{トモ}阿弥陀仏廻向奉^ハ命終時必^スミ
 - 02 チヒキ給^ヘ侍^メ少善根我等憑^ク侍^ヘ此三念仏三昧
 - 03 云名号唱^ハ形象觀悲願仰^ノミニ非スヘテ弥陀思
 - 04 係奉^{ケリ}爰以大無為論^ヲ去七十余家^ノ積^ニ
 - 05 繫念弥陀尊即得生極樂最緣深厚者決定無有疑^ト
 - 06 申タル也問淨土十方有諸仏又然^{ナリ}往生求者何^{ナレハカ} 弥陀
 - 07 一^ハ勸極樂願云答仏菩薩^ニ皆本願云事侍也釈迦地獄
 - 08 衆生愍^マ苦患代誓^ヒ花嚴經云^ニ々地獄中經於無量劫
 - 09 為度衆生故而能忍是苦云是也藥師医王クスリヲサツケ
 - 10 貪瞋痴三毒^ノ病喻故藥師經^ニ一經其耳衆病悉除^ト
 - 11 說^{ケリ}普賢懺悔業障願有^{リテ}罪如霜露患日能消除^ト
 - 12 誓給地蔵今世後世能^{□□}有三途衆生導給^フ

〈八丁裏〉

- 01 十方三世仏菩薩ハ如此悲□：□陀如来本願悲願
 - 02 ト申我名号唱生願者十惡五逆犯云ヘトモ往不迎
 - 03 □正覺ヲ不取誓給ヘリ此本願依故弥陀称念極樂
 - 04 願ヘトハ勸也其仏本願力聞名欲往生皆悉到彼国自致
 - 05 不退転是双観経文也サレハ慈恩西方要決諸仏願
 - 06 行成此果名但能念号具包衆徳ト申也弥陀既正
 - 07 覚成給ヘリ悲願不可疑我等无始生死此四重五逆
 - 08 罪重故十方三世諸仏簡捨奉生死苦患受今
 - 09 四重五逆ヲ簡給ハス称念者迎云悲願アヘリ弥陀一仏
 - 10 念奉極樂ヲ願ヘトスメサラム突名号称念功德不淺侍ヘル
 - 11 釈迦名号唱者即菩薩也云一日地藏ヲ称スル功德俱胎劫
- 〈九丁表〉
- 01 中諸空智者讚功德マサルト説又但聞仏名二菩薩名
 - 02 除無量劫生死之罪何況憶念侍二菩薩申観
 - 03 音勢至阿弥陀御弟子也申サムヤ本師弥陀如来名号
 - 04 称功德知行ヘキ也サレハ自余衆行是セムト名ニ云ヘトモ
 - 05 若念仏並秘交非申也我等雖不修善根未犯五逆

〈九丁裏〉

- 06 雖無道心思弥陀ニカケタリ極樂往生求便有者也即身
 - 07 成仏モ乱行不浄身思力カルヘキニ非直至道場五縁具
 - 08 足セズハ不可叶一先易行ニ安養浄刹詣且極樂人民成
 - 09 永五道六道帰無慈悲菩薩トモナヒ智慧聖衆ニ
 - 10 ムツレテ真言教ヲモ習清浄法花経読誦奉漸仏道
 - 11 増進等覚妙覚位□□崑崙山登者上下
- 〈九丁表〉
- 01 キラハス玉□□我国生□：□還事無故也
 - 02 問阿弥陀経云少善根者極樂往生難云何纔
 - 03 弥陀名号唱テ往生スト云答少善根者極樂往生一
 - 04 往生極樂本懐遂難善明天子宝財王子成仏素
 - 05 懐トケサリシ少善根修故也提婆達多六万歳聖教
 - 06 読雪山童子半偈為身投シモ大善根不可云一即
 - 07 経云一日七日念仏者彼国極樂界可生云与諸聖衆現
 - 08 在其前是人終時心不顛倒即得往生極樂国土云ヘリ
 - 09 可□念仏三昧勤修者大善根修云事念仏大善根成故臨
 - 10 命終時十念成就往生本願遂也例十念不及ニ云
 - 11 若一返往生云法鼓経苦患間無セメテ観念

12 不及^ト云^トモ西^ニ方^テ向^リ其^ノ方^ニ阿^彌陀^佛思^ハ往^ス生^スル^{コト}ヲ

〈一〇丁表〉

- 01 得^ト口^{ヘリ}爰^ニ以^テ善^道和^尚維^修百^一二^ヲ往^ス生^スル^{コト}ヲ得^専
- 02 修^ハ百^ハ往^ス生^スル^{コト}ヲ得^トハ云^モ也^ハ維^修云^ハ仏^造經^誦戒^ヲ
- 03 持^テ檀^ヲ施^ル申^ス也^ハ但^レ其^レ往^ス生^ス助^業功^徳無^ニ非^ス專^修申^ス
- 04 一^向阿^彌陀^佛稱^念ス^ルヲ云^モ也^ハサ^レハ法^照禪^師五^会讚^申ス^ニ
- 05 彼^レ仏^因中^立弘^誓聞^名念^我衆^來迎^不簡^貧窮^与福^貴
- 06 不^簡下^智与^高才^不簡^多聞^持淨^戒不^簡破^戒罪^根深^但使^廻
- 心^多念^仏
- 07 能^令瓦^礫變^成金^文此^文意^貧窮^富人^ヲモ不^簡一^有智^無
- 08 智^ヲエ^ラハ^ス持^戒破^戒イ^トハ^ス只^念仏^者以^能石^瓦變^シ
- 09 金^成如^往迎^道禪^師安^樂集^此念^仏三^昧犯^罪
- 10 者[□]也^破戒^者守^也先^道者^知也^盲者^眼也^愚痴^者
- 11 智^恵也^愚情^者灯^也ト^申タル^カ□□^花嚴^經云^有放^光明
- 12 名^見仏^彼光^覺悟^{□□}必^見仏^命終^主昧

〈一〇丁裏〉

01 之^後生^仏前^文意^{□□}仏^見奉^名彼^光

02 命^終者^覺悟^念仏^必見^奉□^テ後^仏前^生

- 03 觀^無量^壽經^云光^明遍^照十^方世^界念^仏衆^生撰^取不^捨
- 04 捨^文光^明遍^照十^方世^界照^念衆^生不^捨給^ト也^我等^ヲ
- 05 罪^業深^重過^去諸^仏ス^テラ^レ奉^現在^諸衆^生利^益未^顧
- 06 彌^陀如^來念^仏者^ステシ^ト誓^給無^始生^死業^障撰^取不^捨
- 07 光^明照^レ消^失往^生極^樂サ^ハリ不^可有^一此^念仏^三昧^往生^ヲ
- 08 求^者爲^恒可^入事^法照^禪師^ヲシ^ヘ給^侍此^界一^人念^仏名^ヲ
- 09 西^方便^一蓮^生但^使一^生常^不退^此花^還到^此間^迎文^意
- 10 此^界念^仏常^申西^方蓮^花成^生其^蓮花^金蓮^台
- 11 成^彼蓮^花ト^リテ觀^世音^菩薩^ヒチ^ヲノヘ^テ念^仏者^迎給^也念^ス
- 12 仏^不申^ラム^人西^方一^蓮花^モアル^マシ^ケレ^ハ觀^音ナ^ニノ^セテ^カ迎^ス

〈十一丁表〉

- 01 給^ハム^爰以^テ三^時集^云文^ニ念^仏蓮^不乘^者單^安養^淨利^ニ
- 02 到^申タル^也播^磨國^沙彌^教信^云ア^サマ^シキ^最下^郎有^リ
- 03 常^ニア^ミタ^ノ名^号唱^マツ^シキ^ヲ厭^極衆^願身^壳目^ス
- 04 □[□]事^シケ^リ依^テヤ^トヒ^仕人^アミ^タ丸^云其^時カ^ウケ^ム天^ヲ
- 05 皇^御時^有亦^津國^カコ^ホリ^ノ人^ツカ^サ左^衛門^府生^時原^助

06 道妻ハ出羽国総大判官代藤原吉家娘也然而夫妻間

07 年来具 子一人無事數月十五日コトニユアミ精進

08 堂寺詣男子生祈一二年経程既ハラミテ天応元年

09 辛酉年四月五日男子卒生 悦養程七歳成 其時

10 母世間事トモ倦クテ常物憂歎 体有夫是怪問云

11 何事有 色形違例様 無 妻答云様産 子漸七

12 才ナリタリ今 成偏 仏 〇レトモ夫隨身 思

〈十一丁裏〉

01 歎ナカラ徒日送也夫此 〇 〇カ人シレス思ケルコト

02 実貴事也我同頭ソ 〇 〇念仏セム兒ヲイテハ他人云付

03 ヤシナハセムト云チコ耳ソハタテ此間後アソヒタハフル事

04 セスシテ籠 居 其アクル朝之食僧來門立 此時兒母

05 〇呼入供養云様我カミヨソラムト思也ト云僧様ナト未

06 年ヨリ給 病クナントノ憂 無尼成 思食 此実目出

07 功德也ト云夫モ是聞弥悦共頭ソリツ 此時夫四十一妻三

十三也次

08 七才成 児聞頭ソラムト云アハレミテ頭ソリツ共戒受畢

09 此僧留居 経教ヲシヘ念仏勸兒名 勝如名此少僧阿

10 ミタ経ヲシウ如是念誦ラス、メテ弥此世界イトハシム

三年許有

11 此僧出先 延曆十四年乙亥二月十八日朝夫入道尼公同

12 共ユアミテ経読仏念奉其日夜半計二人ナカラ病セスシテ

〈十二丁表〉

01 命終此時家内男子此事不知只勝如一人カタハラニ有

02 金打仏御名唱近隣人々驚此間怪哀 一周忌既畢

03 勝如不輕行修十六万七千六百余家礼拜 事得タリ此功

04 徳 〇父母廻向畢不怪ヲカム間門々重時芳香自カヘキ

05 此間見人々皆怯貴 其後津国勝尾寺登聖師 顕

06 密聖教習読 七年経畢閑属定後草庵ムスヒテ

07 念仏三昧修五十余年間仏法アチワヘテツカレワスレ

テ極楽

08 願 五日有一食 物語ヲ留テノトカ二十二年有 此時真観

八年八月

09 十五日夜空妙 音楽音聞 怪事哉思合 人来シハノ戸

10 タ、クニ不言 間ナレハシ 〇キヲシテ人アリトハシラシム

此時戸外人

11 語云我是^ハ磨国賀古郡賀古^ハ駅^ハキタノ^ハ辺年来^ニスミツル
12 沙弥教信也^ハ今極楽^ハ年^ハ今^ハ今夜極楽^ハ

〈十二丁裏〉

- 01 迎得^ヲ給^ヘキト此聖^ハ其間細^キ光^リホノ
- 02 カ□シア庵^ニ内入^ル妙^ハ西方^ハスキ又^ニ此時勝^ニ如^ヲ
- 03 トロキ怪^テ夜^ノアクルマ、ニ少僧使^トイソキ沙弥教信^カ
- 04 実不尋^ズ遣^ス少僧夜^ル昼^ス不^ク云^フ彼国^ニ至^リ道^ニアフ人^ノコトニ
- 05 教信^カ往^ル生事^ニ問^フ更^ニ答^フ者^ハ无^クホノカニ見^レ遣^ハ彼^ノ地^ニ少^キ
- 06 イヲリ有^リ其庵^上アタリテトヒカラスト云^フ鳥カケル漸^ニ近^ク付^テ見^ル
- 07 犬^ト集^テ死人^ノ喰^フ僅^ク大^キ石^ノ上新^キ頭^ニ有^リ形^モ色^モ不^ク損^ズ目^ヲ
- 08 口^ノ程^ワラヒタルニ似^タ芳香^ニ里^ニミチクタリ亦庵^内見^ル老^女
- 09 小童^有相^伴ナキカナシム此時^ニ哀^{ナル}心^ハセヲ問^フ女^答云^フ様
此^ノマヘニ
- 10 候^人自^ハ夫^カ沙弥教信^也去^リ十五^日夜^ニ死^候也^ハ今^日三^日罷^成
- 11 是^ツ貧^候者^也只^今生^間アミタノ御名^唱夜^昼ワスル、事^無
- 12 是^ツツネノ事^ト仕^リサレハヤトヒ仕^人くアミタ丸^トヨヒ
候^只人^ヤトヒ

〈十三丁表〉

- 01 仕^レテ日^ヲ送^ス事^ヲ許^サ仕^シ也^ハ加^シ様^ニテ十二年^ノ経^ル也^ハ此^ノ童^ハ此^レ
 - 02 子^也諸^共年来^ニ便^シ失^フ何^レ世^有スラムト歎^泣也^ハ此^ノ時^ニ村^里
 - 03 男女^往返^シ通俗^ノ僧^来由^聞星^如馳^雲如^アツマリテ
 - 04 彼^石上^ニ生^頸遠^リ或^ヲロカニ滅^ス罪^悔成^往生^由聞^テ
 - 05 勝^如思^様年来^ニ物^語留^静居^{タリ}シヨハ教^信阿^ミタノ
 - 06 御^名唱^テ里^中有^リ実^是多^人利^益目^出行^ケリト
 - 07 思^トリテ同^ニ廿^日静^ヲ所^出テ^テ村^里更^リテ我^人トモニ念^仏勸^ム
 - 08 明年^ノ七^月晦^日マチハ申^同八月^一日^ニ日本^所還^ル十五^日至^リ
 - 09 堂^出ユヲアミ潔^サイシテ弟子^告云^様教^信告^事今^日ユ
 - 10 サリ也^ハ今^生物^語奉^今度^許也^ト云^テ渡^ラヲサヘテ別^ナレスル
 - 11 事^云堂^入前^ニ備^テ五色^糸御^手ツケテ
 - 12 定^印如^月影^閑松^ニ程^空中^樂音
- 〈十三丁裏〉
- 01 ホノカニ二聞^エ芳^香漸^ニ音^合テ念^仏聞^人
 - 02 歎^喜少^光照^ニ満^テ聖^人西^方向^テ
 - 03 閑^居命^畢其^年八十^也弟子^共或^悲歎^{上下}
 - 04 人^く二百^余人^也三十^日夜^昼彼^カバネヲ^遶念^仏不^絶此^レ

12 奉^シ云^フ官人承引^セ奏聞^ス不及^ス雖然此事自然^ニ聞^ク

〈十五丁表〉

- 01 姫太子ヲ^テ大臣公卿諸共^ニ余若^クトテ彼罪滅^ス
 - 02 人獄^ニ只出^テレウチヲ加^シ云^フ如國王病ヤミ給^テ即本^ニ
 - 03 フクセリ犯罪許^シ高位昇^リ福祿給^ル臨終^ノ十念^モ亦
 - 04 復如此百年間四重五逆ヲカシテ地獄^ニ墮^リ人臨終^ノ十念^イレ
 - 05 ウノ奉^ニ依^テ往生極樂勸賞^ニアツカルヘキ也有人百年間奉公
 - 06 人勝官祿^心任^テ肩並^テ者無^シ此人俄謀反^心出来^テ其罪
 - 07 タ、チ二頭^レ禁獄流罪セラレテ死罪行^ハル、カ、如^シ百年間
 - 08 大善根者^ト臨終^ニ妄念^ニ依^テ故生死^ニ可留^也知^ル後世^ノ善惡^ハ
 - 09 臨終^ノ念力^ト可依^テ云事^ヲサレハ臨終^ノ行儀^ニ注^{タル}文侍^ニ阿弥^タ仏
 - 10 西ヤマニカケ病者^ノ面西^ニ方向^ニ五色糸^カケテ病者^ヒカヘ
- サセヨ土
- 11 沙加持^シ病者^ソ、ケ五辛并酒肉不可寄^ニ五辛^ト云^ハ大ヒル
 - 12 小ヒルキアサツキクシノヲモ[□]：□妻子情思^ト財不可見^ス
- 〈十五丁裏〉
- 01 人多不可寄善知識[□]：□念仏^ヲス、メ往生^色ヨリ

02 外他色^ミセス往生^思ヨ[□]外[□]思交^ヘサシナントソ申タ

メル天

- 03 竺^ノ長者金^ノ金^ノ恪思^ハ大地成中[□]タカマル舎^工国^ノ女人^ハ
 - 04 我形苦思^テ着^セシカハトクロノ内^ノ虫^ト成^キ天竺^震旦^遙
 - 05 侍^リ我朝廷^曆寺^ノ無空^律師^ノ房^ノ天^ノ井^ノ銭^一万^文置^タリテ
 - 06 臨終^ノ時^思出^タリケル故地^ニ成^テ銭^中御^シケル年^来檀^那
 - 07 ヒロ[□]大臣伴^平文^二見^ニタリケリ四^禪比^丘地獄^相現^慈童
 - 08 [□]天上^報受^一念^依也過去^アウムタシト云^人仏^申云^何百年
 - 09 仏道修行^人地獄^ヲチ百年^罪作者^淨土^往生^者地獄^ヲツルハ臨
 - 10 ツタシニ^告言^百年^罪作者^淨土^往生^者地獄^ヲツルハ臨
- 終惡念
- 11 ヲコス也百年^罪作者^淨土^往生^者臨終^ノ十念^具者^也トソ
 - 12 仰^ラレケル問^臨終^ノ十念^前世^宿因^ヨル也サレハ我等兼
- 〈十六丁表〉
- 01 念^仏修^セトモ縁^有十念^具足^淨土^往生^何答^往
 - 02 往生^極樂^前世^宿因^可依^也法^相宗^今度^往生^遂
 - 03 事^可離^一設^行業^限有^云トモ二^生三^生往^生ヘシト侍^メリ
 - 04 天台^觀念^成就^シテ^往生^可遂^ナント申^クルタル西^塔学^者

05 益智後三条院未東密申ケル時メサレテ答云極樂ト

06 都率何願御尋有アルニイカニモ不可叶但須弥山辺

07 行法ナントスルヲミ生願侍ルト申侍益智天台願

08 学也イカニサハ申侍只此念仏思心運人決定

09 往生スヘキ也サレハ弥陀称念者前世宿因依決定往生

10 スヘキ也サレハ縁有トモ念仏ヲコタル事ユメク不可有

此淨土宗是

11 善導和尚勤行往生遂給後門徒人併往生極樂

12 本懷莫不遂ユメク勿〇〇〇〇拂如可称念也一条院

〈十六丁裏〉

01 御時延曆寺宣旨〇〇極樂求人可持文檢

02 申被仰侍リケレハ各学生集一切経論引若有業障

03 無生淨土因乘弥陀願力必生安樂國極重惡人無他方便

04 唯称念仏得生極樂矣淨土可生二因无亦他方便无ラム

05 者弥陀願力乘極樂往生侍メレ此念仏三昧返く憑

06 ソ侍此故西方向弥陀兩足拜弥陀無上念王申時過

07 去空王仏拜正覺取給故也或時淨土依正思惟波ヲト

08 鳥音十方無畏法文也ト思道珍禪師地觀往生遂

09 海雲比丘海向淨土因得有時十惡五逆エラハス来迎

10 引撰云本誓悲願恭事隨喜成時眉間白毫五

11 須弥ヲホキナルヲキサシテ十方界照御眼能澄四大海樣

12 広思御声俱摩羅云鳥声勝事讚歎成時

〈十七丁表〉

01 心淨利澄テ一向名号称念ス高声少声心任ハス高声

02 太仏ミ少声ハカス積ルト申タル淨土宗行者申称念ヲ

03 先スル也身口意勤余行スル故也問并州生者七歳成弥

04 陀念故極樂往生云七歳イカ功徳心可知哉答弥陀名

05 号唱レハ有智無智不云極樂往生也譬暗所往者ソソクヲ

06 以行暗ヤミハハルヘシト知往暗ヤミハハレヌ物心不知少

07 者ヤミハハルヘシ名号唱者極樂往生也問賢首仏淨土莊嚴

08 比極樂下品也ト云積迦五百大願並弥陀四十八願物

09 カスニ非ナンソ極樂願ヲシヘ弥陀悲願可仰ト云ヤ答賢首

10 仏淨土極樂勝云我等衆生誓淺過去世遶王仏申仏

11 十方淨土現給弥陀見給其中奇妙莊嚴エリ取極

12 樂合成給也又教主釈尊韋提希夫人阿闍世王申御子惱

〈十七丁裏〉

- 01 歎給之比人間□タテク情無□□利願給帳内若ニテ
 - 02 浄土現給中此西方極樂□國へ参ラト申給イ提希夫人
 - 03 只人御ハ易往故極樂浄土願給也賢首仏浄土奇妙也
 - 04 云トモ只有縁極樂願釈迦五百大願忝 弥陀来迎引願
 - 05 云トモ惡五逆犯者也ト云トモ我名号唱テ我國願者往不迎
 - 06 云者正覺不取誓給此故弥陀称念ヘシト云也末法万年猶シ
 - 07 弥陀一教ヲ憑ムヘシト云況仏法流布近來於テ未法万年弥
 - 08 陀一教憑ヘキ事譬以教給 例 大國々王有政閑直
 - 09 国収民易雨ツチクレヲ碎事無馬花山放但恨 一人儲君
 - 10 ヲロカニシテ国可保器非大王此事歎悲太子教云我無ラム時
 - 11 国乱財尽 時此ホリ出身命助 云置数千両金土中
 - 12 埋置大王一期運命尽ホウシ給太子国請取政致云トモ
- 〈十八丁表〉
- 01 可持政暗 鹿馬マトイヤスシ異国此事伝聞数万軍兵
 - 02 引率 金銀琉璃瓊瑤瑠始 國中五殺七宝残一
 - 03 無運取テ還マ其時愚 太子父王埋置給金土中 ホリ出テ
 - 04 身命助給也釈尊父大王金生死泥中埋置給也釈尊

〈十八丁裏〉

- 05 大王梅檀煙ト昇給異國魔王軍兵ト云者トモ乱入法花
 - 06 真言金銀般若華嚴車璫瑪瑙云君子財一残物無運
 - 07 取還 時弥陀一教金生死泥中朽無ラシテ身命可助也
 - 08 爰以末法万年余経悉滅弥陀一教利物偏増申タル也
 - 09 長物 ナカヘニ作□者ヲハクサヒニ指曲レル物ヲハ輪定メナル物ヤニモ
 - 10 千井明王車造如弥陀人ステ給 亦復如是直人ヲ為
 - 11 上品蓮台マウケテ迎給マカレル物ヲ下品下生マウケテ導
 - 12 給亦阿弥如来人ヲ捨給 明王車ツクルニ似 仏相人
 - 13 例ヲ以テ言□弥陀名号称念スル者ハ決定往生相有人ナリト
- 〈十八丁裏〉
- 01 相給也大王阿弥陀仏相人ハ婆羅門我朝 伴門平縁照法師
 - 02 相猶シ無疑 況大聖牟尼尊慈悲御眼以テ相ソコナイ給
 - 03 ヤ念仏是決定往生相有行也野カ、ヶ山カ、リ勤メ行ハス
 - 04 トモ一向弥陀称念シテ静極樂ハ詣給シユメク勿生疑 弥陀
 - 05 専念者極樂往生疑 往生ヘシト云論議侍也少智菩提
 - 06 サマタケト申往生業無者念仏往生 疑侍也決定往
 - 07 生思ヲナシテ猶々タユム事无弥陀仏称念給ヘキ也瓔珞

08 璣利色ナツカシクカヲラハ極樂宝蓮思出谷鸞山

09 鸞軫ハ水鳥フカムノ五根五力文唱事観浄土莊嚴

10 浅深観也雖十惡猶引損甚於疾風披雲霧

11 雖一念必感応喩之巨海納絹露一度南无阿弥

12 陀仏云人ハチスノウヘテホヲヌハナシ空也聖人後中書王ハカ

〈十九丁表〉

01 ナク書給筆スサヒルモ滅罪生苦事ハリハ聞空也聖人

02 阿弥陀コトハニヨミステ給ヘル三十一字中一称南无心頭

03 侍サレハ我山源信僧都一代聖教曇無頭密二道不暗

04 御セシカトモ恵心院ノ壁来迎引抄カタヲカキテ常見

05 常観往生素懐遂給也行住臥西方ソムク事

06 无弥陀ワスル、事ナカレ幡磨国印南野沙弥教信馬

07 牛食トシテ汚穢不浄者也津国勝尾寺勝如ハ無智無

08 悲法師也右大弁佐世妻ハ好色美女也僧観忠力姉ハ破

09 戒無暫アマナリトモ弥陀念仏力依故往生極樂本意

10 遂此等ハ念仏功積運心年久但須臾念力依往生

11 タル事少々勘申ヘキ也讃岐国多度郡云所源太夫不知其名

12 ト云武者有ケリ仏法名字ト云事不知テ齡中半スキタリ

13 鹿鳥ヲ殺以テ朝夕遊人手足切以毎日政トス源太夫

〈十九丁裏〉

01 十月許狩出時雨シケレハ人里見所馬馳行萱堂

02 有ケルニ仏供養スル所有テ聴聞人々多集有源太夫目

03 嘖ニテ云此何事スルソ収納盛リ多人ヲ集テ徒置タルハ

04 ト云ケレハ人々ヲチワナ、イテ我等一定手足モ切ラレナン

ト思セテ

05 怖居程タルニスル法師ナニト有ヨカルマシ同乱思

06 ヲソロシカリケニ仏供養侍也云仏何云仏供養

07 タラハ何事可有問ケレハ中ク物イハテモアシカリヌヘカリ

08 ケレハ此西国有極樂世界名彼国仏御阿弥陀

09 其仏ヲ供養恭敬シ名号ヲ唱レト必往生シテタノシク侍也ト申

10 源太夫気色直リ我ニ参ナンヤト何様ニシテ可参ト云

11 僧云人キヲウ国非男参リスケレモ仏御弟子申法師

12 成西方ニ向テ南無阿弥陀仏唱ヘテケハ必ス参也ト云ケサハ

13 参ラト云々、チニ法師成聖衣取着西方ニ向テ南無阿弥陀

〇二〇丁表

- 01 仏^ト唱^レ野山^ヲキラウス行^キレハ郎等^トモマトヒサワキテ留^レム
- 02 我^レ樂^キ所^ヘユカムヲハ何事^ム留^ムト腹^立レハ此人^ノ日来^心誠^ヲ
- コ、ロエテ
- 03 シイテ留^メハ悪^{カリ}リサント思^テ力^ヲ不及^テカヘリニケリサテ何成^{カタルト}
- 04 不^ニ審^ヒ思^ヒケル間^ヲ跡^ヲ尋^テ見^ケレハ西海^ノ向^テ松^ノ木有^ニ登^リテソノ死^ニ
- 05 タリケル口^{ヨリ}青蓮^華生^テ芳香^ヲミチニヨヒテ往生^ノ相^ヲ顯^ス又^ニ神^崎
- 06 遊^女トネクロ八年^ノ来^色好^ク仏^ノ經^ノ名字^ヲ不知^ニ昼^ノ船^ハタヲ
- タ、キ
- 07 夜^ハ船^ノリテ往^ノ還^ス客^ノ身^任ス舟^ノ内^ノ波^上ニシテ一^ヲ生^ヲ送^ル人也^ニ
- 08 相^テ具^ヘ西^ノ国^ノ行^ニ程^ヲ海^ノ賊^アヒテアマタ所^ヲ手^ヲヒテ死^シケル
- 09 時^ニ西方^ノカキム^ヲラレテ我^ナニシテ老^ヌ思^ハハイトコソ
- 哀^シナル今^ハ
- 10 西方^ノ極^ノ樂^ノ彌^ノ陀^ノ誓^ヲ念^スヘシト云^フ今^ノ様^ヲアママタ、ヒウタヒテ息^絶
- 11 命^ヲ尽^ケル[□]西方^ノ紫^ノ雲^ヲタナヒキテ異^ノ香^ノ船^内ニホウト云^リ
- 12 無^ク下^ニ近^キ事^ヲ侍^ヘル^リ亦^ニ丹^ノ波^ノ国^ノ凡^ノ為^良ト云^入ニ具^テ天^ノ王^ノ寺^ヘ
- 13 参^テ遊^ケ行^ケル程^忠胤^僧都^ト云^説經^師西^門 仏^供養^シケルヲ

〇二〇丁裏

- 01 [□]聞^ケルニ阿^ノ彌^ノ陀^ノ仏^ノ名^ヲ号^ヲ唱^レハ西方^ノ彌^ノ陀^ノイテ来^給也^例
- 02 人^ノ子^ノ父^母ヲヨフニイラヘヌ事^無ハ一切^ノ衆^生ヲヤナレハ
- 子^ノヨフ
- 03 音^ヲ聞^テ□□給^{ナリ}トミチレハ為^良□、ク法師^ソラ事^スル
- 04 頭^サムト云^テ□□阿^ノ彌^ノ陀^ノ仏^ト一日^一夜^一唱^ニハ出^給ハスサレハ
- コソト
- 05 云^テサモ有^今一日^一夜^一申^サントテ称^念スルニ仏^イテ給^ハス三
- 日^四日
- 06 五^日六^日日称^念スルニ仏^イテ給^ハス此^程成^ニ 七^日申^サント
- 07 テ唱^ルニ七^日云^成時^許イテ給^此僧^実云^ケリトテ渡^流
- 08 掌^ヲ合^テ南^ノ波^ノ海^ノ方^ヲ歩^ヨリテ高^ノ声^ノ念^ハム丑^時及^病無^シ
- 09 死^ス是^恒往^生相^也極^樂往^生 春^細雨^ノ如^シト侍^メレハ
- 10 [□]□スヘ申^及侍^{ラス}念^ハム例^ハ武者^ノ腰^刀如^武者^ノ軍^ヲ
- 11 陣^出テ、タ、カウ時^五八^四十^矢背^イツクシテ太^刀ナキナ
- タ皆[□]
- 12 折^レカタキニトリコメラル、時^腰刀^付身^{ツイ}テカタキ
- ヲモ取^自害^ヲ

△二丁表

- 01 シテ高名ヲモスルナリ利生□□モイツ□□テ戒律檀施ノ
- 02 太刀刀ナキナタモ打折身随事無タ、身随モノトテ□念仏
- 03 腰刀也十念一念高名シテ極樂ニ往生スルハ念仏腰刀也例
- 04 □□力ツヨキ弓有此弓遠箭ヲハシラカシテ物ニツヨクア
タリテ
- 05 人為第一財也或人此弓エテイムトスルニ我力溺ヒク
ニタニモ不及
- 06 余行ツヨキ弓力ツヨキ行者為目出宝也ト云ハ少根少機
- 07 我等可持ニ非只念仏ユハキ弓ヲ以テ心任イハ往生極樂マ
トニイ
- 08 アツル事有ヘシト也例ハ人有ユヲワカサムトスルニ薪
少クテ大金ニテ
- 09 ワカシテ人ニ多アムシ我モヨクアミムトテ大金水入テ
ワカス程薪
- 10 □□ウセテナマヌルニテステツ有人タキノ有程ヲハ
カラヒテ少釜水
- 11 入ワカセハアツキユニ成アミツ自余行業モ如是自余行
業大金

- 12 ユハワカシ□、セ□ハ人多渡我身塵垢アラヒスツヘキニ
- 13 ナマヌルニテステツ念仏小釜ユハワカシタテ、ヒト身
□クアミテ生死

△二丁裏

- 01 垢ヲモトシテ往生本懐トクル也有人遠國ハ行舟乗ホヲカ
- 02 ケテカチヲ取りテ行カハホトアルマシト思カセニ任テハセ
ユク程ニ自
- 03 西風アヒテ舟モ損シ我アヤマチヲスル也或人カチヨリ
ヤハラ
- 04 ツ、行スレトモタ□ニユキツクナリ自余行業ミチハ
ヨクコキツケハ
- 05 ホト無行スル事イテクル也念仏カチミチハ不浄ヲモエラ
- 06 ハス漸行程恒淨利ユクナリ或人は腰イタラム力遠
- 07 国行ハケマムニ□生界不行付サルホトニ舟乗ホカ
ケテ行
- 08 程無可行付也余行カチノ如念仏舟乗行如シト云ハリ善導
- 09 和尚定入テ行法給阿弥陀如来必道場現シテ物語給
- 10 □□道緯禪師ノ往生スヘキ事尋申給ケレハ木切ラム時

- 11 □キリニ斧ヲク□□家還ラム時飢ハワスレテ歩ヲ運ヘト仰セラレ
 12 □実木切ラムニシキリニ斧ヲクタセ□疾切畢ヘキ也家還ラム時
 13 □カレヲワスレテ歩ヲ尽セハトクカヘルヘキ也知往生
 求ム者頭ヲ□□

△二丁表

- 01 拂力如シ勤修シテ極楽生ヘシト云事サレハ念仏行人念□
 02 □ケルヲ人物申サント申ケレハ火急大事有イラ□モセサ
 03 □ケリトコソ申侍リ極楽願ハム人他念無念仏スヘ
 04 キコト例ヲ以テ申侍ヘシ例ヘハ大國々王有第一太子儲
 05 君有太子遊ヲ興シテ野交リ山入道ヲ違ヘテ隣
 06 国迷行隣國王是得奴婢成テ任太子我國ヲ
 07 願ヒ父ヲ恋ト思ハムカ如シテ極楽願ヒ弥陀恋奉ヘキ
 08 也例ヘハ人□□道行道ニ盜人行合此人命惜ミ
 09 □取□□為遠行程道中大河有此人思様
 10 □□ヲヌイ□渡ラハ盜人追付衣キナカラ渡ラハ
 △二丁裏
 01 □ヲホレテヤ死スラムト思カク常ニ心懸奉テ弥陀ヲ

- 02 □奉ヲ臨終正念ニシテ弥陀光明放チ觀音蓮花
 03 台傾大勢至來手サツケテ迎取給様アリ
 04 琰魔王宮 罪軽重定後極楽往生スル様有リ
 05 極重罪人地獄ヲチテ後往生スル様有リ或ハ活ハ
 06 炎魔王宮事ヲ語テ云智光禪師ト云人形ヲカキテ
 07 炎魔王宮カケタリ故問ニ上品上生往生シテ炎魔宮
 08 來ラサル人ナルカ故形書留也トソ申侍ケル過去ニ
 09 人ハラ門リ有邪見放逸ニシテ仏法信事ニ無妻□此之
 10 事歎悲ニテ功德ツククレト□教論ス婆羅門アサケ□

△三丁表

- 01 □ロシメテ全承引コト無妻不及力ニスクル程西□
 02 月落中殿灯残テ声□哀シテ鐘音身□
 03 ル曉妻善悟テ云ケル様汝漸年序重ナリ□□
 04 冬霜白額 四海波々、メリ無常殺鬼ト云者貴賤
 05 賢愚モエラハス情無者 一期運命尽ナム後悔シ
 06 □ムヘキニ非ク苦患ト云事ハ只今事非ヤ我々ト
 07 思ハ常ニ佛称念セム事雖曉鐘音モ時南無阿
 08 □□□サラ□我ニイトマヲエサスヘシト云ケレハサス

09 □：□不浅故曉鐘声^ニ度^ト南无^{スル}
10 □：□唱波羅門病付命終時阿妨羅刹

△三三丁裏

01 □：□炎魔王宮流^ニ重罪者^ノ故大地^ニ
02 □：□鉄杖^ヲ持^テ罪人^ヲ打程打ハツシテ
03 地□：□ツ其音在生時曉鐘如罪人昔^ノ
04 鐘音習^ニ南無阿弥陀仏^ト唱時地獄釜破サケテ
05 清涼池^ニ変^ニ四色^ノ蓮花^ヲ忽開^テ往生事得^ル若人造□

06 罪心墮地獄中纔聞弥陀名猛大火為清涼^ト云是也

07 亦弥陀仏名唱^ル者自地獄^ニヲチタラム時弥陀金翅

08 鳥王成地獄鉄城蹴コホチテツカミ取給也知往生^ノ

09 様々カワル□□□トモ弥陀一仏カマエナリト云事昔^ノ一人□□

10 有魚ツリテ一生送何^{ナル}事有^ル魚取^ラサリケレハ網

△二四丁表

01 人此事歎悲ケルニ戊□阿弥陀仏^ト唱^レハ魚

02 必取^ス也ト云ケレハ網人往生為^ト云事^ヲ思ハスシテ□□

03 為此トナフ網人命終時往生相顕況ヤ一念也ト云
04 往生極楽為阿弥陀仏^ニ廻向奉^ラムヤ終往生素

05 懐^テ遂^テ聖衆来迎預^{ラム}事観^{シテ}且歡喜思ナセ

06 万徳莊嚴教主西方顯^ニ漸^ニ近付^キ九品蓮台聖衆

07 紫雲牽次ナ、メニ下^リ無量光明普カ、ヤキテ

08 億千日月集如宝蓮雨如フリテ異香梅檀芳^ニフ

09 □□彼□□心降^テ漸^ク無始生死罪障滅^ス諸尊

10 □：□聞歡喜涙□□観音金蓮台傾

△二四丁裏

01 □：□授^テ引^テ撰^給□弥陀^ノ後随^テ須臾安養

02 □：□蓮中有無数快樂^ノヲテ^リテ^テ弥陀観音金蓮

03 □：□行□□授^テ引^テ撰^給遂^ニ弥陀^ノ後随^テ須

04 弥陀観音説法聞仏道増進思添蓮花初開

05 染例取物无尽虚空^ノ莊嚴眼雲路ツカレ転法

06 輪響聞宝刹滿^{タリ}訶瓔珞地跪滿^ル月尊容礼七

07 宝橋登^テ梵音和雅御声聞黄金池^ニハリノ水^ヲ

08 タ、へ真珠樹^ニ車渠菓結^フカムカヘシアウハ五根五力

09 妙文^ヲ転^ル浪音風声ハ十力無畏経論唱^テ仰^{ケル}

五一―一九三七年)において翻刻がなされており、『専雑二修義』は石橋誠道『九品寺流長西教義の研究』(仏教専門学校出版部、一九三七年。一九八四年に国書刊行会より再刊)に収録されている。

- (3) ・佐竹真城「称名寺聖教『浄土論注要文抄』(仮題)について(一)―概要と上巻翻刻―」『金沢文庫研究』三四〇、二〇一八年。
 ・佐竹真城、赤松信映、西村慶哉「称名寺聖教『法事讃光明抄』について(二)―概要と巻一翻刻―」『宗学院論集』九一、二〇一九年。

・佐竹真城「称名寺聖教『往生礼讃光明抄』について」『佛教学研究』七六、二〇二〇年、など。

なお、称名寺聖教の長西著作のうち、『群疑論疑芥』巻六・巻七(九四函―五)については現在も翻刻がなされていないが、これは筆者も同行した金沢文庫での実地調査の際に、写本の傷みが激しく翻刻が困難であることが確認されたためである。

- (4) ・西村慶哉「資料翻刻」神奈川県称名寺蔵『序分義聞書』『浄土真宗総合研究』十六、二〇二二年。

・西村慶哉「称名寺聖教『安楽集論義』」『日本研究』七〇、二〇二五年、など。

・西村慶哉「資料翻刻」称名寺聖教『安楽集論義』『日本研究』七〇、二〇二五年、など。

- (5) 稲垣泰一「金沢文庫所蔵『浄土宗法語』をめぐって」『説話文学研究』三四、一九九九年。以下、氏の論攷の引用に際しては、「稲垣」〇〇頁と表記する。なお、昭和十四(一九三九)年刊行の『金沢文庫古書目録』(巖松堂)には、すでに「浄土宗法語」という仮題で記録されている。

なお、崔鵬偉「『往生拾因』における説話の受容―沙弥教信説話を中心に―」(『世界仏教文化研究論叢』六四、二〇二六年)には、「浄土宗法語」所収の「沙弥教信説話」が比較資料として用いられている。

- (6) 以下、本稿における『浄土宗法語』の引用に際しては、読解の便をはかり、細字のルビもすべて全角で表記する。また片仮名は平仮名で表記し、適宜送り仮名を付した。また、漢文の箇所についても筆者が適宜書き下した。

- (7) 山田昭全『宝物集研究』第一編『宝物集』伝本研究一(山田昭全著作集第二巻、おうふう、二〇一五年)。

- (8) 小泉弘『古鈔本宝物集 研究篇』第二版(角川書店、一九八八年)。

- (9) 「稲垣」十八頁上。

- (10) 「稲垣」十九頁上。

- (11) 「稲垣」二二頁下。

- (12) 山田昭全「康頼『宝物集』と永観、源信―山田昭全氏に聞く」(『新日本古典文学大系月報』四八、一九九三年、十四頁。傍線は筆者)。

なお、『宝物集』第二種七巻本の第十二門には、『往生礼讃』『百即百生』の文と『観経疏』『全非比较』の文が引用されている。これら二文はいずれも法然『選択集』二行章に確認されるものである。一方で源信『往生要集』や永観の著作には、そのうち『往生礼讃』の文のみが引用され、『観経疏』の文は確認されない。この問題をうけ大場朗氏が、「一事を以て全体を論ずる危険も大いにあり、その判断に大いに迷うところである」としながらも、『宝物集』自体が法然浄土教の影響をうけて改訂された可能性を想定していることには留意しておきたい（大場朗『宝物集の研究』おうふう、二〇一〇年、三二〇頁）。

- (13) 当該箇所は、前掲した一枚の画像のうち下段のものに確認され、同画像の後ろから二行目下部に位置する。
- (14) 答えの部分で説き示される説話については、『宝物集』に依拠したと考えられる内容が多く見られるが、問いで示される問題に関する内容は『宝物集』に確認できない。
- (15) 「清浄」…「浄清」とあるが入れ替え符号あり。
- (16) 「譬」…「例」を上書訂記。
- (17) 「陀国」…「国陀」とあるが入れ替え符号あり。
- (18) 「普賢」…右傍補記。「面」の上に挿入符号あり。
- (19) 「弥」…「施」の旁(つくり)の「缶」を「尔」と上書きし、右傍に「ミ」と補記。
- (20) 「最」…右傍に「宿力」とあり。
- (21) 「毒ノ」…右傍訂記。もとあつた字は判別できません。
- (22) 「多」…上書訂記。
- (23) 「勤」…上欄にあり。「昧」と「修」の間に挿入符号あり。
- (24) 「不簡下智与高才」…「不簡多聞持淨戒」の右傍にあり。挿入符号は確認できないが、上部が破損しており、その箇所にあつたと判断した。
- (25) ルビ「ノ」…「ニモ」を上書き訂記
- (26) 「仏」…「人」を上書訂記。
- (27) 「般若」…「若般」とあるが入れ替え符号あり。
- (28) 右傍に「リ」とあり。
- (29) 「引抄」…「抄引」とあるが入れ替え符号あり。
- (30) 「トリ」は右傍補記。「二〇コ」と挿入符号あり。

(31) 「子」は右傍補記。挿入符号あり。

(32) 「ヲホレテ」の右傍に「ナカレテ□」とあるが挿入符号は確認できない。おそらく「ヲホレ」の直前の湮滅箇所にあつたか。

(33) 「エナリト」…もと「エト」とあるうち、「ト」を上書き抹消し、「エ」の下に挿入符号あり。その右傍に「ナリト」と補記。

(34) 「ソカシ」…「也」を上書訂記し、その右傍に「ソカシ」とあり。

〈付記〉 本稿の執筆に際し、称名寺住職須方隆證師ならびに神奈川県立金沢文庫御当局より、格別のご高配を賜

りました。衷心より御礼申し上げます。

証言

戦後八十年を前にして

—シアトル・ベインブリッジ島とミネソタ・キャンプサベージの悲劇—

佐々木義英

はじめに

第二次世界大戦から八十年が過ぎようとしています。戦争を直接体験した方々の声は年々少なくなっています。が、なお語り継がれる証言には、いまを生きるわたしたちに向けられた切実な訴えがあります。

とりわけ、シアトル近郊のベインブリッジ島における強制移住や、ミネソタ・キャンプサベージにおける二世語学兵の悲劇は、アメリカ国内ではよく知られた歴史であるにもかかわらず、日本ではほとんど顧みられることはありません。けれども、そこに刻まれた事実は、遠い国の物語ではなく、同じ時代に生きた人々の現実であり、わたしたちにとっても決して無関係ではない問いを投げかけています。

加えて、わたしたち教団もまた、かつて戦争に与し、人々の苦しみに正面から向き合えなかった過去を背負っています。その反省を踏まえればこそ、こうした証言に耳を傾けることが、歴史を学び直し、いまのわたしたち自身のあり方を問い直す営みになるのではないのでしょうか。

本稿では、バインブリッジ島の強制移住とミネソタ・キャンプサベージの二世語学兵の証言を紹介します。宗祖親鸞聖人の「凡夫観」や「同朋・同行」という視点を手がかりにしなが、戦争が人々に何をもたらし、その中でなおどう生き抜こうとしたのかを見つめていきたいと思います。

一、シアトル・バインブリッジ島の強制移住―奪われた暮らし―

一九四二年二月、ルーズベルト大統領が大統領令九〇六六号に署名し、日系人の強制移住が始まりました。その最初の対象となったのが、シアトル近郊のバインブリッジ島です。島には約五十世帯の日系人が暮らしており、農業や漁業を営み、地域の住民とともに生活していました。

しかし、真珠湾攻撃直後から連邦捜査局⁽¹⁾による家宅搜索や逮捕が始まり、僧侶や日本語教師など「地域の指導者」と見なされた人々が令状なしに拘束されました。島民たちは突然「非米的存在」とされ、わずか一週間で荷物をまとめ、番号札をつけてフェリーに乗せられ、列車で砂漠の収容所へと送られました。証言者のひとりは語りません。

"All I remember is my mother saying we have to ... we're gonna go on a vacation, and how excited I was about that."⁽²⁾

"... lots of times ... the windstorm would come up and oh, you'd be just covered with sand ... if you had your mouth open, you were eating the sand with your lunch."⁽³⁾

お母さんは「旅行に行くのよ」と言っ、わたしたちを安心させた。しかし、実際には乾いた砂漠にバラツクが立ち並ぶだけの収容所だった。プライベートもなく、砂嵐が吹きつけ、子どもたちは砂を噛みながら食事をした。
(筆者記)

ベインブリッジ島では地元紙の編集者ウォルトとミリー・ウッドワード夫妻が唯一、日系人追放に反対の社説を掲載し続けたのです。こうした小さな連帯が、戦後、日系人が比較的安心して島に戻る土台をつくりました。しかし、それでも「the Japs should not return」という声もあり、差別は簡単には消えませんでした。

この経験が示しているのは、市民でありながら民族の出自だけで敵とされ、家も生活も奪われるという現実です。そこには、人が人を「同じ仲間」としてではなく、「排除すべき存在」と見てしまう怖さが映し出されています。

二、ミネソタ・キャンプサベージの語学兵―矛盾の中での奉仕―

一方、同じ時代に、別のかたちの訓練に直面した人々もいました。ミネソタ州のキャンプ・サベージに設置された陸軍日本語学校では、約六千名の二世兵士が学びました。彼らは、翻訳・通訳・尋問などの任務を担う軍事情報部の要員となるために訓練を受けました。

二世の多くはアメリカ生まれで日本語を十分に話せず、厳しい訓練に苦しみました。しかし、戦場に出れば捕虜の尋問や文書の翻訳を通じて、米軍にとって欠かせない役割を担うこととなりました。証言者のひとりはこちら語ります。

"I was so mad being incarcerated. I joined, but as soon as I joined I decided to do my best, do my duty."⁽⁸⁾

わたしは収容所に入れられ、怒りの気持ちで軍に志願した。しかし、一度志願した以上は務めを果たすと決めた。
(筆者訳)

キャンプ・サベージでは、言語教育にとどまらず、日本人の文化や心理を理解する力も重視されました。ある証言には、洞窟に立てこもった日本兵のもとへ丸腰で入り、百人以上の民間人を解放させた兵士の勇気が語られています。そこには、「敵」である日本兵や民間人のいのちをも守ろうとする姿が示されています。

戦後、こうした語学兵は日本占領下で通訳や翻訳を担い、日本とアメリカの橋渡し役となりました。証言の中で繰り返されるのは、「自分はアメリカ人である」という自己認識と、「家族は収容所にいるのに、なぜ自分は軍に尽くさねばならないのか」という葛藤です。彼らは、矛盾に満ちた状況の中でなお、家族や仲間を思い、与えられた務めに誠実に向き合うことで生き抜こうとしたのです。

おわりに

ベインブリッジ島と、キャンプ・サベージの二つの証言は、一見異なるようでありながら、共通して「差別と排除の中にあっても、奪われた自由を取り戻そうと懸命に生き抜かれた姿」を伝えています。その姿を前にすると、思い起こされるのは、戦争に荷担したわたしたち教団のあり方です。自らの立場や不安を優先し、国家に追従して戦争を支えた姿こそ、「凡夫」の現実を映し出しているものにほかなりません。争いや分断を生み出す心の愚

かさを、自らの問題として見つめ直さねばならないのです。

親鸞聖人はすべての人を「同朋・同行」と仰せになっています。「同朋」とは、阿弥陀仏のはたらきに照らされ、ともに煩惱にまみれていると知らされる姿であり、「同行」とは、阿弥陀仏から与えられた六字の名号のはたらきによって、ともに救い取られてゆく仲間であるということです。証言を聞くことは、この「同朋・同行」としての姿を、現代に生きる自分自身に問い直す営みであるといえます。差別されることなく、ともに生きることを求める声に耳を傾け、*“Let it not happen again”*⁽⁵⁾ という誓いを引き継ぐことこそが、戦争に与した過去を持つわたしたち本願寺派の反省を踏まえ、さらに浄土真宗が掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会」を実現する道につながると思います。戦後八十年の節目にあたり、この証言に学び、次の世代へと伝えていくことの大切さを改めて胸に刻みたいと思います。

【註】

- (1) FBI (Federal Bureau of Investigation)。米国司法省に属する連邦捜査局。国内治安維持と情報収集を任務とし、当時は日系人社会の「指導層」と見なされた人物を令状なしに拘束するなど、強制移住・収容政策の先駆的役割を担った。
- (2) Lily Kodama, oral history interview, *Voices of Bainbridge Island Japanese American Exclusion* (Densho データベース収録)。
- (3) Kazuko Nakao, oral history interview transcript (Densho データベース収録)。
- (4) ウォルト (Walt Woodward) おぢワルリー・ウッドワード (Milly Woodward) 夫妻は、ペインブリッジ島の地元紙『ペインブリッジ・レビュー』(Bainbridge Review) の編集者。戦時中ただ一紙、日系人追放に一貫して反対の立場をとり続け、戦後の日系人帰還にも尽力した。
- (5) *“the Japs should not return”* は、戦時中から戦後にかけて米国西海岸の一部で使われた差別的スローガン。*“Jap”* は *“Japanese”* の略称だが、強く侮蔑的ニュアンスを持ち、差別語として用いられてきた。
- (6) Bainbridge Island Japanese American Community (BIJAC), *Voices of Bainbridge Island Japanese American Exclusion*。米国国立

公文書館所蔵資料。

- (7) 軍事情報部は、正式には Military Intelligence Service の略で、第二次世界大戦期のアメリカ陸軍に属する情報部門。特に日本語通訳・翻訳に従事した日系二世兵士たちの活躍が歴史的に知られている。
- (8) Twin Cities Public Television (TPT), Camp Savage and Fort Snelling: The MIS Nisei Linguists of World War II, Minnesota Historical Society 所蔵資料。
- (9) Bainbridge Island Japanese American Exclusion Memorial, motto inscription, "Nidoto Nai Yoni (Let it not happen again)" is the official phrase engraved on the memorial, promoted by the Bainbridge Island Japanese American Community (BIJAC).

編集後記

この度、『浄土真宗総合研究』第一九号を発刊いたしました。

二〇二五（令和七）年、日本は戦後八〇年という節目の年を迎えました。宗門では、これまでの歩みを振り返り、世界の現状を見据えて、私たちの立脚点である「世の中安穩なれ、仏法ひろまれ」との宗祖親鸞聖人のお心に立ち返り、現代においてあらためて何が問われているのかを見つめ直す取り組みを進めてまいりました。平和フォーラムの開催やドキュメンタリー映画の上映などがある中で、本研究所では、「平和のために何をすべきか―戦後八〇年を迎えるにあたって」をテーマとした第十三回宗門教学会議や、「平和学、平和の化学の確立に向けて―〈非暴力〉を視座として」というテーマのもと第十四回宗門教学会議を開催いたしました。そして、戦後八〇年という長い時間の中で点検されてきた戦争協力の実態やその問題性を整理し、「平和に関する論点整理（戦後八〇年版）」が作成、発表されたことは、念仏者の視点から平和をめぐる課題をあらためて問い直す試みとして位置づけられるものです。そこには、現実に悩み苦しむ人の力となり、互いに支え合っ

て生きていく社会への願いが込められていると言えるでしょう。

そこで今号では、戦後八〇年を機縁として、「平和と宗教」とのテーマを設定いたしました。

本研究所では、上記のような平和研究の取り組みに加え、その一環として、自死や貧困などの諸問題にも取り組んでいます。テーマ論文には、それらの成果である仏教および真宗における人間観・人間像、親鸞聖人が「御消息」に用いられた「安穩」、そして、対人支援の現場における支援・被支援の関係性の研究を収載しています。

今号の成果が、読者の皆様、そして宗門にとつて問いを深める一助となることを、編集者一同、心より願っております。

浄土真宗本願寺派総合研究所は、現在、「現代教学・課題研究関係」「伝わる伝道研究関係」および「東京支所」の体制で、それぞれの専門性を活かした研究・調査・編纂の事業を継続しています。自他共に心豊かに生きることが問われる現代において、今後もその成果を『浄土真宗総合研究』やさまざまな研修会・刊行物を通して公開してまいります。

（『浄土真宗総合研究』編集委員会）

浄土真宗本願寺派総合研究所 所掌事項一覧

1. 現代教学・課題研究室

- ・宗門運営の総合的研究及び宗勢基本調査に関すること
- ・現代的諸課題の調査研究に関すること
- ・総局が指示した教学諸問題に関すること
- ・他宗教の研究及び他の宗教団体との協力に関すること
- ・宗門教学会議の運営に関すること
- ・六条円卓会議の運営に関すること
- ・儀礼の研究に関すること

2. 伝わる伝道研究室

- ・現代に即応する真宗教学の再構築及び調査研究に関すること
- ・伝わる伝道の研究に関すること
- ・真宗聖典の普及に関すること
- ・ITとメディアを活用した伝道方法の研究に関すること
- ・過疎地域及び都市部における伝道並びに国際伝道の研究に関する
こと
- ・教学相談に関すること
- ・儀礼の普及に関すること
- ・仏教音楽の研究及び創作、普及に関すること

3. 東京支所

- ・首都圏における教学伝道の振興に関すること
- ・首都圏における思潮や情勢その他諸問題の調査、分析に関する
こと
- ・首都圏における宗教事情及び他の宗教団体の研究に関すること
- ・首都圏における教学伝道上の諸課題その他諸問題の研究及び対応
に関すること
- ・首都圏におけるITとメディアを活用した伝道方法の研究に関する
こと

執筆者一覧

佐々木義英	(ささき ぎえい)	浄土真宗本願寺派総合研究所	所長
富島信海	(とみしま のぶみ)	浄土真宗本願寺派総合研究所	上級研究員
安部智海	(あべ ともみ)	浄土真宗本願寺派総合研究所	研究員
遠山信証	(とおやま のぶあき)	浄土真宗本願寺派総合研究所	研究員
井上慶淳	(いのうえ けいじゅん)	浄土真宗本願寺派総合研究所	研究助手

令和8（2026）年3月31日 現在

浄土真宗総合研究 第19号

令和8（2026）年3月31日 印刷

令和8（2026）年3月31日 発行

編集・発行 浄土真宗本願寺派総合研究所

〒600-8501 京都市下京区堀川通花屋町下る 本願寺門前町

TEL 075-371-5181（代表）

FAX 075-351-1372

印刷 合同会社自照社

「安穩」に関する基礎的研究

富 島 信 海

はじめに

本研究は、真宗における平和を考える上で重要である「安穩」の語誌を明らかにするための基礎資料を提出することを目的とする。

仏教の立場から平和を論じるにあたっては、仏典の言葉を参照し、現代に生きる私たちがそれらをどう受けとめるのかが課題となる。真宗が依拠する経典には、『仏説無量寿経』の「兵戈無用」、『仏説阿弥陀経』の「共命之鳥」の教えなどがあり、これらに込められた、仏教が理想とするすがた、共生するいのちのあり方などは、常に私たちが立ち返るべき教説であろう。

真宗において平和を考える場合、宗祖・親鸞聖人の言葉、とりわけ『親鸞聖人御消息集』*1に示される「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」が重視されてきた。このなか、「安穩」の語は漢訳仏典で使われる語である。また中世史・思想史などの研究においても注目され、これまでに『法華経』を出拠とすること、かつ中世において人々が希求する語として用いられたことが明らかにされてきた。しかし、少なくとも主要な仏教辞典・真宗関係辞典および先行研究において、浄土真宗の聖教に現れる「安穩」の用例を網羅的に整理した研究は確認できない。

そこで本研究では、「安穩」に関する研究史を概観するとともに、浄土真宗聖典を中心に「安穩」の語とその理解に関する記述を収集し、分析を加えた。これによって、「安穩」の語誌をまとめ、真宗の人間観・世界観を明らかにするための基礎としたい。

1. 先行研究

「安穩」に関わる論考は、真宗学、中世史、思想史、国文学と多分野にわたり、

親鸞の御消息に見える「世のなか安穩なれ」に言及するものを含めれば数多ある。ここでは、次に掲げる論考 i～iv に基づいて、古代から中世にかけての、また親鸞における「安穩」の使用と理解について概観する。

- i. 黒田俊雄「中世における武勇と安穩」(『仏教史学研究』24-1、1981年初出。『黒田俊雄著作集第3巻 顕密仏教と寺社勢力』〈法藏館、1995年〉、『王法と仏法：中世史の構図』〈法藏館、2020年〉)に再録。本研究では『王法と仏法：中世史の構図』に拠った)
- ii. 小野田光雄「上代文献の「安隱」について」(『太田善麿先生追悼論文集 古事記・日本書紀論叢』所収、太田善麿先生追悼論文集刊行会編、続群書類従完成会、1999年)
- iii. 市川浩文『安穩の思想史—親鸞・救済への希求—』(法藏館、2009年)
- iv. 高橋事久「世のなか安穩なれ」考」(『龍谷大学論集』477、2011年)

(1) 「安隱」から「安穩」へ

仏典等における「安穩」「安隱」の用例について明らかにしたのが、上代文学を専門とする小野田光雄氏の論考(ii)である。小野田氏は、上代の古い用例として、肥前国風土記・正倉院古文書(監真状)・続日本紀を挙げ、「古くは「安隱」と皇偏に書いたがいつの頃からか「安穩」と禾偏を用いるようになり、「安穩」には解説を必要とするようになった」と用字の変化を指摘した*2。まず、次に示す漢訳仏典等に「安隱」の用例があらわれることを示した*3。

『法華義疏』、『金光明最勝王経』、『法華義記』、『法華経疏』、『妙法蓮華経』、『摩訶般若波羅蜜経』、『遺教経』、『仏説弥勒成仏経』、『仏名経』、『華嚴経』

次に、『重要文化財 四天王寺蔵細字法華経』では、「安隱」19例に対して「安穩」が17例あることなどから、「安隱」から「安穩」に移行していったこと*4、『重要文化財 書跡・典籍・古文書』(文化庁監修)においては、「安穩」が19例、「安隱」が28例あることを指摘した*5。さらに『孔雀経音義』(醍醐寺本)、『大般若経字抄』(公任選)、『類聚名義鈔』(図書寮本)における「安隱」をはじめ、古字書における「隱」「穩」などの語義を紹介した*6。

(2) 中世人の願いとしての「安穩」

日本中世史を専門とする黒田俊雄氏(i)は、戦前・戦後の研究においては、中世は「武士が社会の主導的な地位にあった時代」「武勇が尚ばれた時代」とする認識が通説であることを、津田左右吉、村岡典嗣、和辻哲郎、家永三郎、笈泰彦、加

藤周一らの説を紹介しながら指摘した*7。通説については、武士を時代・社会の主流的存在と見る見方、中世的な価値観として新しく武士の道徳ないし思想と新仏教が登場したとする見方であり、武士の生き方を特色づける「武勇」を肯定的に位置づけ、実践的倫理ないし徳目として評価するもので、「安穩」を求める動きや思想を論じたものはほとんどないことを問題視した*8。

こうした中で黒田氏は、中世の圧倒的多数の人びとが真に念願したのは「天下太平（泰平）、国土安穩」であり、それは願文・表白、宴曲・謡曲などに現れていると指摘した*9。そして、中世人が生きた世界を、「中世の生産力水準と支配関係がもたらす災厄、つまり飢餓・疫病・盗難・自然災害・収奪・戦乱などが、いつも人々の安穩を脅かし、無惨な悲劇的な話題にはこと欠かなかった時代」とし、「安穩」は、単に戦乱をまぬがれることよりもはるかにひろくまた根源的な、しかも現実的な願望をこめる言葉*10。黒田氏は、中世における「安穩」は、人びとの根源的な希求そのものであり、今日の意味での「平和」より広い意味を有していたことを明らかにした*11。

日本思想史を専門とする市川浩文氏（iii）は、黒田氏の説を「中世を武士・武勇の時代とみてこれに新仏教を対応させる理解と基盤とに疑問を呈して中世における「安穩」の意味を捉えなおし、中世仏教の役割を再検討してその面目を新たに追求する試みを提言した」と評価し、『法華経』の「現世安穩、後生善処」*12はいろいろな意味で中世社会の中で幅広く機能したが、「(国土・現世)安穩」に対置される「後生善処」の位置づけ、関係づけを探求すべきであることを指摘した*13。

(3)『法華経』の「現世安穩、後生善処」

黒田氏（i）は、『法華経』巻3薬草喩品の「現世安穩、後生善処」を、中世で最も一般的に普及した願望の言葉と位置づけた。前時代の「欣求浄土」という基調から現世の生活の肯定へと回帰して、親鸞の念仏（「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」）、日蓮の唱題（「立正安国」）、貞慶・高弁・叡尊の庶民教化（「現世安穩」のための運動）が起きたとし、農民層を基礎とする幅広い地域住民のなかに平穏な生活を築こうとする活発な動きがみなぎっていたと指摘した*14。

市川氏（iii）は、「安穩」の他の用例として『法華経』巻5「如来寿量品」の「我此土安穩 天人常充滿」*15、また類似表現として『金光明経』巻8「国土安寧」*16などの用例を挙げつつ、『法華経』巻3「薬草喩品」の用例について、「この一句が『法華経』の本文において本来備わっていた文脈から次第に離れ、「現世安穩、後生善処」という文言だけが一人歩きしていくようになった」と指摘し

た^{*17}。また、智顛『妙法蓮華經文句』^{*18}を参照し、「現世安穩」は「人間にとって害となる状態から脱したありさまのこと、人天に転生して持戒聞法の結果福德を備え、鬼龍といえども犯すことのできない状態、声聞・縁覚の二乗さえも『法華經』を聞いて涅槃を得ることができる状態のこと」であると^{*19}した。さらに、「現世安穩、後生善処」という文言は、平安時代末期から14世紀ころまで願文などに頻出することも指摘した^{*20}。

(4) 親鸞の「安穩」

市川氏 (iii) は、『親鸞聖人御消息集』第2通 (略本) の一部が、護国思想を表明するものと考えられてきたものであることを確認した上で、「安穩」に関する考察を加えた。この御消息は、1255 (建長7) 年前後、関東で起きたいくつかの争いの頃に書かれたもので、性信に対して送った書簡であることを確認し、親鸞の関心は信仰の内実以外にはないことから、

かくして親鸞の「安穩」は本質的に宗教的なものであって、即物的あるいは政治的な意味はきわめて希薄であったことが判明する。また平安中期以降頻繁に見られるいわゆる二世安樂的な祈りに通ずるものでもなかった。……親鸞の場合にはたんなる二世の安樂ではなく、現時点での「往生」の問題として、換言すれば今生きている人の信仰の問題に置換されていた。(54頁)

また、

すなわち親鸞によれば、個人の信仰の質が社会的な広がりを獲得してゆけば、世の「安穩」を実現することになり、「ひがふたる世」への祈りとしての質を得ることになる。その意味では、親鸞の「安穩」の思想は徹底的に宗教的であると同時に本質的に社会性をもつものであったというべきだろう。(55頁)

と指摘した。さらに、『教行信証』行文類・大行釈引文における「安穩」の用例に関して、『平等覚經』などの異訳大經、さらに『十住毘婆沙論』から『往生論註』に至る一連の引用について、

〈仏の道・悟り→踊躍するほどの大いなる歡喜→安穩なる境地〉という道筋を作っている。すなわち、この文脈は、安穩とは仏の慈悲の賜物、仏が究極的に与えるもの、安穩は阿闍世という存在によって仏から人々へ与えられるもの、というメッセージを示しているのである(85頁)

と解釈して、親鸞の「安穩」は根本的に仏に由来することを指摘した。

次に、日本仏教史を専門とする高橋事久氏 (iv) は、中世は「安穩」を求めた時代であると指摘した黒田氏の説を受け、〈聖朝安穩〉〈天下泰平〉を標榜する顕密仏

教の〈安穩〉の思想と、親鸞の「安穩」思想を対置して考察した。後者について、「宗教的呪縛からの解放と神祇不拝」「悪人正機の思想による人間の尊厳と自律」「信による現実回帰—平等と連帯」「自然法爾—如来とひとし」の4点を挙げ、政治的・社会的勢力との関係、人間観や世界観、専修念仏の論理を通して、その特徴を検討し、「〈専修念佛〉による革命的論理の究極的表現」として「安穩」を位置づけた。

なお、浄土真宗本願寺派では、2011年から12年にかけて修行された親鸞聖人七百五十回大遠忌において「世の中安穩なれ」をスローガンとした。これに関する論説^{*21}、平和や親鸞の実践に関わる論考^{*22}において、「安穩」が検討されてきた。

2. 「安穩」の語誌

次に、「安穩」の語が聖教・史資料にどう現れるのかをまとめ、その語誌を整理する。日本古代・中世の用例を、仏教・真宗を中心に幅広く確認するため、東京大学史料編纂所の平安遺文と鎌倉遺文のフルテキストデータベース、仏教・真宗の諸辞書の記述、『親鸞聖人著作用語索引』、浄土真宗聖典オンライン検索をそれぞれ閲覧・検索した。なお、先に確認した小野田氏(ii)の指摘通り、経典などでは「安隱」と表記される場合が多く、検索の対象とした。

(1) 前時代・同時代の用例

市川氏(iii)は、『平安遺文』や『鎌倉遺文』にみえる「安穩」の用例をいくつか紹介しているが、「あまりにも用例が多岐にわたって分析がしにくくなるほど多彩である」「見るとおり多岐にわたった表現形態をとっていて、対象とするところも多様になっている」と述べている^{*23}。

改めて、親鸞の前時代・同時代の用例を把握するため、東京大学史料編纂所データベース^{*24}での検索を行ったところ、次の用例数にのぼった。

①平安遺文フルテキストデータベース 「安穩」90件、「安隱」8件

②鎌倉遺文フルテキストデータベース 「安穩」387件、「安隱」29件

『平安遺文』『鎌倉遺文』では、諸寺文書に現れるものが多く、鎌倉期には「御成敗式目」^{*25}や「吾妻鏡」^{*26}にも用いられる。仏教関連の用例は、『平安遺文』では「伝教大師消息」^{*27}、『鎌倉遺文』では道元『正法眼蔵』^{*28}や「日蓮聖人遺文」^{*29}、阿弥陀如来坐像胎内文書^{*30}、経典の奥書^{*31}など、幅広い文献中であらわれており、その中に親鸞の用例^{*32}も含まれる。

(2) 辞書検索

次に、辞書によって、その語義と出典を確認する。今回は、「安穩（安隱）」の語が掲載されている仏教や真宗の辞書を参照した。

- 『佛教大辞彙』第1巻（龍谷大学編、富山房、1914年）
- 『広説仏教語大辞典』（中村元編、東京書籍、2001年）
- 『岩波仏教辞典（第三版）』（中村元・福永光司・田村芳朗・今野達・末木文美士編、岩波書店、2023年）
- 『真宗大辞典』（岡村周薩編、真宗大辞典刊行会、1935年）
- 『真宗新辞典』（真宗新辞典編纂会編、法藏館、1983年）
- 『浄土真宗辞典』（浄土真宗本願寺派総合研究所編、本願寺出版社、2013年）

【表1】各辞書における「安穩」「安隱」

<p>佛教大辞彙 安穩 アンオン</p>	<p>①危険苦悩なくして平和なるを云ふ。親鸞聖人は「御報恩のために御念仏こゝろにいれてまうして、世のなか安穩なれ、仏法ひろまれとおぼしめすべしとぞおぼえさふらふ」（御消息集）と云ひ、大般若経巻五百九には「他力安穩豊楽無難の處」と云へり。 ②涅槃のこと。大無量寿経巻上には、「十方より來生せん心悅清浄にして、已に我國に到らば快樂安穩」と云ふを、無量寿経会疏に解して「已に我國に到らば等とは、この穢身を捨て、即ち彼の法性の常樂を証するが故に」等と云へり。また妙法蓮華経第一（方便品）には、「我今亦是の如し、衆生を安穩ならしむるが故に」とあるを、智顛の法華文句には解釈して「安穩とは即ち大涅槃常樂の往處なり。此處寂靜にして五濁の障なし、故に安穩と名づく。安穩は不安穩に対す。不安穩は即ち三界生死行化の所、五濁の障あり、不安穩と名づく」と云へり。また妙法蓮華経第二（譬喩品）に「我、此所燒の門に於て安穩に出づることを得と雖も、而も諸子等火宅の内に於て」等とある安穩の字を法華文句に釈して「仏の智慧力を以て能く正教を尋ね、所詮の諦を見、五濁八苦の危うする所と為らざるが故に安と名づけ、四到の暴風動かすこと能はざる所の故に穩と名づく」と云へり。何れも涅槃のこととして釈せるなり。（87頁）</p>
<p>広説仏教語大辞典 安隱 あんのん</p>	<p>①安らかにおだやかなこと。〔『雜阿含経』・『梵志計水浄経』・『法句経』・『有部律雜事』・『法集要頌経』・『中論』・『出要経』〕②安樂。〔『法華経』・『遺教経』・『勝鬘経』〕③最上の福祉。〔『仏所行讃』・『灌頂経』〕 (33頁)</p>
<p>広説仏教語大辞典 安穩 あんのん</p>	<p>①安樂で平穩無事なこと。何の悩みも迷もない、さどりの境地。心安らか。〔『有部律雜事』・『法華経』・『俱舍論』・『往生要集』〕②安らかならしめること。 (33頁)</p>

岩波仏教辞典 安穩 あんのん	〈安隱〉とも書かれる。安らかで平穩無事なこと。安樂。無量寿經上卷「彼の仏国土は清淨安穩にして微妙の快樂あり」、法華經藥草喻品「現世は安穩にして、後には善処に生ず」など、魏晉(220—420)の時期から用例が多く見られるようである。「浪に寄らずして、安穩にして岸の上に着き竟りぬ」〔法華驗記中41〕「大聖の方便にもあづかり、今世後世安穩なる事ありぬべしとも覚え侍り」〔雑談集6〕(25頁)
真宗大辞典 安穩 あんをん	危険なく苦悩なくして平和なるを云ふ。宗祖の消息に『世の中安穩なれ仏法ひろまれとおぼしめすべし』とあるは此例である。又涅槃界を安穩といふ。大經上卷の讚仏偈に『十方より來生せん心に悦清淨にして己に我が國に到らば快樂安穩ならん』とある如きは涅槃の境地を安穩と名けたのである。法華經卷一方便品に『我今亦一の如し衆生を安穩ならしむるが故に』とあるを同經文句に解釈して『安穩とは即ち大涅槃常樂の住処なり此の処寂靜にして五濁の障りなし故に安穩と名く、安穩は不安穩に對す、不安穩は即ち三界生死行苦の所、五濁の障りあり不安穩と名づく』とある。(31頁)
真宗新辞典 安穩 あんのん	①安らかにおだやかなこと。解脱の異名。〔如来會〕〔稱讚淨土經〕〔論註〕〔大經—証〕の左「おだし」②安らかにする。安らぎを与える。〔十論—行〕〔大集經—化末〕〔事讚〕〔法門〕③東北方の淨土の名〔易行〕(12頁)
淨土真宗辞典 安穩 あんのん	①安らかで平穩であること。〔御消息784〕②涅槃の異名。〔大經13〕〔論註102〕③東北方にある三乘行仏の仏土のこと。〔易行品9〕(15頁)

〔註〕『広説仏教語大辞典』の内容は、主要な語義を示し、それに対応する漢文文献の出典を抄出して〔 〕内に示し、その他の情報は省略した。

『佛光大辞典』では、「危険苦悩なくして平和なる」と「涅槃のこと」の2義を挙げる。前者の典拠として『御消息集』、後者の典拠として『無量寿經』讚仏偈を挙げる。さらに、『法華經』方便品と智顛『法華文句』によってその意を解説している。この説明を踏襲しているのが、『真宗大辞典』である。

『広説仏教語大辞典』では、「安穩」「安隱」がそれぞれ立つ。また、この2つのほかに「安穩快樂」「安穩業」「安穩住」「安穩処」「安穩多所饒益」「安穩道」「安穩豐樂」の熟語が立つ。

『真宗新辞典』『淨土真宗辞典』は、それぞれ3義を示し、龍樹『十住毘婆沙論』『易行品』における東北方の淨土名を第3義にあげる点は共通する。しかし、名詞と動詞に分ける『真宗新辞典』に対し、安らか・穏やかという状態と、涅槃・解脱

の異名に分ける『浄土真宗辞典』では分類が異なる。

諸辞書によれば、「安穩」の語は、『無量寿経』や『法華経』などにあらわれ、中国・魏晋の頃から多く用いられるようになった。語義としては、①平和・安らか・おだやか・平穩であること、②涅槃・解脱の異名（さとの境地・常楽）、③安らかにする・安らかならしめる、さらに④東北方の仏土の名、などの意がある。それぞれの典拠として次のような経論などが挙げられている。

- ①『雑阿含経』、『法句経』、『大般若経』、龍樹『中論』・『十住毘婆沙論』、親鸞『御消息集』ほか
- ②『無量寿経』、『無量寿如来会』、『称讃浄土経』、『法華経』、曇鸞『往生論註』、智顛『法華文句』、源信『往生要集』ほか
- ③『大集経』、龍樹『十住毘婆沙論』、善導『法事讃』・『観念法門』
- ④龍樹『十住毘婆沙論』

(3) 浄土真宗聖典における「安穩」

浄土真宗聖典にみられる「安穩」について、まずは『親鸞聖人著作用語索引』*33によって、その検索例を確認した結果を表2に示す。この索引は、体言の「安穩」と用言の「安穩す」に分けており、左訓例もあることが確認できる。

【表2】『親鸞聖人著作用語索引』中の「安穩」

〈教行信証の部〉 音次索引 15頁		
あんのん〔安穩〕	行巻 7:12	快く〈安穩〉にして大利を得む……………㊹㊺
	証巻 104:5	仏国土は清浄〈安穩〉にして微妙快樂なり……………㊹
あんのんす〔安穩す〕	行巻 11:11	慈心とは常に利事を求めて衆生を〈安穩す〉……………㊹
	信巻 85:11	云何ぞ当に〈安穩し〉て眠ることを得べきや……………㊹
	証巻 115:8	菩提は…を〈安穩する〉清浄の処なり…㊹
	化巻 176:8	我等善哉大徳衆生を〈安穩す〉……………㊹
〈教行信証の部〉 右訓・左訓・字訓〔左訓〕 448頁		
あんのん 安穩	証 104:5	おたし
〈和漢撰述の部〉 音次索引 14頁		
あんのん〔安穩〕	皇讃 538:下3	朝家〈安穩〉の御のりなり

消息 697：8	世のなか〈安穩〉なれ仏法ひろまれと…
----------	--------------------

〔註〕表中の数字は、『真宗聖教全書』所収本の頁・行数をそのまま掲載した。

次に、『浄土真宗聖典全書』オンライン検索^{*34}を活用して、浄土真宗の聖典や関連資料を対象に、「安穩」「安隱」を検索したところ、重複箇所を除いて54例が確認された。なお、加點本がある場合は備考欄に示した。

【表3】浄土真宗聖典全書における「安穩」

	書名	本文（聖典全書/註釈版）	備考
1	無量寿経◎ (I-22/6)	十方來生 心悅清淨 已到我國 快樂安穩 (十方より來生せんもの、心悅清淨にして、すでにわが國に到らば、快樂安穩ならん。〈註13/6〉)	卷上・讚仏偈 〈大正12.267b〉
2	無量寿経◎ (I-39/7)	彼佛國土清淨安穩微妙快樂。 (かの仏國土は、清淨安穩にして微妙快樂なり 〈註37/4〉)	卷上・弥陀果徳 眷屬莊嚴 〈大正12.271c〉 →『教行信証』証文類 (No.34)
3	平等覺経 (I-206/6)	十方往生者 其心悅清淨 已來到我國 快樂喜安隱	卷1・菩薩發願 讚仏偈 〈大正12.280c〉
4	平等覺経 (I-239/12)	如是人間佛名 快安隱得大利	卷2・弥陀果徳 聖衆無量 往觀偈 〈大正12.288b〉 →『教行信証』行文類 (No.31)
5	無量寿如来会 (I-314/3)	國土豐稔天・人熾盛。志意和適當得安隱。	卷上（大宝積経卷17）・弥陀果徳 宝樹莊嚴 〈大正11.96a〉
6	莊嚴経 (I-346/13)	爲彼群生大導師 度脫老・死令安隱	卷上・菩薩發願 讚仏偈 〈大正12.318c〉
7	莊嚴経 (I-361/5)	復次阿難、今此光明名無量光・無礙光・常照光・不空光・利益光・愛樂光・安隱光・解脫光・無等光・不思議光・過日月光・奪一切世間光・無垢清淨光。	卷中・弥陀果徳 光明無量 〈大正12.321c〉
8	稱讚浄土経 (I-386/1)	十號圓滿、今現在彼安隱住持、爲諸有情宣説甚深微妙之法、令得殊勝利益安樂。	依正段 〈大正12.348c〉
9	十住毘婆沙論◎	「三修行佛」者、東北方去此無量	卷五・易行品 十方十仏章

	(I -411/3)	无邊恆河沙等佛土有世界、名安隱。 〔三乘行仏〕といふは、東北方ここを去ること無量無辺恒河沙等の仏土にして世界あり、安穩と名づく。〈七註9/11〉	〈大正26.42a〉
10	往生論註◎ (I -488/13)	〔如來〕者、如法相解、如法相説、如諸佛安穩道來、此佛亦如是來、更不去後有中。故名如來。 〔如來〕とは、法相のごとく解り、法相のごとく説き、諸仏の安穩道より来るがごとく、この仏もまたかくのごとく来りて、また後有のなかに去らず。ゆゑに如來と名づく。〈七註102/3〉	卷下・起觀生信章 〈大正40.835b〉 →加點本(Ⅲ-384/12)
11	往生論註 (I -521/8)	菩提是安穩一切衆生清淨處。 (菩提はこれ一切衆生を安穩にする清淨處なり。〈七註147/1〉)	卷下・順菩提門章 〈大正40.842b〉 →『教行信証』証書類(Ⅱ-147/9) →加點本(Ⅲ-417/7)
12	安樂集◎ (I -589/9)	菩提安隱一切衆生清淨處。 (菩提は一切衆生を安穩にする清淨處なり。〈七註206/2〉)	卷上・第二大門 菩提心義 〈大正47.8a〉 *天親『浄土論』(論註卷下意) 〈大正40.842b〉=No.11
13	安樂集◎ (I -647/8)	若人、若非人、不得其便、行住坐臥无問晝夜、常得安穩。 (もしては人、もしては非人、その便を得ず、行住坐臥に晝夜を問ふことなく、つねに安穩なることを得ん。〈七註292/6〉)	卷下・第十二大門 総結勸信 〈大正47.21c〉 *『十往生經』(意)
14	法事讚 (I -809/13)	安穩天・人利益一切。 (天・人を安穩にし一切を利益す 〈七註520/12〉)	卷上・前行法分 広請三宝 〈大正47.426b〉 →加點本(Ⅲ-585/14)
15	觀念法門 (I -874/8)	行住坐臥常得安穩、長命富樂永無病痛。 (行住坐臥につねに安穩を得、長命富樂にして永く病痛なし。〈七註603/8〉)	三昧行相分 觀仏三昧法 〈大正47.23b〉 →加點本(Ⅲ-648/8)
16	觀念法門 (I -875/6)	多所過度安穩十方。 過度するところ多くして十方を安	三昧形相分 念仏三昧法 〈大正47.23b〉

		穩ならしめん〈七註604/13〉	*『般舟三昧經』一卷本問事品 (意)〈大正13.898b〉 →加點本(Ⅲ-649/6)
17	觀念法門 (I-883/14)	佛告山海慧菩薩及以阿難、若有人專念西方阿彌陀佛願往生者、我從今已去、常使二十五菩薩影護行者、不令惡鬼・惡神惱亂行者、日夜常得安穩。 (仏、山海慧菩薩および阿難に告げたまはく、くもし人ありてもつばら西方の阿彌陀仏を念じて往生を願ずれば、われいまより以去、つねに二十五の菩薩をして行者を影護せしめて、悪鬼・悪神をして行者を惱亂せしめず、日夜につねに安穩なることを得しむ)と。 〈七註618/15〉)	五縁功德分 護念縁 〈大正47.25b〉 *『十往生經』意 →加點本(Ⅲ-657/14)
18	觀念法門 (I-885/6)	亦不令有諸惡鬼神橫來惱害。亦無橫病・死亡・災障、常得安穩。 (またもろもろの悪鬼神の横に來りて惱害することあらしめず、また横病・死亡・災障なく、つねに安穩を得しむ〈七註620/14〉)	五縁功德分 護念縁 〈大正47.25c〉 *『淨度三昧經』 →加點本(Ⅲ-659/5)
19	觀念法門 (I-898/1)	是經能與衆生除害人惡鬼殄滅、四向悉皆安穩。 (この經よく衆生のために人を害する悪鬼を除き殄滅して、四向ことごとくみな安穩なり〈七註639/1〉)	結勸修行分 〈大正47.28b〉 *『十往生經』意 →加點本(Ⅲ-671/12)
20	觀念法門 (I-900/4)	王自願言、持是功德、令十方人天皆得安穩。 (王みづから願じてまうさく、《この功德を持ちて、十方の人天を試してみな安穩を得しめん》と〈七註642/6〉)	結勸修行分 〈大正47.29a〉 *『般舟三昧經』一卷本勸助品・至誠品意 〈大正13.902a〉 →加點本(Ⅲ-674/1)
21	般舟讚 (I-1004/7)	臨終忽遇善知識 願往生 爲説妙法令安穩 無量樂 (臨終にたちまちに善知識の願往生のために妙法を説きて安穩なら	正讚 觀經讚 廣讚 九品往生讚 〈大正47.455b〉 →加點本(Ⅲ-774/7)

		しむるに遇ふ 無量衆〈七註787/13〉	
22	往生要集◎ (I-1042/3)	調和此身令安穩、然後宜應修齋戒。 (この身を調和して安穩ならしめて、しかして後によく齋戒を修すべし。〈七註845/6〉)	卷上・大文第一 厭離穢土 総結 厭相〈大正84.40a〉 *『龍樹説法偈』(龍樹為王説法要偈)〈大正32.746a〉
23	往生要集 (I-1105/5)	經二七日然後、身心可得安穩。 (二七日を経て、しかして後に、身心安穩なることを得べし〈七註952/15〉)	卷中・大文第四 正修念仏 觀察門 別相觀〈大正84.55b〉 *『觀仏三昧經』卷1 觀相品〈大正15.649a〉
24	往生要集◎ (I-1129/13)	諸佛安隱常不動、念常在心。 (諸仏は安穩にして、つねに念を動かしたまはざれども、つねに心あり。〈七註992/13〉)	卷中・大文第五 助念方法 対治懈怠〈大正84.61b〉 *『十住毘婆沙論』卷10四十不共法品〈大正26.73b〉
25	往生要集◎ (I-1130/5)	其念如大海、湛然在安隱。 (その念大海のごとくして、湛然として安穩にまします〈七註993/9〉)	卷中・大門第五 助念方法 対治懈怠〈T84.61c〉 *『十住毘婆沙論』卷12讚偈品〈大正26.84a〉
26	往生要集◎ (I-1169/5)	屎尿臭處盈流于外。今此念佛、身心安隱、惡想都滅。 (屎尿の臭き処にして、ほかに盈流せんと説けども、いまこれは、仏を念じて、身心安穩にして、惡想すべて滅しぬ。〈七註1058/8〉)	卷中・別時念仏 臨終行儀〈大正84.71a〉 *懷感『釈浄土群疑論』卷7〈大正47.71b〉
27	往生要集 (I-1182/4)	已上乃至睡寤・行住・所至之處、皆悉安穩、云々 (以上乃至、睡寤・行住・所至の処、みなことごとく安穩ならしめん、云々。〈七註1078/12〉)	卷下・大文第七 念仏利益〈大正84.74a〉 *『十往生經』山海慧經菩薩往生品の引用直後の割註
28	往生要集◎ (I-1192/12)	爾時、商主及諸商人皆悉安穩、得免魚難。 (その時に、商主およびもろもろの商人、みなことごとく安穩にして、魚の難を免ることを得てき〈七註1095/2〉)	卷下・大文第七 念仏利益〈大正84.76c〉 *『大悲經』禮拜品〈大正12.957c〉
29	往生要集◎ (I-1229/11)	或有大豪國王・太子・大臣・百官・貴性・長者、來到耆域醫王所、視藥童子、與共歌戲、相其顏	卷下・大文第十 問答料簡 羸心妙果〈大正84.85c〉 *『大宝積經』密迹会

		色病皆得除、便致便致安穩寂靜无欲。 (あるいは大豪の国王・太子・大臣・百官・貴姓・長者ありて、耆域医王の所に来到するに、菓の童子を視て、ともに歌ひ戯れて、その顔色を相るに、病みな除ることを得て、すなはち安穩寂靜にして、無欲なることを致す。〈七註1155/1〉)	〈大正11.45c〉
30	往生要集◎ (I-1232/6)	五云、譬如力士數犯王法幽閉囹圄、逃到海邊、解髻明珠、持雇船師、到於彼岸、安穩無懼、行念佛者如大力士。 (五にいはいく、たとへば、力士、しばしば王法を犯して囹圄に幽閉せらるるに、逃げて海辺に到り、髻の明珠を解きて、持ちて船師を雇ひ、かの岸に到りて、安穩にして懼れなきがごとし。念仏を行ずるものは力士のごとし。〈七註1159/11〉)	卷下・大文第十 問答簡 諸行勝劣 〈大正84.86b〉 *『観仏三昧経』卷10観仏蜜行品(意) 〈大正15.969b〉
31	教行信証 (II-17/14)	如是人間佛名 快安穩得大利 (かくのごときの人、仏の名を聞きて、快く安穩にして大利を得ん。〈註144/15〉)	行文類 大行釈 *『平等覺経』卷2 〈大正12.288b〉 =No.4
32	教行信証 (II-23/6)	慈心者常求利事安穩衆生。 (慈心はつねに利事を求めて衆生を安穩す 〈註151/12〉)	行文類 大行釈 *『十住毘婆沙論』卷2 淨地品 〈大正26.29a〉
33	教行信証 (II-111/2)	云何當得安穩眠邪。 (いかんぞまさに安穩に眠ることを得べきや 〈註275/6〉)	信文類 明所被機 *『涅槃経』北本卷19梵行品 〈大正12.477b〉・南本卷17梵行品 〈大正12.720b〉
34	教行信証 (II-134/4)	彼佛國土、清淨安穩微妙快樂。 (かの仏國土は、清淨安穩にして微妙快樂なり。〈註308/8〉)	証文類 真實証釈 *『無量寿経』卷上 〈大正12.267b〉 =No.2
35	教行信証 (II-147/9)	菩提是安穩一切衆生清淨處。 (菩提はこれ一切衆生を安穩する清淨の処なり。〈註328/15〉)	証文類 還相廻向釈 *曇鸞『往生論註』卷下 〈大正40.842b〉 =No.11

36	教行信証◎ (II-222/14)	善哉大徳、安穩衆生。 (善いかな大徳、衆生を安穩す 〈註431/7〉)	化身土文類 (末) 外教釈 *『大集経』 卷42日藏分・魔王波 旬星宿品 〈大正13.282b〉
37	皇太子聖徳奉讃 (II-546中)	十七の憲章つくりては 皇法の規 模としたまへり 朝家安穩の御の りなり 国土豊饒のたからなり	第58首
38	親鸞聖人御消息 集 (II-830/13)	わが身の往生一定とおぼしめさん ひとは、佛の御恩をおぼしめさん に、御報恩のために、御念佛こゝ ろにいらてまふして、世のなか安 穩なれ、佛法ひろまれとおぼしめ すべしとぞ、おぼえさふらふ。	広本(7)、略本(2) (『親鸞聖人御消息』 第25通 〈註 784/9〉)
39	無量寿経延書 (III-255/5)	十方より來生せんもの、心悅清淨 にして、すでにわがくにゝいたり て、快樂安穩ならん。	卷上・讃仏偈 〈大正12.267b〉 =No.1
40	無量寿経延書 (III-282/5)	かの佛国土は、清淨安穩、微妙快 樂なり。	卷上・弥陀果徳 眷属莊嚴 〈大正12.271c〉 =No.2
41	聞書 (IV-25/4)	今現在彼安隱住持、爲諸有情宣説 甚深微妙之法、令得殊勝利益安 樂。	*『称讃浄土経』 〈大正12.348c〉 =No.8
42	諸神本懐集 (IV-551/13)	現世安穩にして後生にはかならず 浄土にいたり長時永劫に无爲の法 樂をうく。	
43	破邪顕正鈔 (IV-601/5)	これによりて上代といひ當時とい ひ、国土をおさめます明主みな 佛法紹隆の御願をもちにせられ、 聖道といひ浄土といひ、佛教 を學する諸僧、かたじけなく天下 安穩の祈請をいたしたてまつる。	
44	法華問答 (IV-754/5)	浄土の教主彌陀如來は、毗舍離國 にいたりてひかりをのべて、たち まちに重病の衆生をたすけて、こ とごとく安穩ならしむ。	
45	六要鈔 (IV-1334/3)	今時風俗競祭鬼神求其福祐、望得 安穩。	第六 化身土文類 外教釈 *『楽邦文類』 卷2 〈大正48.168a〉
46	天正三年記 (V-638上/6)	我一人冥加にかなふに依て、皆々 安穩に在ぞと被仰。	御若年砌事 第6条

47	蓮如上人仰条々 連々聞書 (V-801下/6)	加様に御苦勞ありて、今我人、心安の活計安穩にある事は難有事と、末代までも蓮一上人の御恩をば努々わするまじき事なり。	第86条
48	蓮如上人御一期 記 (V-883上/8)	加様に御苦勞ありて、諸國の御門弟も出來し、一宗繁昌ありて、今各心安く安穩にあること、ありがたき事也。	第152条
49	蓮如上人塵拾鈔 (V-910上/5)	我壹人冥加に叶ふに依て、皆々安穩にあるぞと被仰候。	
50	蓮如上人遺徳記 (V-1292/14)	或は往事を語て云く、昔は小屋の貧窓を卜窮屈すといへども、誠に聖人の一流再興の志徹せしに依て、今眞宗ひろまり末弟安穩に住する事、偏に我が矜哀の念力に依てなりと御自證ありけりと。	卷中 明応7年
51	黒谷上人語灯録 (漢語灯録) (VI-212/5)	又令紳懺悔。一者安居經像於淺處、自居安穩房中。	卷9・類聚浄土五祖伝(道綽) 〈浄全9-424A〉 *『往生西方浄土瑞応刪伝』 〈大正51.105b〉
52	黒谷上人語灯録 (和語灯録) (VI-490/13)	現世にはよこさまなるわづらひなく安穩にして、命終の時は極樂世界へむかへ給ふ也。	卷2・浄土宗略抄 〈浄全9-529A〉
53	黒谷上人語灯録 (和語灯録) (VI-612/6)	これすなはち、自身安穩にして念佛往生をとげんがためには、何事もみな念佛の助業也	卷5・諸人伝説の詞(27) 〈浄全9-609A〉
54	一向専修停止事 (VI-781/14)	偶頼陛下伏明之徳幸遇海内安穩之時。	第3条

〔註〕・書名の次に◎印があるものは「穩・隱」に校異があることを示し、書名の下括弧内は『浄土眞宗聖典全書』の巻・頁行(「-」の前は巻数、「/」の後は行数)を示す。
・本文の訓点は省略し、『浄土眞宗聖典(註釈版)』『浄土眞宗聖典(註釈版七祖篇)』(それぞれ「註」「七註」と略称)所収の書は、該当箇所を括弧内に示した。
・備考欄には、聖典の小見出し(『浄土眞宗聖典全書』の柱書参照)、『大正新脩大藏経』・『浄土宗全書』の該当箇所(〈 〉内)。「大正」は『大正新脩大藏経』、「浄全」は『浄土宗全書』の略称、親鸞による引用文(「→」以下)、引用原典の情報など(「*」以下)を示した。

表3をもとに、若干の考察を試みる。

〈考察1〉「安穩」の語があらわれる文献

「安穩」の語は、『無量寿経』をはじめとする経典、七高僧撰述、親鸞、存覚、蓮如の言行録・伝記にいたるまで、多様な文献にあらわれる。

- ①経典：『無量寿経』、『大阿弥陀経』、『平等覚経』、『無量寿如来会』、『莊嚴経』、『称讃浄土経』
- ②七高僧撰述：龍樹『十住毘婆沙論』、曇鸞『往生論註』、道綽『安楽集』、善導『法事讃』・『観念法門』・『般舟讃』、源信『往生要集』
- ③法然関係史料：『黒谷上人語灯録』（漢語灯録・和語灯録）、『一向専修停止事』（停止一向専修記）
- ④親鸞：『教行信証』、『皇太子聖徳奉讃』、『親鸞聖人御消息集』
- ⑤顕智：『聞書』
- ⑥存覚：『諸神本懐集』、『破邪顕正鈔』、『法華問答』、『六要鈔』
- ⑦蓮如：『天正三年記』、『蓮如上人仰条々連々聞書』、『蓮如上人御一期記』、『蓮如上人塵拾鈔』、『蓮如上人遺徳記』

②七高僧撰述以下では、『十往生経』『般舟三昧経』『浄土三昧経』『観仏三昧経』『大悲経』『大宝積経』『涅槃経』『大集経』、また『龍樹説法偈』、懐感『釈浄土群疑論』、『往生西方浄土瑞応刪伝』、宗暁『楽邦文類』といった経論章疏の引用文中に用例がある。表3では、「備考」欄に引用原典を示したが、これによって、前後の語を含めた用例と文献間の関係を概観することが可能となる。

〈考察2〉「安穩」と「安隠」

表3の54例のうち、「安隠」は12例あった。

①経典では、『無量寿経』の2例は「安穩」、その他6例は「安隠」であった。『無量寿経』の2例について『浄土真宗聖典全書』の校異を確認すると、次のような違いがあった。

- 「安穩」 本派本願寺蔵版本（底本）
京都府清浄華院蔵平安時代書写本（戊本）
本派本願寺蔵正平6年書写本（己本）
愛知県祐誓寺蔵建仁4年刊本（庚本）
- 「安隠」 高麗版（再雕本／甲本）
宋版（思溪版／乙本）
元版（普寧寺版／丙本）
明版（万曆版／丁本）

日本の書写本・刊本は「安穩」、中国・朝鮮半島で印刷された漢訳大藏経は「安隱」と用字が異なっている。異訳大経・小経では校異はない。

②七高僧撰述では、「善導大師五部九卷」のうち『法事讃』『観念法門』『般舟讃』の用例 (No.14～No.21) は、『浄土真宗聖典全書』所収本 (底本：高田派専修寺蔵鎌倉時代刊本) において「安穩」で校異もないが*³⁵、龍樹・曇鸞・道綽・源信の書では「隱」と「穩」の校異が認められた。

曇鸞『往生論註』巻下 (No.10) の本派本願寺蔵鎌倉時代刊本 (親鸞聖人加点点本/底本)・本派本願寺蔵版『七祖聖教』所収本 (丁本) の「穩」に対して大阪府金剛寺蔵保延4年書写本 (乙本)・山口県浄満寺蔵室町時代刊本 (丙本) が「隱」であった。

道綽『安樂集』(No.12・13) では、次のようであった。

- No.12 「隱」 高野山寶壽院蔵鎌倉時代刊本 (底本)
 高野山寶壽院蔵天永3年書写本 (甲本)
 龍谷大学蔵正平2年書写本 (乙本)
 「穩」 本派本願寺蔵版『七祖聖教』(丙本)
- No.13 「隱」 龍谷大学蔵正平2年書写本 (乙本)
 「穩」 龍谷大学蔵 (写字台旧蔵) 寛元2年刊本 (底本)
 高野山寶壽院蔵天永3年書写本 (甲本)
 本派本願寺蔵版『七祖聖教』(丙本)

源信『往生要集』(No.22～30) では、複数箇所「隱」と「穩」の校異がある (表4参照)。平安時代書写の底本・甲本では「隱」と「穩」が混在しており、以後の書写本・刊本ではおおよそ「穩」に統一されるが、室町時代刊本 (丁本) において「隱」が2か所確認できる。

【表4】源信『往生要集』における「安穩」の校異

No	巻	「安隱」	「安穩」	頁、校異番号
22	上	甲・丁	底本・乙・丙・戊	I-1042 ③
23	中		底本・甲・乙・丙・丁・戊	I-1105 (校異なし)
24		底本・甲	乙・丙・丁・戊	I-1129 ⑱
25		底本・甲	乙・丙・丁・戊	I-1130
26		底本	甲・乙・丙・丁・戊	I-1169 ⑤
27			底本・甲・乙・丙・丁・戊	I-1182 (校異なし)

28	下	甲	底本・乙・丙・丁・戊	I-1192 ⑥
29		底本・甲	乙・丙・丁・戊	I-1229 ⑪
30		甲・丁	底本・乙・丙・戊	I-1232 ⑤

〔註〕『聖典全書』所収本の『往生要集』底本・対校本は、底本：京都府青蓮院蔵承安元年書写本、甲本：神奈川県最明寺蔵平安時代書写本、乙本：大阪府出口順得氏蔵建保4年刊本（上巻本末）、愛知県専光寺蔵建保4年刊本（中巻本末・下巻本末）、丙本：龍谷大学蔵（写字台旧蔵）建長5年刊本、丁本：龍谷大学蔵（写字台旧蔵）室町時代刊本、戊本：本派本願寺蔵版『七祖聖教』所収本。

③～⑦の親鸞以降および法然関連の書であるNo.31～54では、No.36の1例のみ「隠」と「穩」の校異があり、その他の例ではいずれも「穩」で校異がなかった。

No.36 親鸞『教行信証』化身土文類（『大集経』）

「穩」 真宗大谷派蔵親鸞聖人真筆本（底本）
 本派本願寺蔵鎌倉時代書写本（甲本）
 本派本願寺蔵存如上人授与本（丙本）
 本派本願寺蔵版（丁本）

「隠」 高田派専修寺蔵真仏上人書写本（乙本）

なお、本箇所引用原典である『大集経』について、「大正新脩大藏経テキストデータベース」*36を検索したところ、「安穩」の用例は無く、「安隠」が32例あった。巻42日藏分の親鸞引用箇所は、本文は「隠」で、校異はなかった。

以上より、大藏経では「安隠」という表記であるが、日本古写経や源信『往生要集』の平安時代書写本において「隠」と「穩」が混在し、鎌倉期以降の浄土真宗聖典の書写本・刊本ではおおそ「安穩」と表記され、いくつかの書写本・刊本に「安隠」が見られた。この傾向は、小野田氏（①）の指摘に通じる。

〈考察3〉左訓

④のうちNo.34『教行信証』証文類（『無量寿経』）引用の1か所に親鸞による左訓があり、「穩」に「オダシ」という左訓が付されている。『浄土真宗聖典全書』所収本*37ではその箇所校異がなく、広く諸本に共通した左訓と考えられる。

「オダシ」について、『日本国語大辞典』（小学館）の「おだしい【穩】」の項目では、「①人の心や性質、作品の内容などが落ち着いている。安心である。穩和、穩健である」「②物事の状態が落ち着いて静かである。平穩である」「③穩当である。道理にかなっている」の3つの意味がある。

また築島裕編『訓点語彙集成 別巻 漢字索引』（汲古書院、2009年、144頁）では、「安穩」について「イマス」、「安隱」について「オダヒカ」という訓みの例が示されている*38。

〈考察4〉「安穩」の語義

浄土真宗の典籍では、主として『無量寿経』を由来とする語として、異訳經典、七高僧撰述、親鸞、存覚、蓮如言行録などの文献に用いられた。その用例には体言と用言があり、語義は次のようにまとめることができる。

①涅槃・常楽我浄の意を含む〈仏国土〉の意

例：「快樂安穩」「安穩寂靜」ほか

②『無量寿経』の兵戈無用や第33願文に関連する〈衆生の身心〉の意

例：「身心安穩」「衆生を安穩する」「心安く安穩」ほか

③中世日本語（『法華経』由来と思われるものも含む）

例：「天下安穩」「朝家安穩」「現世安穩」ほか

經典上では、浄土または往生者が得る利益としての「安穩」を意味するものが多いが、源信『往生要集』、法然の語灯録、蓮如の言行録などでは、念仏または真宗がひろまることで現世に「安穩」に住することを述べる箇所がある。

3. 『無量寿経』『教行信証』の講録に見る「安穩」

最後に、親鸞の用例に深く関わる『無量寿経』および『教行信証』における「安穩」の語について、『真宗全書』*39・『真宗叢書』*40所収の講録中の言及を拾い上げ、その内容を確認する。それぞれ該当箇所（訓点は省略、引用文には括弧を付した）を示し、私見を添えた。なお、「一」は「安穩」に関する言及が見当たらないことを意味する。

■ 1. 『無量寿経』

〈1-1〉 卷上・讃仏偈

表 3-No.1

<p>甄解</p>	<p>Z1-131上</p>	<p>三発菩薩功德願 我当哀愍度脱一切十方來生心悅清淨已到我国快樂安穩 此一偈半願菩薩功德。旧所謂撰衆生之願也。唐訳云。「十方最勝之大士。彼皆等往生喜心。」文 漢本云。「我当常愍哀度脱一切人、十方往生者。其心悅清淨。已來到我国。快樂喜安穩。」文……○已到我国等者。</p>
-----------	----------------	---

		明生後得無為法樂。下経曰。「彼土国土清浄安穩。微妙快樂次於無為泥洹之道。」文
顕宗疏	Z2-152上	二求土摂生 我当哀憫度脱一切十方來生心悅清浄已到我国快樂安穩 覺経偈曰。「我当常愍哀度脱一切人。十方往生人。其心悅清浄。已来到我国。快樂喜安穩。」……快樂安穩者。含第二至第十与第十五三十八九四十四十二三五六也。論曰「永離身心惱受樂常無間。」宋訳曰。「速生我刹受快樂。不久俱成無上道。」
安永録	Z3-111下	二他土。 我当哀愍乃至快樂安穩 第十七八二願。開出於此也。……○已到等者。下経云「即得往生住不退転。」若約生後。次上所謂安養妙証。或可。生前益相。即是入正定聚。心多歡喜相也。
会疏	S3-138上	次に摂他土 我当哀愍 度脱一切 十方來生 心悅清浄 已到我国 快樂安穩 初の二句は能化の願撰なり、次の二句は所化の正因なり、後の二句は生後の利益なり。……已到我国等とは、此穢身を捨て、即ち彼法性の常樂を証するが故なり、『覺経』に云く「我当常哀愍、度脱一切人、十方往生者、其心悅清浄、已来到我国、快樂喜安穩」と、『莊嚴』に言く「輪廻諸趣衆生類、速生我刹受快樂、不久俱成無上道」と。
要解	S3-401下	十方來生等とは、十方の來衆、皆一道清浄を得、涅槃を究竟するなり。

<1-2> 卷上・弥陀果徳

表3-No.2

甄解	Z1-349下	二正顕不乖法性。中有二。初先示所居士随順法性。後明能居身不乖法本。此初也。 彼仏国土清浄安穩微妙快樂次於無為泥洹之道 異訳闕略此段。抛師説此文属上飲食自然科。解云清浄安穩 ^{安穩} 微妙快樂。 ^{樂義} 此乃由百味飲食。自然心身安樂也。……已上師説……滯記云。彼仏国土者正就真土而明焉。清浄者謂清浄句。即一法句真實智恵無為法身。此安穩随順法性故。云清浄安穩也。彼土快樂非唯事相莊嚴。全事而理。性相互融。事無礙故云微妙快樂也。清浄安穩微妙快樂。是乃広略相入。二受不分妙土。蓮華蔵世界之謂也。
顕宗疏	Z2-366上	三明其所由 彼仏国土清浄安穩 論偈曰。「永離身心惱。受樂常無間。」
安永録	Z3-221下	二所居清浄 彼仏国土乃至泥洹之道 讚弥陀偈云「晏安快樂次泥洹。」次上已明衣食具足。今更次明所居殊勝。皆是長養色身之具也。……○安穩者。

		順二諦道。外無衰變。内絶怖畏故。所謂安穩道來者也。……○快樂者。永離心身惱故。此是涅槃四德。安穩故常。快樂故樂。微妙故我。清淨故淨。
会疏	S3-262下	二に広嘆聖衆徳二、初に略嘆所居 彼仏国土清淨安穩微妙快樂次於無為泥洹之道 能須の人を嘆ずるに、先づ国土を嘆ずるものは、其所住に依りて人勝るゝが故なり、若し所居穢なるときは彼廁鼠の歎の如し、五濁なきが故に清淨と云ひ、變易なきが故に安穩と云ふ、……一に涅槃に四徳あり、淨土之に次同す、謂く、無衰無變は是れ常の徳なり、広略相入自在無碍は是れ我の徳なり、清淨無雜は是れ淨の徳なるが故に、
要解	S3-414下	—

<1-1> 讚仏偈の「安穩」は、『無量壽經』下巻や異訳大経（『平等覺經』『莊嚴經』）の文などと対比しつつ、涅槃・法樂の意があることが確認されている。また、
<1-2> 弥陀果徳の「安穩」は、異訳にこの段がないことが指摘される。

内容としては、『淨土論』によって信心に苦悩がないことが確認され、無衰無變であることから涅槃の四徳のうちの常德と理解されている。

■ 2. 『教行信証』

<2-1> 行文類・大行釈（『平等覺經』）

表 3-No.31

報恩記	Z21-43下	此四句本文説十方來生菩薩得聞名功德。嘆淨土勝徳願我利土亦如是。今転明會衆之聞名願生。
徴 決	Z22-106上	如是等者。此二行先総顯聞名益。……快樂安穩者。歡喜踊躍也。
光融録	Z24-110下	於是初二句。総標仏名勝利。……魏本有快樂安穩文。穩坊本作隱。
隨聞記	Z26-144下	○如是人聞仏名正獲所好 此偈文上二見ユル阿闍世王ノ義ヲ成スル。太子ノ所願ヲ述シ。仏ノ授記且ツ宿因ヲ説キ給フコトアリ。此偈文。初ノ四句ハ。心中俱願等ノ心願ヲ助ス。
敬信記	Z30-164下	次ニ三十六句ノ偈文。此ハ上ニ引ケル世王太子等ヲ成スル偈文也。上ニ太子等ノ所願ヲ述ヘ。次ニ仏ノ授記ヲ挙ケ。其次ニ宿世ノ因縁ヲ説ケリ。此等ヲ此ノ偈文ニテ。一々成ズルナリ。先初ノ四句ハ。心中俱願等ト云フヲ成ズ。
集成記	Z32-103上	○快樂安穩得大利者。為得大利。則是具足無上功德故。現得歡喜踊躍。而當來必得快樂安穩無上涅槃。
指授鈔	Z34-53下	如是人聞仏名至諸此刹獲所好 三聞名利益文四。初示會衆願生。

		……○如是人者。経文ハ浄土ノ徒衆ヲ指ス。今高祖引用ノ意ハ。阿闍世及ヒ大経会座ノ人トス。是レ転用也。……此ノ四句。経文ノ意ハ。十方ノ菩薩。弥陀ノ国土ヲ讚シテ。我浄土モ如是ナラシメント願フ。今ハ転用シテ。浄土往生ノ義トス。
樹心録	Z36-21下	三明聞名益文。 如是人聞仏名至度一切生死 ^{已上} 経中有三十二偈。今略出要。
頂戴録	S7-18下	如是人聞仏名等とは、兼ては此文を以て願成就を顕す、
仰信録	S7-243下	二に正明聞益由宿善 如是人聞乃至老死。 ……快安等とは、其利益を示す、機の修功を勞せずして、無上大利を得るを安穩得利と云ふ。
一滞録	S8-75上	如是人聞仏名等の四句は魏訳の「見彼嚴浄土乃至願我国亦然」にあたる、彼嚴浄土を見る人をさして如是人と云ふ、因発無上心は何から起るなれば、聞仏名号から無上心をおこす、これを快安穩得大利と云ふなり。
摘 解	S8-469上	次に如是人等とは、双べて聞益と宿善とを結成す、……快安とは聞名の利益を示す、機功を勞せずして無上大利を得るなり。

<2-2> 行文類・大行釈（龍樹『十住毘婆沙論』浄地品）

表 3-No.32

報恩記	Z21-50下	—
徴 決	Z22-127下	—
光融録	Z24-130下	—
随聞記	Z26-159下	—
敬信記	Z30-181上	—
集成記	Z32-127下	—
指授鈔	Z34-63下	—
樹心録	Z36-24下	—
頂戴録	S7-21上	—
仰信録	S7-248下	—
一滞録	S8-85下	—
摘 解	S8-475上	—

〈2-3〉 信文類・明所被機（『涅槃經』梵行品）

表 3-No.33

報恩記	Z21-176下	—
徴 決	Z23-138下	—
光融録	Z25-72上	—
随聞記	Z28-122上	—
敬信記	Z31-253上	—
集成記	Z32-599下	—
指授鈔	Z34-281上	—
樹心録	Z36-85上	—
頂戴録	S7-74上	—
仰信録	S7-394	—
一諦録	(S8-271)	—
摘 解	S8-657下	—

〈2-4〉 証文類・真實証釈（『無量寿経』）

表 3-No.34

報恩記	Z21-204下	○清浄安穩等者。樹心云。「即涅槃四德也。清浄者浄徳也。安穩者常徳也。無衰無変。故安穩也。微妙者我徳也。随意自在。不可思議。故微妙也。快樂者樂徳也。無三途苦難之名。但有自然快樂之音故。」文 今謂。清浄安穩。是浄徳。無煩惱塵勞。故云清浄。離二種生死。故云安穩。微妙快樂是樂徳。涅槃真樂。嘆云微妙。拳淨樂。自撰我常。……若依此義。安穩快樂事相。近法性理。故云近。是不離一法句。現二十九種門義也。
徴 決	Z23-197上	初中清浄安穩微妙快樂者。如次応大涅槃浄・常・我・樂・四徳。如樹心配。
光融録	Z25-135上	録云……安穩者。常徳也。無衰無変故。微妙者。我徳也。随意自在不可思議故。快樂者。樂徳也。但有自然快樂之音故。……
随聞記	Z28-185下	○彼仏国土清浄安穩止無極之体 当証ヲ此通りニ顕ス。浄土聖衆ノ色身ヲ顕ス経ナルガ。此中所居ノ処ヲ彼仏国土止泥洹之道ト云。
敬信記	Z31-298上	清浄安穩等トハ正ク涅槃四徳ニ当ル。清浄ハ浄徳。安穩ハ常徳。無衰無変ノ故ニ微妙トハ我徳。随意自在不可思議ヲ微妙ト云カ故ニ。我ハ自在ヲ義トス。快樂トハ樂徳。
集成記	Z33-45上	○清浄安穩微妙快樂者。論曰。「清浄句。」又曰。「永離身心悩。受樂常無間。」莊嚴無諸難功德成就相。則第一義諦妙境界相。
指授鈔	Z34-314上	○清浄安穩等 樹心ニハ。此八字ヲ涅槃ノ四徳ニ配スル。清浄ハ浄徳ナリ。安穩ハ常徳ナリ。微妙ハ我徳ナリ。快樂ハ樂徳ナリ。微妙

		ハ我徳トハ云ヒ難シ。全体四徳ヲ無理ニ此文ニ当ツル故無理ナリ。釈迦ガ四徳ノ思召デ説給フタコトカハ知ラヌ。私ハ清浄等ノ四字ガ浄徳ニ当ル。煩惱ヲ離レタガ清浄ナリ。安穩ニハ二ノ生死ヲハナルハナリ。微妙等トハ楽徳ナリ。ニヲ挙ゲテ余ヲ撰スルナリ。
樹心録	Z36-91下	安穩者。常德也。無衰無变故安穩也。
頂戴録	S7-84下	—
仰信録	S7-406上	師説に云く、清浄等とは略して四徳を示す、師説（浄信院）に云く、清浄は是れ浄徳にして、『論』の清浄功德は是れなり、安穩とは是れ常德なり、無衰無変なるが故に、微妙とは是れ我徳なり、随意自在不可思議を微妙と為るが故に、快樂とは是れ楽徳にして、無諸難功德は是れなりと已上。国土即ち四徳を具するが故に、次に泥洹と云ふ。
一諦録	—	—
摘 解	S9-14下	初の中に、清浄とは是れ浄徳、安穩とは常德、微妙とは我徳（随意自在不可思議を微妙と曰ふ）、快樂とは楽徳なり、故に次に無為泥洹と云ふなり。

<2-5> 証書類・還相廻向釈（『往生論註』）

表 3-No.35

報恩記	Z21-236上	—
微 決	Z23-253上	安穩衆生者。衆生離二種生死。作心如上文義。可見。
光融録	Z25-198上	—
随聞記	Z28-224下	—
敬信記	Z31-332上	○二安清浄心 是第十一願ニ依テ得ル。衆生ノ苦ヲ抜テ安穩ナラシムル心ナリ。必至滅度ヲ期スル心。是彼滅度一切衆生ヲ安穩ナラシムル清浄処。故ニ自然ニ安清浄心ノ徳ヲ具ス。是ハ二乗ノ孤調自度心ニ反顕ス。
集成記	Z33-107下	○菩提は安穩一切衆生清浄処下。註釈。亦三。初述菩提。亦非通途三乗菩提。但是無上覺道之相。安穩一切衆生清浄処。則彼慈悲門。畢竟安樂一清浄処。是曰菩提。
指授鈔	Z34-366下	—
樹心録	Z36-96下	—
頂戴録	S7-89上	上は則ち菩提心の所離なり、今は則ち菩提心の所得なり、此も亦次での如く第十八及び第十一、二十二願の徳に由る、其義解すべし。
仰信録	S7-418下	—
一諦録	—	—

摘 解	S9-36上	問ふ、安と楽と何の別あるや、答ふ、安とは抜苦の相に名く、苦を脱るゝの処に即ち安穩を得るが故なり、楽とは更に快意の事を受くるに名く〔傍註、此字は極楽の義を含むと知るべし、機相に約するの釈を以て知るべし〕、文に得大菩提と云ひ、生彼国土と云ふものはれなり、前章の第二門の中に慈悲を釈して「抜苦与楽」と云ふと雖も、彼与楽とはたゞ安穩を得しむるの謂にして今と異なり、第三門の中に「遠離供養恭敬自身心」と云ふは、正しく与楽に当る、遠離の反は、他をして供養恭敬を得しむるが故なり。
-----	--------	---

<2-6> 化身土文類末・外教釈（『大集経』日藏分・魔王波旬星宿品） 表3-No.36

報恩記	Z21-455下	—
徴 決	Z23-502下	初爾時。至已説竟。二十八行余。明古先聖人。安置大小星宿。又分時節安穩衆生。
光融録	Z25-455下	鈔三右云、……是明安置大小星宿。又分時節安穩衆生。
随聞記	Z29-477下	分布スル仏意ハ。衆生ヲ安樂ニスル為メ。其為メハイツマテモ。生死ニ置ク為メデ無シ。三宝ニ帰依セシメテ。生死ヲ離レ令メン為メナリ。
敬信記	Z31-653下	此レハ元來経文ヲミレハ。仏ノ命ヲ受テ分布シタモノニシテ。仏教ニ随順シタル衆生ヲ守護スルカ役前ナリ。故ニ仏ヨリ分布セラレタモノニシテ。衆生ノ所帰トナルニハ非ス。分布セル仏意ハ。衆生ヲ安樂ニスル為メナリ。其安樂ニスル意ハ。三界ニ置ニハ非ス。安樂ニ送届ル為ナリ。是生死ヲ離ル、為ナリ。乃テ如来ノ三宝ニ帰セシムルナリ。
集成記	Z33-469上	○善哉大徳。安穩衆生者。是結答。大仙慈悲所為。有情衆生。普蒙恩沢。噫乎大哉。
指授鈔	Z35-223下	爾時一切至安穩衆生 三天仙等ノ称讚天仙等驢唇ヲ称讚スル文也。
樹心録	Z36-140下	言是諸月等各有等者。初明安置星宿而安穩衆生也。
頂戴録	S7-158下	—
仰信録	S7-572下	—
一諦録	S8-406下	—
摘 解	S9-183下	—

<2-1> 行文類（『平等覚経』）、<2-4> 証文類（『無量寿経』）、<2-5> 証文類（『往生論註』）、<2-6> 化身土文類末（『大集経』）の用例について、それぞれ聞名の利

益、真実証の成就相、菩提、星宿の安置に関する文脈の中で解釈されている。〈2-2〉〈2-3〉では特に言及されていない。

内容としては、涅槃の四徳のうちの常德に配当して理解されている。また〈2-5〉では第18願および第11・22願によって得られる徳とも理解されている。さらに〈2-6〉は、佉盧蝨吒（聖人・大仙）の

「汝可_レ救_レ濟_二四種_一衆生_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-221/9）

「如_レ斯_ノ類、皆悉救_レ之」（『聖典全書』Ⅱ-221/10）

「我_レ以_二安_レ樂_一諸衆生_ヲ故、布_二置_一星宿_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-221/11）

「如_レ是_ノ安_レ置_二日月_一・年時、大小_一星宿_ヲ」（『聖典全書』Ⅱ-222/1）

との言葉に対して、一切天人以下の言葉として示されている箇所

「皆悉隨喜安樂_ヲ。我等、善哉大徳、安_レ穩_二衆生_一」（『聖典全書』Ⅱ-222/14）

と出る。星宿を安置し時節を分けることで衆生にもたらされる恩沢としての安樂をもたらしことが「安穩」であると理解されている。

おわりに

本研究では、「安穩」の研究史を概観し、また浄土真宗聖典などを検索して、その用例を網羅的に整理した。これによって確認できた点を指摘して、結びとした。

- ①「安穩」は『法華経』『無量寿経』をはじめ、諸経にあらわれる語である。
- ②日本古代の文献（古写経を含む）では、「安隱」から「安穩」に移行し、中世以降、「安穩」が用いられる例が次第に増えていく。
- ③日本中世では、人びとの現実的な願望、根源的な希求をあらわす語として用いられた。
- ④浄土真宗の聖教・史資料では、『無量寿経』をはじめ、異訳経典、七高僧撰述、親鸞や存覚の著作、蓮如の言行録、法然関連資料などに用例がある。
- ⑤「安穩」には〈仏国土〉、〈衆生の身心〉をあらわす意があり、動詞としても用いられる。
- ⑥『教行信証』引用文中の「安穩」は、講録や註釈において、涅槃の四徳（浄樂我浄）のうち特に常德と結びつけて理解される傾向が認められる。また「安樂をもたらす」という意味での用例もある。

今回は「安穩」の一語に絞って検討したが、なぜ親鸞が御消息に「安穩」の語を用いたのかを理解するためには、お手紙一通の文脈の中で、また関連する御消息も

含めて分析し^{*41}、同時に、親鸞の思索全体の中に位置づけなければならない。そして、これまでどのように解釈されてきたのかをふまえつつ、現代社会に生きる者として受けとめていくという課題もある。本研究が、真宗における平和研究、人間観・世界観に関する研究の一助となれば幸いである。

【註】

- * 1 『御消息集』 広本(7)、略本(2) (『浄土真宗聖典全書』 第2巻829頁)。『浄土真宗聖典 (註釈版)』 所収の『親鸞聖人御消息』では第25通 (783~784頁)。
- * 2 小野田氏前掲論文 (165頁)。
- * 3 小野田氏前掲論文 (165~173頁)。ここでは經典名のみ掲載。なお、中国や日本の石刻や造像記として、『龍門石刻録』(北魏高慧造弥勒像記、北魏黄元徳等像弥勒像記、北魏仙和寺尼道僧略造弥勒像記、北魏張道伯等十四人造弥勒像記、北魏比丘尼清信士清信女等造釈迦像十六区記、北魏比丘尼道慧法盛等造多宝像記)、『釈迦仏造像記』、『法隆寺旧蔵釈迦仏造像記』の用例も紹介されている。
- * 4 小野田氏前掲論文 (172~173頁)。
- * 5 小野田氏前掲論文 (180~183頁)。
- * 6 小野田氏前掲論文 (185頁)。
- * 7 黒田俊雄『王法と仏法：中世史の構図』(220~222頁)。
- * 8 黒田氏前掲書 (222~223頁)。
- * 9 黒田氏前掲書 (238頁)。
- * 10 黒田氏前掲書 (240頁)。
- * 11 黒田氏前掲書 (240頁)。
- * 12 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻3に「是諸衆生聞是法已。現世安隱後生善処。以道受樂亦得聞法。既聞法已離諸障礙。」(大正9.19b)とある。
- * 13 市川氏前掲書 (8頁)。
- * 14 黒田氏前掲書 (243~247頁)。
- * 15 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻5 (大正9.43c)。
- * 16 義浄訳『金光明最勝王経』巻8に「率土常豊樂 國土得安寧」(大正16.444a)とある。当該箇所『大正蔵』校異では、宮本(宮内庁図書寮蔵の宋版一切経本)は「国土」を「国主」とする。
- * 17 市川氏前掲書 (13頁および31頁註5)。
- * 18 智顛『法華文句』巻7上 (大正34.93b~c)。
- * 19 市川氏前掲書 (14頁)。
- * 20 市川氏前掲書 (16頁)。
- * 21 内藤昭文氏の「世の中安穩なれ、仏法ひろまれ」(『宗報』2008年2月号巻頭言「親鸞聖人750回忌に向けて②」、『龍谷教学』51〈龍谷教学会議、2016年〉)所収の第51回大会シンポジウム「宗教と平和」の資料〈226~261頁〉参照)によれば、「安穩(安隱)」は、玄奘以後の新訳ではクセーマ (ksema) の訳語として一般的であり、それ以前は「寂靜」と同じくシャーンティ (santi) の訳語でもであるとされる。その他、栗山俊

之「本願寺派教団と親鸞の「世のなか安穩なれ」—親鸞聖人七百五十回大遠忌九州地区法要を通して（1）—」（『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』6、2011年）、栗山俊之「本願寺派教団と親鸞の「世のなか安穩なれ」—親鸞聖人七百五十回大遠忌九州地区法要を通して（2）—」（『筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報』22、2011年）がある。

- *22 平和の考察に関するものとして、新野和暢「安穩から問われる平和」（『ともしび』2023年2月号）がある。また真宗の実践論において言及される場合があり、例えば内藤知康「親鸞における実践の論理構造」（『真宗学』75・76、1987年）においては、親鸞の著作における念仏者の実践に関する言及として『親鸞聖人御消息』（『浄土真宗聖典（原典版）』所収本）6か所を挙げるうちの第5に例示している。
- *23 市川氏前掲書（21頁）。
- *24 東京大学史料編纂所データベース（<https://wwwap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>）。2025年10月29日最終閲覧。
- *25 『鎌倉遺文』7巻389頁（文書番号5261、嘉禎4年6月日）。
- *26 『鎌倉遺文』12巻8頁（文書番号8526、吾妻鏡文応元年6月12日条）。
- *27 『平安遺文』8巻3253頁（文書番号4336、大同4年2月17日）、『同』8巻3277頁（文書番号4383、弘仁4年10月26日）。
- *28 『鎌倉遺文』8巻23頁（文書番号5385、暦仁2年4月25日）。
- *29 『鎌倉遺文』13巻143頁（文書番号9484、文永3年正月11日）、『同』13巻426頁（文書番号10310、文永5年10月11日）、『同』14巻199頁（文書番号10742、文永7年11月28日）、『同』14巻389頁（文書番号11040、文永9年5月25日）、『同』15巻109頁（文書番号11275、文永10年5月日）ほか。
- *30 『鎌倉遺文』43巻271頁（文書番号50570、備後国世羅町永寿寺木造阿弥陀如来座像胎内墨書）。
- *31 『鎌倉遺文』6巻85頁（文書番号3746、大般若経巻六百奥書）。
- *32 『鎌倉遺文』11巻171頁（文書番号8011、親鸞聖人御消息集）。
- *33 『親鸞聖人著作用語索引—教行信証の部—』（1966年刊）と『親鸞聖人著作用語索引—和漢撰述の部—』（1971年刊）を縮刷・合冊した〈縮刷版〉（龍谷大学真宗学会研究室、1996年）を参照した。
- *34 浄土真宗聖典オンライン検索システム（<https://j-soken.net/>）2025年10月29日最終閲覧。
- *35 「善導大師五部九巻」（『浄土真宗聖典全書』第1巻所収）の対校本は、甲本：大谷大学蔵鎌倉時代刊本、乙本：龍谷大学（写字台旧蔵）室町時代刊本、丙本：本派本願寺蔵版『七祖聖教』所収本。
- *36 SAT2018（<https://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT2018/master30.php>）。2025年12月24日閲覧。
- *37 『浄土真宗聖典全書』第2巻134頁。『教行信証』の底本は真宗大谷派蔵親鸞真筆本（坂東本）、対校本は、甲本：本派本願寺蔵鎌倉時代書写本（西本願寺本）、乙本：高田派専修寺蔵真仏書写本（専修寺本）、丙本：本派本願寺蔵存如授与本、丁本：本願寺蔵版である。
- *38 なお、「オダシ」に類する訓として、「安」には「オダヤカ」（『訓点語彙集成 別巻

漢字索引」143頁)、「隱」には「オダカヤ」(『同』582頁)、「穩」には「ウダヒカ」「オダヒカ」「オダヤカ」、「穩」には「ヤスシ」「ヤスムズ」「ヤスラカ」の訓があり(『同』296頁)、「安」の意に通ずると考えられる。

- *39 『真宗全書』(妻木直良編、藏經書院、1913～16年。なお巻・頁数を示す際に「Z」と略称)では、道隱『大無量寿経甄解』(甄解)、性海『無量寿経顕宗疏』(顕宗疏)、慧雲『大経安永録』(安永録)、頓慧『教行信証報恩記』(報恩記)、興隆『顕浄土真実教行証文類徴決』(徴決)、景耀『顕浄土真実教行鈔文類講疏』(光融録)、僧叡『教行信証文類随聞記』(随聞記)、善讓『顕浄土教行証文類敬信記』(敬信記)、芳英『教行信証集成記』(集成記)、法海説・圓龍記『本典指授鈔』(指授鈔)、智暹『教行信証文類樹心録』(樹心録)を対象とした(括弧内は各書の略称)。
- *40 『真宗叢書』(真宗叢書編輯所編、前田・是山両和上古稀記念会、1927～31年。なお巻・頁数を示す際に「S」と略称)では、峻諦『仏説無量寿経会疏』(会疏)、法霖『大無量寿経要解』(要解)、柔遠『教行信証頂戴録』(頂戴録)、円月『本典仰信録』(仰信録)、僧鎔『本典一諦録』(一諦録)、義山『教行信証摘解』(摘解)を対象とした(括弧内は各書の略称)。
- *41 市川氏前掲書(42頁)では、『親鸞聖人御消息集』第2通のほか、関東の初期真宗教団で起きた問題についての事情を伺うことのできる御消息として、『古写書簡』第3通、『末灯抄』第19・20通、『親鸞聖人御消息集』第4・5・6・7・8通、『親鸞聖人血脈文集』第2通などを挙げている。また、註22内藤知康氏の論文のように、御消息中の念仏者の実践に関する言及を総合的に見直す視点も重要であろう。

仏教および真宗の人間像・人間観に関する基礎的研究

富島信海・遠山信証

はじめに

戦後80年を迎えた2025年、浄土真宗本願寺派は、「平和に関する論点整理（戦後80年版）」（『宗報』2025年3月号）を公表し、7つの平和貢献策を提示した。そのうち、④「人間像の点検～互いの「いのち」を尊重し、支え合う～」では、「仏教や真宗の教えに基づいて人間とは何者であるかを理解し、ともに「いのち」を尊重できる社会を実現する」ことを目標として掲げ、その具体策として、真宗の世界観や人間観に関する研究、ジェンダー問題など、現代の諸課題に即した研究および実践を挙げている。

そこで本研究では、仏教および真宗の人間像・人間観として、近代以降に形成されてきた人間の規範（モデル）や教化団体の動向、教理・思想としての人間理解に関する研究資料を収集・整理するとともに、主要な研究内容と研究動向を概観することを目的とする。

まず、「1. 仏教および真宗の人間像に関する研究」では、仏教婦人会・仏教青年会・仏教少年会などの戦前・戦時下の教化団体による奉公活動が、1996（平成8）年に公表された「戦後問題」検討委員会答申において、教団の具体的戦争協力および教団の今日的課題の一つとして取り上げられていることを確認した。続いて、仏教婦人・女性、仏教青年、仏教少年・少女に関する主要な研究を取り上げてその内容を概観し、あわせて関連する研究書籍・論文の目録を掲載した。

次に、「2. 仏教および真宗の人間観に関する研究」では、1960年代以降、「人間観」を主題とする学術雑誌や論文集などを通して、仏教および真宗の人間観に関する研究成果が多様に蓄積されてきたことを確認した。そのうえで、戦後50（1995）年以降の仏教および真宗の人間観に関する主要な研究を取り上げてその内容を概観し、あわせて同時期の関連する研究書籍・論文の目録を掲載した。

なお、それぞれの研究に関する文献目録（2025年12月時点）の作成にあたっては、国立国会図書館サーチ（NDLサーチ、<https://ndlsearch.ndl.go.jp/>）、CiNii Research（国立情報学研究所、<https://cir.nii.ac.jp/>）、INBUDS（日本印度学仏教学会データベースセンター・インド学仏教学論文データベース、<https://www.inbuds.net/>）などを活用し、おおむね戦後50（1995）年以降の研究書籍・論文を中心に掲載した。各項目の構成においては、研究史の展開や論点が見渡せるよう、キーワードを設定し、網羅的かつ体系的な整理に努めた。

1. 仏教および真宗の人間像に関する研究

1995（平成7）年に本願寺で修行された終戦50周年全戦没者総追悼法要をうけて、同年に設置された「戦後問題」検討委員会は、翌1996（平成8）年に「戦後問題」検討委員会答申」を公表した。「答申」では、本願寺教団が戦争に協力した実態（10項目）や、今日的課題（8項目）が明らかにされ、そのなか、戦時の教化団体による奉公活動とその課題について、次のように記されている。

【教団の具体的戦争協力について】

第4に、仏教婦人会・仏教青年会・仏教少年会など教化団体が、戦時奉公活動を担った。

【教団の今日的課題について】

第5に、仏教婦人会・仏教青年会などの活動内容、そこでの「国体」護持・奉公を尊んだ「画一的な人間像」が、敗戦後においても継承されているのかどうかを検証し、現代の平和と人権に関わる多様な女性・青年・少年少女などの課題を関係機関が協議すべきである。

（「戦後問題」検討委員会答申『ブックレット基幹運動No.10 平和シリーズ2 写真に見る戦争と私たちの教団～平和を願って～』54～57頁、2000年、本願寺出版社）

近年、明治期以降における仏教・真宗関係の「婦人」・「女性」・「青年」・「少年」・「少女」に関する多くの資料や論考が発表されている。本節では、上記の記述に着目し、近代以降の「婦人」・「女性」・「青年」・「少年」・「少女」に関わる組織や教化団体の動向を知ることのできる研究資料を収集・整理した。

まず、次の五書をてがかりに、研究の現況を概観する。

- ①大谷栄一・菊地暁・永岡崇（編著）『日本宗教史のキーワード—近代主義を超えて—』（慶應義塾大学出版会、2018年）
- ②大谷栄一・吉永進一・近藤俊太郎（編）『増補改訂 近代仏教スタディーズ—仏教からみたもうひとつの近代—』（法蔵館、2023年）
- ③本願寺史料研究所（編）『増補改訂 本願寺史』第3巻（本願寺出版社、2019年）
- ④本願寺史料研究所（編）『増補改訂 本願寺史』第4巻（本願寺出版社、2025年）
- ⑤浄土真宗本願寺派少年連盟日曜学校沿革史編纂委員会（編）『日曜学校沿革史—本願寺派少年教化の歩み—』（浄土真宗本願寺派少年連盟、2008年）

①は、日本宗教史研究の中で、これまであまり取り上げられてこなかったテーマ・キーワードについて紹介した書である。冒頭の座談会「日本宗教史像の再構築に向けて」では、南山宗教文化研究所発行 Japanese Journal of Religious Studies, Vol.44, No.1 (2017) の特集号「Gendering Religious Practices in Japan」(川橋範子・小林奈央子(編))、川橋範子『妻帯仏教の民俗誌—ジェンダー宗教学からのアプローチ—』(人文書院、2012年)が紹介され、女性・ジェンダーは重要な視点であるにもかかわらず、きちんと扱われてこなかったことが指摘されている。また、小林奈央子「女人禁制」(③エージェント—担い手、202頁)では、現代において「女人禁制」が継承される事例が紹介され、日本の宗教教団における問題性や、ジェンダー視点の重要性が説かれている。

②は、近代社会に影響を与えた「近代仏教」の歴史と周辺を描いた入門書である。第3章「よくわかる近代仏教の世界」に「仏教と女子教育」(第8節「新たな研究領域を探索する」6、170頁)、第4章「近代仏教ナビゲーション」に「女性仏教者—信仰に生きた姿」(第1節「初心者のための人脈相關図」12、233頁)、「近代仏教とジェンダー—女性と家庭」(第2節「初心者のためのブックガイド」17、273頁)が取り上げられている。「近代仏教とジェンダー」において、碧海寿広氏は、「文化や社会によって異なる男女観や性差別の問題について考えるジェンダーの視点は、近代の日本仏教を論じるうえでも欠かせない」(273頁)と述べている。

③は、幕末維新时期から昭和初期までの本願寺教団の歴史を概説した書である。第4章「近代布教制度の展開」において、「仏教婦人会・仏教青年会の成立」(337頁)および「日曜学校の成立」(357頁)について記されている。

④は、③の続巻で、1933（昭和8）年頃から2000（平成12）年までの本願寺教団の歴史が概説された書である。第1章「戦時期本願寺のあゆみ」において、「仏教婦人会・仏教青年会・日曜学校」、第5章「布教制度と教化団体」において、「仏教婦人会総連盟」、「仏教青年連盟」、「日曜学校・少年連盟」「スカウト指導者会」「仏教壮年会連盟」の戦後の動向が記されている。

⑤は、本願寺派における仏教少年教化の歴史をまとめた書である。「発刊によせて」（杉山雲来）には、

この「沿革史」には、私ども宗門における「負の遺産」とも言うべき事項についても、それをごまかすことなく点検し、今後の少年教化に誤りなきを期したいという編纂所期の願いから、戦時下における子どもたちあるいは日曜学校を取り巻く状況について、この度の宗令の「依用しない」というのに該当するものが数点掲載されております。……（ii頁）

と記され、戦時下における宗門の少年教化の歩みを批判的に点検し、今後の少年教化のあり方を正していこうとする編集方針が示されている。同書は、「第1部 黎明期（明治～戦時中）」「第2部 日曜学校運動の再出発（戦後～昭和50年頃）」「第3部 新たな歩みへ（昭和五十年頃～）」の3部で構成されており、とりわけ第1部第3章「戦時体制下の日曜学校」では、戦時下における日曜学校の活動実態や少年・少女の教化について明らかにされている。

以下、仏教婦人・女性、仏教青年、仏教少年・少女に関する研究書籍・論文の目録を掲載する。

《仏教婦人・女性（資料・専門書）》

著者・編者	書名	出版社	発行年
千葉乗隆（編）	仏教婦人会百五十年史	仏教婦人会 総連盟	1982
近代女性文化史研究会（編）	婦人雑誌の夜明け	大空社	1989
小山静子	家庭の生成と女性の国民化	勁草書房	1999
中西直樹	日本近代の仏教女子教育	法藏館	2000
中村生雄	肉食妻帯考—日本仏教の発生—	青土社	2011
川橋範子	妻帯仏教の民族誌—ジェンダー宗教学からのアプローチ—	人文書院	2012

岩田真美・中西直樹 (編)	仏教婦人雑誌の創刊（龍谷大学仏教文化研究叢書36 [シリーズ] 近代日本の仏教ジャーナリズム第2巻）	法蔵館	2019
那須英勝・本多彩・ 碧海寿広（編）	現代日本の仏教と女性—文化の越境とジェンダー—（龍谷大学アジア仏教文化研究叢書8）	法蔵館	2019
丹羽宣子	〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の宗教社会学—日蓮宗女性僧侶の事例から—	晃洋書房	2019
岩田真美・中西直樹 (編)	近代真宗「女性教化」資料集成 編集復刻版（全10巻）	三人社	2020
中西直樹	真宗女性教化雑誌の諸相（龍谷大学ジェンダーと宗教研究叢書1 [シリーズ] 近代日本の仏教ジャーナリズム第3巻）	法蔵館	2021
鈴木正宗	女人禁制の人類学—相撲・穢れ・ジェンダー—	法蔵館	2021
鈴木正宗	女人禁制	講談社学術文庫	2022

《仏教婦人・女性（論文ほか）》

著者	論文名	掲載誌・巻号	発行年	頁
千葉乗隆	仏教における女性組織の近代化—婦人教会の設立運動—	龍谷大学論集421	1982	23-44
赤松徹真	近代天皇制下の西本願寺教団と「婦人教会」・「女子教育」論	龍谷史壇99	1992	479-496
石月静恵	近代日本の仏教婦人会について—岐阜県に関する史料紹介を中心に—	桜花学園大学研究紀要2	2000	117-129
佐賀枝夏文	大谷派婦人法話会編『婦徳』総目次	真宗総合研究所紀要20	2001	99-172
福島栄寿	仏教婦人雑誌「家庭」にみる「家庭」と「女性」—「精神主義」のジェンダー—	思想史としての「精神主義」（日本仏教史研究叢書）	2003	170-221
川並宏子	1 ジェンダーから見る宗教—1 仏教—	ジェンダーで学ぶ宗教学	2007	22-36
碧海寿広	近代仏教とジェンダー—女性信徒の内面を読む—	近代仏教のなかの真宗—近角常観と求道者たち—	2014	150-176

		(日本仏教史研究叢書)		
リチャード・ジャフィ、前川健一 (訳)	限りなく在家に近い出家	ブッダの変貌—交錯する近代仏教— (日文研叢書)	2014	366-385
中西直樹	近代仏教婦人会の興起とその歴史的意義	龍谷大学仏教文化研究所紀要56	2017	50-65
中西直樹	女性教誨師の任用とその実情—近代本願寺派に見る女性教化者の系譜 (1)—	仏教史研究58	2020	61-82
中西直樹	女性教化者「女教士」の任用と養成機関の変遷—近代本願寺派に見る女性教化者の系譜 (2)—	龍谷大学論集496	2020	27-56
中西直樹	女性僧侶の登場とその背景—近代本願寺派に見る女性教化者の系譜 (3)—	人間・科学・宗教総合研究センター研究紀要1	2021	55-71
中西直樹	〈真宗連合学会第69回大会記念講演〉近代真宗「女性教化」の諸相 (特別付録展示)の解説	真宗研究68	2024	343-366

《仏教青年 (書籍)》

著者・編者	書名	出版社	発行年
浄土真宗本願寺派保育連盟保育資料500号記念誌編集実行委員会 (編)	保育資料500号のあゆみ 保育資料500号記念誌	浄土真宗本願寺派保育連盟	2000
早稲田大学仏教青年会久遠編集部 (編)	久遠、研究論文集—早稲田大学仏教青年会々誌—	早稲田大学仏教青年会	2010
東京大学仏教青年会 (編)	財団法人東京大学仏教青年会創立九十周年記念誌	東京大学仏教青年会	2010
中西直樹 (編)	仏教植民地布教史資料集成 編集復刻版〈朝鮮編〉全7巻	三人社	2013
中西直樹 (編)	仏教植民地布教史資料集成 編集復刻版〈台湾編〉全6巻	三人社	2016
中西直樹 他 (編)	汎太平洋仏教青年会大会関係資料 (龍谷	不二出版	2016

	大学アジア仏教文化研究叢書1 編集復刻版 資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流 第1期 第1～2巻)		
中西直樹 他(編)	南方仏教圏との交流(龍谷大学アジア仏教文化研究叢書2 編集復刻版 資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流 第2期 第3～5巻)	不二出版	2016
中西直樹 野世英水 大澤広嗣(監修)	仏教植民地布教史資料集成 編集復刻版〈満州・諸地域編〉全8巻	三人社	2016～17
中西直樹 他(編)	全日本仏教青年会連盟機関誌『青年仏徒』(龍谷大学アジア仏教文化研究叢書5 編集復刻版 資料集・戦時下「日本仏教」の国際交流 第4期 第8～9巻)	不二出版	2018
寺川智祐(編)	広島大学仏教青年会110年の歩み—近代日本精神史の記録—	方丈堂出版	2020

《仏教青年(論文)》

著者	論文名	掲載誌・巻号	発行年	頁
中西直樹	明治前期の仏教少年教会	研究紀要(京都女子大学宗教・文化研究所)7	1994	37-50
渡辺章悟	明治の仏教と仏教青年会運動	仏教文化49	2010	76-109
吉永進一	〈清沢満之研究会〉明治の仏教青年—新しい仏教運動への道—	現代と親鸞26	2013	102-128
大谷栄一	妹尾義郎と新興仏教青年同盟の反戦・平和運動	アジアの社会参加仏教—政教関係の視座から—(現代宗教文化研究叢書005)	2015	73-104
中西直樹	近代仏教青年会の興起とその実情	令知会と明治仏教(龍谷叢書41)	2017	123-160
太田宗志	團藤重光と東京帝国大学仏教青年会—関係史料の紹介と仮目録—	龍谷大学社会科学研究年報48	2018	131-137
三浦周	近代における仏教青年会運動の射程—〈青年〉および〈新仏教〉概念—	仏教文化学会紀要27	2019	327-356
中西直樹	明治・大正期東京の青年仏教者	仏教文化研究論集20	2020	3-39

	一徳風会から東京大学仏教青年会へー			
野世英水	日中戦争下における日・「満」仏教者の交流ー第二回汎太平洋仏教青年会大会への参加をめぐってー	仏教史研究62	2024	63-100

《仏教少年・少女（書籍）》

著者・編者	書名	出版社	発行年
浄土真宗本願寺派少年連盟日曜学校沿革史編纂委員会（編）	日曜学校沿革史一本願寺派少年教化の歩みー	浄土真宗本願寺派少年連盟	2008

《仏教少年・少女（論文）》

著者	論文名	掲載誌・巻号	発行年	頁
中西直樹	近代仏教少年教会の興起とその実情	令知会と明治仏教（龍谷叢書41）	2017	161-193

（小結）

これまでの仏教・真宗関係の「婦人」「女性」「青年」「少年」「少女」に関する研究の蓄積によって、従来、十分に顧みられることの少なかった教化団体の位置づけや、制度・教育・教化実践の実態が、具体的に明らかにされつつある。

今後は、こうした成果の内実をもとに、「戦後問題」検討委員会答申が「教団の今日的課題」の一つとして掲げた、仏教婦人会・仏教青年会などの活動内容の実態把握や、そこで形成された「国体」の護持・奉公を尊ぶ「画一的な人間像」が、敗戦後においても継承されているのか否かの検証、さらには、現代の平和と人権に関わる多様な女性・青年・少年少女の課題について関係機関が協議を深めていくための基盤を整えていくことも可能となってくるのではないかと考えられる。

その意味において、本節で収集・整理した研究資料は、これまで蓄積されてきた研究成果の内実を一つひとつ確認・共有していくための重要な土台として位置づけられるだろう。

2. 仏教および真宗の人間観に関する研究

2.1. 仏教および真宗の人間観に関する学術雑誌・論文集の発刊

仏教および真宗の人間観に関する研究は、これまで継続的に行われており、「人間観」を主題とする学術雑誌や論文集などを通して、多様な成果が蓄積されてきた。

たとえば、1960年代には、日本仏教学会において「仏教の人間観」という課題が設定され、学会誌『日本仏教学会年報』第33号（1968年）には、初期仏教や大乘仏教の人間観をはじめ、中国の懷感や臨濟義玄、日本の聖徳太子・最澄・空海・源信・瑩山紹瑾・法然・親鸞・証空・日蓮など、東アジアの学僧の人間観について論じた計23本の論文が掲載されている。

また、続く1970年代には、三枝充恵・中村元・長尾雅人（編）『講座仏教思想』第4巻（理想社、1975年）において「人間論 心理学」というテーマが掲げられ、仏教の人間観に関する論攷として、中村元「仏教における人間論」、塩入良道「シナ仏教における人間論」、結城令閑「浄土教の人間論」、柳田聖山「禅における人間論の形成」など、インド・中国・日本における仏教の人間観に関する論攷4編が収録されている。また、1977年～81年にかけて刊行された『講座親鸞の思想』シリーズ（教育新潮社、全10巻）では、第1巻「親鸞の思想からみた人間と宗教」（1977年）、第3巻「如来（アミダ）の救いとその対象」（1980年）、第4巻「如来（アミダ）に救われた人間」（1977年）などにおいて、真宗の人間観が多角的に論じられている。

さらに1980年代には、インド・中国・日本の仏教における人間観の特質を明らかにすることを企図した前田専学（編）『東洋における人間観—インド思想と仏教を中心として—』（東京大学出版会、1987年）が刊行され、1990年代には、東北大学印度学講座創設六十五周年を記念して編まれた『インド思想における人間観—東北大学印度学講座六十五周年記念論集—』（平楽寺書店、1991年）が出版されている。

2000年代に入ると、大正大学総合仏教研究所の仏教的人間学研究会から『仏教の人間観』（大正大学総合仏教研究所叢書17、北樹出版、2007年）が刊行され、西洋哲学において人間の理性を中心に展開されてきた「人間学」に「仏教的」視点を融合させた「仏教的人間学」（ダンマに基づいた最上の理性の追求）という視座が提示された。さらに2010年代には、日本仏教学会において再び「人間」を主題

とするテーマが2年続けて設定され、『日本仏教学会年報』第82号（2017年）では、「人間とは何か―人間定義の新次元へ（一）―仏教における『人間』定義の諸相―」が、同第83号（2018年）では、「人間とは何か―人間定義の新次元へ（二）―仏教から見る『人間』定義の新次元―」がそれぞれテーマとして掲げられている。

2.2. 仏教の人間観に関する研究

ここでは、戦後50（1995）年以降の仏教の人間観に関する主要な研究を取り上げ、その内容について概観する。

- ①武邑尚邦「〈真宗連合学会第44回大会記念講演〉 仏教の人間観―衆生論考―」（『真宗研究』42、1998年）
- ②安藤光慈・小堀聡・師茂樹・松尾宣昭「〈龍谷教学会議第53回大会シンポジウム〉 人間とはなにか―科学者と仏教者の対話を通して―」（『龍谷教学』53、2018年）
- ③平岡聡「〈第30回真宗教学学会講演〉 仏教の人間観―〈いのち〉から考える―」（『真宗教学研究』44、2023年）

①は、真宗連合学会第44回大会の武邑尚邦氏による記念講演「仏教の人間観―衆生論考―」の講演録である。本講演では、個々の人間は自らの人生に責任をもって生きるべきであるという「責任」を担いつつも、縁起を自覚することによって、さまざまな縁によって生かされているという「感謝」の念をもって生きるべきであるという人間観が提示されている。またそれと同時に、その責任と感謝に根差す生き方をつねに顧みながら、自身の生き方を問い直す「内省」に支えられた人間観を形成していくことの重要性が論じられている。

②は、龍谷教学会議第53回大会におけるシンポジウム「人間とはなにか―科学者と仏教者の対話を通して―」の記録である。本シンポジウムでは、浄土真宗本願寺派司教の安藤光慈氏の司会のもと、科学・仏教・浄土真宗の各立場から小堀聡氏・師茂樹氏・松尾宣昭氏が登壇し、科学者と仏教者の対話を通して、「人間とはなにか」という点について議論されている。このうち、師氏の発題「仏教教理から見た人工知能と生命」では、仏教教理における生命の定義を手がかりに、人工知能を有情（生命体）とみなしうるのか、また、生命体のように見える人工物があつたときに、我々にそれが生命体かどうか判断できるのかという点について論じられて

いる。なお、師氏はその後、「衆生としての人間—仏教における人間中心主義批判的側面—」（『日本仏教学会年報』86、2022年）という論文を公表しており、ここでは仏教の衆生観を踏まえて、人工知能や生命科学をめぐる議論で前提とされがちな「人間中心主義」を問い直す視点が提示されている。

③は、第30回真宗教学学会の平岡聡氏による講演「仏教の人間観—〈いのち〉から考える—」の講演録である。本講演では、日本仏教の生命観に依拠しつつ、「いのち」の範疇を人間に限らず動植物やモノにまで広げて捉え直し、人間による「いのち」の軽視が顕在化する現代社会を前に、仏教者としてその現実を真摯に受け止めながら、「いのち」という視点から人間自身の在り方を見つめ直すことの必要性を論じている。

2.3. 真宗の人間観に関する研究

ここでは、戦後50（1995）年以降の真宗の人間観に関する主要な研究を取り上げ、その内容について概観する。

- ④宇野順治 他「〈宗学院共同研究〉浄土真宗の人間観」（『宗学院論集』74、2002年）
- ⑤普賢晃壽「〈真宗連合学会第56回大会記念講演〉真宗者の人間像—教学背景を中心として—」（『真宗研究』54、2010年）
- ⑥内藤知康「〈龍谷教学会議第53回大会記念講演〉浄土真宗の人間観」（『龍谷教学』53、2018年）

④は、1998（平成10）年から2000（平成12）年にかけて進められた浄土真宗本願寺派宗学院の共同研究「浄土真宗の人間観」の成果物である。まえがきによれば、この共同研究は、宗学院に所属する約30名の研究生・研究員が三班に分かれて「性得の機」「受法の機」「所被の機」など、「機」を問題としたテーマを掲げ、さらに各班の中で新たな問題を分担・発表して討議したものであるとされる。ここでは、具体的なテーマとして、「差別問題と業論—性得の機—」「生命観と仏性論—受法の機—」「現代人と悪人正機〈悪人正機の現代的意義〉—所被の機—」などが掲げられている。

⑤は、真宗連合学会第56回大会の普賢晃壽氏による記念講演「真宗者の人間像—教学背景を中心として—」の講演録である。本講演では、親鸞が「真仏弟子」「難化の三機」として示した真宗者の人間像の教学背景に焦点を当て、明恵による

法然批判や、最澄・徳一の三一権実論争が比叡山に及ぼした影響など、当時の鎌倉旧仏教の動向との関係からその意義について論じられている。

⑥は、龍谷教学会議第53回大会の内藤知康氏による記念講演「浄土真宗の人間観」の講演録である。本講演では、「成仏道を歩む者として人間をどのように見ていくのか」という点を浄土真宗の人間観の基本に据えた上で、「成仏道を歩む者としての人間」には、迷いから悟りへ進むのに役立つ能力は何一つ持っていない存在（罪悪深重・地獄一定の人間）としての側面と、阿弥陀仏のはたらきによって成仏が決定した存在（正定聚・弥勒と同じ・諸仏と等し）としての側面とがあることが論じられている。さらに本講演では、「成仏道を歩む者」は日常生活をどのように営むべきかという問題についても言及されている。なお、龍谷大学の真宗学科で開講された「真宗学概論」の講義を基礎として編まれた「基礎から学ぶ浄土真宗」シリーズ（全3巻）の第1巻『阿弥陀仏と浄土—親鸞が歩んだ道—』（法蔵館、2023年）の第6章「阿弥陀仏に救われる人間—親鸞の人間観—」や、第2巻『信心と利益—救いのよろこび—』（法蔵館、2024年）の第3章「救われがたき者の救い」、第6章「念仏者の生活」などにも、親鸞の人間観に関する内容が論じられている。

以下、戦後50（1995）年以降の仏教および真宗の人間観に関する研究書籍・論文の目録を掲載する。

《仏教および真宗の人間観（書籍）》

著者・編者	書名	出版社	発行年
石川力山（編）	道元の人間観（道元思想大系20）	同朋舎	1995
安田理深	仏教の人間像—仏弟子—（安田理深講義集3）	彌生書房	1999
斎藤昭俊教授古稀記念論文集刊行会（編）	仏教教育・人間の研究 斎藤昭俊教授古稀記念論文集	こびあん書房	2000
大正大学総合仏教研究所輪廻思想研究会（編）	輪廻の世界（大正大学総合仏教研究所叢書9）	青史出版	2001
村瀬忠雄	共生人間論序説—仏教は世界を救えるか—	風媒社	2004
西光義敏	育ち合う人間関係—真宗とカウンセリングの出会いと交流—	本願寺出版社	2005
三枝充恵	仏教の宗教観・人間観（三枝充恵著作集6）	法蔵館	2005
大正大学総合仏教研究所「仏教的人間学」研	仏教の人間観（大正大学総合仏教研究所叢書17）	北樹出版	2007

研究会（編）			
田中教照（編）	仏教最前線の課題（武蔵野大学シリーズ6）	武蔵野大学出版会	2009
聖心女子大学キリスト教文化研究所（編）	新しい人間像を求めて—人間存在の実像と虚像のはざま—	春秋社	2009
加藤守孝	真宗保育の名のもとで育てたい子ども・人間—これからの保育・教育のめざす子ども—（真宗保育ブックレットシリーズ6）	大谷保育協会	2010
大谷大学真宗総合研究所（編）	親鸞像の再構築 親鸞聖人七百五十回御遠忌記念論集（下巻）	筑摩書房	2011
ケネス・タナカ（編）	智慧の潮—親鸞の智慧・主体性・社会性：Shinshu theologyから見えてくる新しい水平線—（武蔵野大学シリーズ10）	武蔵野大学出版	2017
植木雅俊	差別の超克—原始仏教と法華経の人間観—（講談社学術文庫2530）	講談社	2018
森覚（編）	メディアのなかの仏教—近現代の仏教の人間像—	勉強出版	2020
石田慶和	真宗入門—宗教の人間の可能性—（石田慶和集3）	本願寺出版社	2020
木越康	仏教と人間教育そして真宗（真宗教育シリーズ7）	東本願寺出版	2021
川村覚昭	近代教育学と浄土真宗—人間・教育・宗教の根本問題を問う浄土真宗的教育人間学—	法蔵館	2024

《仏教の人間観（論文）》

著者	論文名	掲載誌・巻号	発行年	頁
朝山幸彦	原始仏教と D.Hume の思想比較—人間観を中心に—	哲学倫理学研究 2	1996	23-31
村上真完	初期の仏教における分析的思考と人間存在	仏教論叢40	1996	3-12
ひろさちや	仏教の人間観・生命観—仏教の栄光のために(7)—	仏教42	1998	156-166
武邑尚邦	〈真宗連合学会第44回大会記念講演〉 仏教の人間観—衆生論考—	真宗研究42	1998	135-149
藤本浄彦	仏教の人間観と人権—特に近代	佛教大学総合研究所紀	1999	79-94

	化の問題への関心からの私考—	要 別冊 2 (現代社会における人間観の探求—国際化と人権の諸問題を通して—)		
平岸延崇	仏教における人間観の考察	教化研修44	2000	167-172
菅野覚明	仏教の人間観をめぐる	聖学院大学総合研究所紀要22	2001	167-185
稲津稔	経・論にみる人間観Ⅰ—阿含経・相応部教典関係—	駒沢大学仏教学部論集33	2002	77-90
藤近恵市	『八千頌般若経』における人間観	大正大学総合仏教研究所年報25	2003	364-365
稲津稔	経・論にみる人間観Ⅱ—『俱舍論』界品・根品にみる人間観—	駒沢大学大学院仏教学研究会年報36	2003	13-32
松岡幹夫	仏教の人間観—創価思想の視点から—	東洋学術研究153	2004	49-64
稲津稔	経・論にみる人間観の変遷—「阿含経・相応部経典」, 『俱舍論』, 『大智度論』について—	印度学仏教学研究105	2004	72-74
田中典彦	初期仏教における人間と自然	佛教大学総合研究所紀要11 別冊	2005	15-32
稲津稔	経・論にみる人間観Ⅲ	駒沢大学大学院仏教学研究会年報38	2005	1-15
川田洋一	人間・地球・宇宙—大乘仏教の視点から—	東洋学術研究45-1	2006	138-153
玉井威	仏教の人間観(1)—仏教福祉構築にむけて—	同朋福祉12	2006	155-162
稲津稔	経・論にみる人間観Ⅳ—唯識三十頌の識について—	駒沢大学大学院仏教学研究会年報39	2006	1-12
横山全雄	人間という存在—五蓋・十二処など—	大法輪74-9	2007	77-79
神居文彰	日本仏教における人間観	鳳翔学叢3	2007	139-158
岩瀬真寿美	大乘仏教の人間観における苦と覚の関連性	日本仏教教育学研究19	2011	71-92
岩瀬真寿美	大乘仏教における智慧の獲得としての人間形成理論	名古屋産業大学論集21	2013	1-9
竹村牧男	〈基調講演〉『大乘起信論』の人	東アジア仏教学術論集	2013	1-16

	人間観	1		
橋川智昭	中国仏性思想と人間観	奥田聖應先生頌寿記念 インド学仏教論集	2014	919-931
吉田哲	修道論から見た仏教の人間観	日本仏教学会年報82	2017	24-43
佐藤智岳	一切智者論から見た「人間」	日本仏教学会年報82	2017	1-23
根本裕史	ツォンカパの人間観	日本仏教学会年報82	2017	44-61
横山剛	アビダルマの法体系の基礎をなす 仏教的な人間理解—存在の分析 における五蘊の意義をめぐって—	日本仏教学会年報82	2017	62-87
福田琢	『沙門果経』阿闍世説話に見る 初期仏教の人間観	日本仏教学会年報82	2017	88-116
三浦健一	仏教における「人間主義」に関する 研究—原始仏典に見られる人間観—	研究東洋 7	2017	24-33
三浦健一	仏教における「人間主義」に関する 研究—大乘仏教に見られる人間観—	研究東洋 8	2018	14-26
安藤光慈・ 小堀聡・師 茂樹・松尾 宣昭	〈龍谷教学会議第53回大会シン ポジウム〉人間とはなにか—科 学者と仏教者の対話を通して—	龍谷教学53	2018	198-273
三浦健一	仏教における「人間主義」に関する 研究—法華経に見られる人間観—	研究東洋 9	2019	19-31
師茂樹	衆生としての人間—仏教における 人間中心主義批判的側面—	日本仏教学会年報86	2022	243-258
平岡聡	〈第30回真宗教学学会講演会〉 仏教の人間観—〈いのち〉から 考える—	真宗教学研究44	2023	52-67

《浄土教および真宗の人間観（論文）》

著者	論文名	掲載誌・巻号	発行年	頁
三木彰円	親鸞における人間観	大谷学報74-4	1995	60-61
大城邦義	仏教教育の基底—親鸞の人間観—	日本仏教教育学研究 4	1996	136-141

堀祐彰	親鸞の人間観について	宗教研究70-4	1997	226-227
普賢晃壽	真宗者の人間像	親鸞教学論叢 村上速水先生喜寿記念	1997	255-275
市川幸仏	親鸞聖人の人間観について	宗学院論集70	1998	15-37
村上學	親鸞—妻惠信尼から見た像—	国文学—解釈と鑑賞—64-5	1999	135-139
黒崎征佑	学校がめざす人間像と真宗のそれ	若越郷土研究44-5	1999	14-16
武邑尚邦	〈共同研究特別講義〉浄土真宗の人間観	宗学院論集72	2000	1-10
吾勝常行	親鸞と人間性心理学	印度学仏教学研究96	2000	160-164
川村覚昭	人間形成と真宗の社会倫理	教学研究所紀要8	2000	17-34
宇野順治 他	〈宗学院共同研究〉浄土真宗の人間観	宗学院論集74	2002	1-79
松山智道	親鸞聖人の教化観—人間教育の本来性を求めて—	東海仏教47	2002	15-27
鷺見定信・ 藤本浄彦・ 柴田良稔・ 奈良康明・ 袖山榮眞	〈平成13年度浄土宗総合学術大会シンポジウム〉浄土教の人間観—愚者の自覚—	仏教論叢46	2002	23-89
吾勝常行	親鸞の人間観と対人援助	真宗学107	2003	125-129
増田一実	親鸞にみる人間観の考察—親鸞における罪悪の問題を中心として—	龍谷大学大学院文学研究科紀要25	2003	186-189
山崎龍明	真宗者の家族論—仏教、人間、家族—	日本仏教会学会年報69	2003	91-104
藤原正寿	現代における真宗の人間像	現代と親鸞3	2003	2-17
浅井成海・ 吾勝常行	真宗伝道学の研究—親鸞の人間観と対人援助—	仏教文化研究所紀要42	2003	42
堀祐彰	覚如の人間観について	印度学仏教学研究103	2003	74-77
Pham Thi Thu Giang	近世浄土真宗と肉食妻帯論—その人間観および仏教観—	人間文化研究科年報20	2004	412-402
菊藤明道	親鸞の存在論的人間観と社会的人間観	日本浄土教の形成と展開103	2004	385-404
山崎龍明	親鸞における人間の研究（一）—	武蔵野大学仏教文化	2004	3-22

	親鸞の煩惱論―	研究所紀要20		
Pham Thi Thu Giang	日本仏教と浄土真宗の妻帯問題に関する覚書―その人間観と仏教観―	日本史の方法3	2006	102-111
Pham Thi Thu Giang	〈センター主催講演要旨〉浄土真宗における人間観・仏教観	比較日本学研究センター研究年報2	2006	121-122
本多弘之	人間像と如来回向	現代と親鸞10	2006	235-247
肖越	「無量寿経」における人間観（一）	日本仏教教育学研究15	2007	83-88
山崎龍明	親鸞における人間の研究（二）―親鸞における煩惱論―	武蔵野大学仏教文化研究所紀要23	2007	1-20
松本デビッド	浄土真宗における人間性と救済―西洋現代真宗学の人間理解―	龍谷大学大学院文学研究科紀要29	2007	159-181
本多弘之	本願に開かれた人間存在の場	現代と親鸞14	2008	226-234
増田翼	東井義雄の人間観・教育観にみられる仏教思想	日本仏教教育学研究16	2008	141-145
山崎龍明	親鸞における人間の研究（三）―親鸞の煩惱論―	武蔵野大学仏教文化研究所紀要24	2008	37-64
本多弘之	〈第5回親鸞仏教センターのつどい・講演〉親鸞の人間像と時間	現代と親鸞15	2008	128-142
川村覚昭	親鸞における三心釈と心の教育―教育人間学的考察―	哲学論集56	2009	1-18
肖越	「無量寿経」の人間観（二）―『無量清浄平等覚経』を中心として―	日本仏教教育学研究17	2009	56-60
藤能成	真宗と人間性心理学の接点	宗教研究82-4	2009	118-119
普賢晃壽	〈真宗連合学会第56回大会記念講演〉真宗者の人間像―教学背景を中心として―	真宗研究54	2010	252-274
吾勝常行	真宗と人間性心理学の接点とその課題	印度学仏教学研究120	2010	254-255
深川宣暢	伝道学としての真宗人間学―真宗における人間の存在と当為―	真宗研究55	2011	87-104
斎藤真希	法然と親鸞の人間観の相違	比較思想研究39	2012	86-92
金見倫吾	親鸞の人間観―特に「如来とひとし」について（上）―	仏教史研究49	2012	49-78
金見倫吾	親鸞の人間観―特に「如来とひと	仏教史研究51	2013	59-79

	し」について (下) 一			
黒田浩明	真宗の信仰の人間像—真仏弟子釈の文証から	真宗研究58	2014	30-47
大澤絢子	大正期親鸞文学における「人間親鸞」像の変容—倉田百三から石丸梧平へ—	現代と親鸞29	2014	47-75
新井俊一	人間と阿弥陀仏の時間・空間における関わり—親鸞浄土教における人間観—	日本仏教学会年報82	2016	1-12
伊藤顕慈	真宗相承における人間観	浄土真宗総合研究10	2016	188-190
長松真見	親鸞の人間観—『歎異抄』第二条を通して—	高田学報104	2016	57-69
高田文英	仏教・真宗の生命観—人権・平和論への一視座—	日本仏教学会年報83	2017	70-8
三浦健一	仏教における「人間主義」に関する研究—原始仏典に見られる人間観—	研究東洋7	2017	24-33
内藤知康	〈龍谷教学会議第53回大会記念講演〉浄土真宗の人間観	龍谷教学53	2018	149-197
曾和義宏	浄土教における仏と人間	日本仏教学会年報83	2018	86-106
山崎龍明	親鸞浄土教における人間と浄土—「浄土」と地球環境—	日本仏教学会年報83	2018	43-65
鍋島直樹	親鸞聖人の人間観—仏の大悲にいだかれて—	真宗教学研究42	2021	1-13
一楽真	〈2021年度 春季公開講演会講演録〉念仏は人間に何を与えるのか—親鸞を通して考える—	大谷学報101-1	2021	81-109
長谷正當	地上に住むものとしての人間—正定聚に住するということ—	真宗教学研究43	2022	81-93

《仏教的人間学・現代仏教・心理学 (論文)》

著者	論文名	掲載誌・巻号	発行年	頁
工藤英勝	仏教教学的人間学	教化研修39	1996	166-170
輪廻思想研	人間学序説—輪廻思想	大正大学総合仏教研究所年報19	1997	245-248

研究会	を中心にして―				
輪廻思想研究会	人間学序説 [II] ―輪廻思想を中心にして―	大正大学総合仏教研究所年報20	1998	120-139	
仏教の人間学研究会	仏教の人間学	大正大学総合仏教研究所年報23	2001	101-119	
藤近恵市	仏教の人間学における研究の方向性	大正大学総合仏教研究所年報23	2001	101-104	
白木悦生	仏教の人間学における「仏教的」と「人間学」の意味をめぐって―藤田健治の「哲学の人間学」を例として―	大正大学総合仏教研究所年報23	2001	107-109	
舘野正生	仏教の人間学の研究方法と方向	大正大学総合仏教研究所年報23	2001	110-112	
仏教の人間学研究会	仏教の人間学 (2)	大正大学総合仏教研究所年報24	2002	133-161	
藤近恵市	仏教の人間学研究会	大正大学総合仏教研究所年報24	2002	288-289	
高橋裕美	仏教の人間学について	大正大学総合仏教研究所年報24	2002	152-155	
藤近恵市	仏教の人間学と智慧	大正大学総合仏教研究所年報24	2002	133-145	
久保紀生	佐藤賢順と仏教的人間学 (承前)	大正大学総合仏教研究所年報24	2002	145-147	
仏教の人間学研究会	仏教の人間学 (3)	大正大学総合仏教研究所年報25	2003	99-129	
藤近恵市	仏教の人間学研究会	大正大学総合仏教研究所年報25	2003	340-341	
藤近恵市	仏教の人間学の思想的源流	大正大学総合仏教研究所年報25	2003	99-105	
久保紀生	佐藤賢順と仏教的人間学 (二) ―フォイエルバッハからマックス・シェーラーへ―	大正大学総合仏教研究所年報25	2003	106-110	
久保紀生	佐藤賢順と仏教的人間学	仏教文化学会紀要14	2005	127-144	
川村覚昭	教育人間学的視点から見た浄土教の現代的問題	真宗総合研究所研究紀要31	2014	89-97	
宮川真一	現代世界における文明	通信教育部論集20	2017	71-86	

	論的パラダイム・シフト—「仏教的人間主義」の可能性—			
一色大悟	近代日本における縁起説論争にみる人間観—説一切有部の三世兩重解釈をめぐる—	日本仏教学会年報83	2018	173-195

(小結)

以上の整理から、仏教および真宗の人間観に関する研究は、戦後を通じて継続的に蓄積され、近年は学術雑誌・論文集における特集や共同研究の成果として公表されてきたことが確認できる。とりわけ、1960年代に日本仏教学会が「仏教の人間観」というテーマを設定して以来、インド・中国・日本の横断的な概観が進められ、2000年代以降は「仏教の人間学」といった枠組みも提示されるなど、人間理解をめぐる議論は多面的に深化してきた。

本節で収集・整理した研究資料は、こうした研究史の見通しを与えるとともに、主要な論点の把握を可能にし、今後の検討を進めるための重要な基盤となるだろう。とりわけ、縁起の自覚にもとづく責任・感謝・内省を軸に人間の生き方を捉え直す視点や「人間中心主義」を前提とする発想そのものを問い返す視点、あるいは「いのち」という視点から人間自身の在り方を考え直す視点、さらには「成仏道を歩む者」として念仏者が日常生活をいかに営むべきかという実践的課題は、本研究の冒頭に掲げた平和貢献策④「人間像の点検～互いの〈いのち〉を尊重し、支え合う～」が掲げる「仏教や真宗の教えに基づいて人間とは何者であるかを理解し、ともに「いのち」を尊重できる社会を実現する」という目標に取り組む上で、有効な手がかりを与えるものといえよう。

今後は、こうした研究成果を踏まえつつ、互いの「いのち」を尊重することのできる社会の実現に向け、仏教および真宗の人間観がいかなる視座を提示しうるのかを、資料に基づき継続的に検討していくことが求められる。